JAふくしま未来はSDGs達成に向けて取り組んでいます

2025 ディスクロージャー誌

ふくしま未来農業協同組合

プ　ロ　フ　ィ　ー　ル

（令和７年２月末現在）

◇名　　称	ふくしま未来農業協同組合
◇設　　立	平成28年３月１日
◇本店所在地	福島県福島市北矢野目字原田東1-1
◇出資金	165億6,643万円
◇総資産	8,242億2,667万円
◇単体自己資本比率	13.25%
◇組合員数	92,882人（正組合員45,766人、准組合員47,116人）
◇役員数	59人
◇職員数	1,471人（うち正・嘱託1,041人）
◇支店数	33支店　　よりそい店　６店
◇営農センター数	23店舗

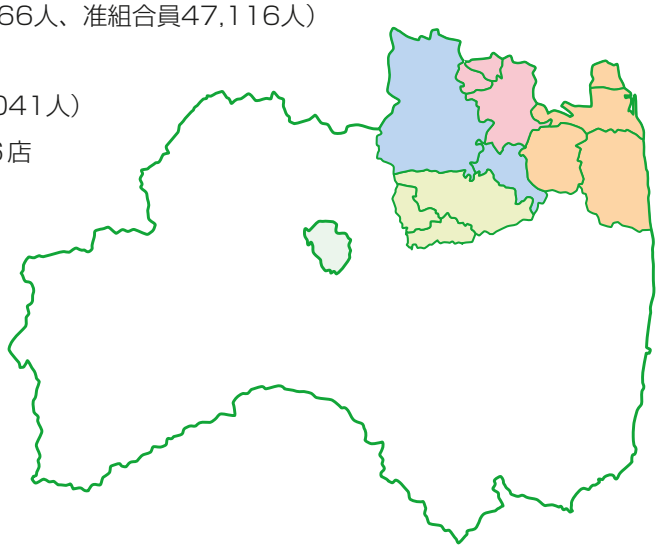

DX認定

当JAは、令和７年２月に経済産業省より「DX認定事業者」としての認定を取得しました。本認定は、デジタル技術を活用した経営革新の推進体制や戦略が、国の定める基準を満たしていることを示すものです。

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目　次

○ ごあいさつ …… 1
1．経営理念・基本方針…… 2
2．経営管理体制…… 4
3．事業の概況（令和６年度）…… 5
4．農業振興活動…… 6
5．地域貢献情報…… 7
6．リスク管理の状況…… 9
7．貸出運営の考え方…… 13
8．金融商品の勧誘方針…… 13
9．個人情報保護方針…… 13
10．自己資本の状況…… 14
11．主な事業の内容…… 15
（1）主な事業の内容…… 15
（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み） 20

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
1．貸借対照表…… 21
2．損益計算書…… 22
3．注記表…… 23
4．剰余金処分計算書…… 34
5．部門別損益計算書…… 37
6．会計監査人の監査…… 38

Ⅱ　損益の状況
1．最近５事業年度の主要な経営指標…… 39
2．利益総括表…… 39
3．資金運用収支の内訳…… 40
4．受取・支払利息の増減額…… 40

Ⅲ　事業の概況
1．信用事業…… 41
（1）貯金に関する指標…… 41
①科目別貯金平均残高…… 41
②定期貯金残高…… 41
（2）貸出金等に関する指標…… 42
①科目別貸出金平均残高…… 42
②貸出金の金利条件別内訳残高…… 42
③貸出金の担保別内訳残高…… 42
④債務保証の担保別内訳残高…… 42
⑤貸出金の使途別内訳残高…… 42
⑥貸出金の業種別残高…… 43
⑦主要な農業関係の貸出金残高…… 43
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況…… 44
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況…… 44
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…… 44
⑪貸出金償却の額…… 44
（3）内国為替取扱実績…… 45
（4）有価証券に関する指標…… 45
①種類別有価証券平均残高…… 45
②商品有価証券種類別平均残高…… 45
③有価証券残存期間別残高…… 45
（5）有価証券等の時価情報等…… 46
①有価証券の時価情報…… 46
②金銭の信託の時価情報…… 46
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引…… 46
（6）預かり資産の状況…… 46
①投資信託残高（ファンドラップ含む）…… 46
②残高有り投資信託口座数…… 46
2．共済取扱実績…… 47
（1）長期共済保有高…… 47
（2）医療系共済の共済金額保有高…… 47
（3）介護系その他の共済の共済金額保有高…… 47
（4）年金共済の年金保有高…… 47
（5）短期共済新契約高…… 47
3．主要事業取扱実績…… 48
（1）購買事業…… 48
（2）販売事業…… 48
（3）保管事業…… 49
（4）加工事業…… 49
（5）利用事業…… 49
（6）農用地利用調整事業…… 49
（7）介護福祉事業…… 50
（8）全袋検査…… 50
（9）その他事業…… 50
（10）指導事業…… 50

Ⅳ　経営諸指標
1．利益率…… 51
2．貯貸率・貯証率…… 51
3．職員一人当たり指標…… 51
4．一店舗当たり指標…… 51

Ⅴ　自己資本の充実の状況
1．自己資本の構成に関する事項…… 52
2．自己資本の充実度に関する事項…… 53
3．信用リスクに関する事項…… 54
4．信用リスク削減手法に関する事項…… 57
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…… 58
6．証券化エクスポージャーに関する事項…… 58
7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項…… 58
8．リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…… 59
9．金利リスクに関する事項…… 59

Ⅵ　連結情報
1．グループの概況…… 61
（1）グループの事業系統図…… 61
（2）子会社等の状況…… 61
（3）連結事業概況（令和６年度）…… 62
（4）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標 64
（5）連結貸借対照表…… 65
（6）連結損益計算書…… 66
（7）連結キャッシュ・フロー計算書…… 67
（8）連結注記表…… 68
（9）連結剰余金計算書…… 80
（10）農協法に基づく開示債権 …… 80
（11）連結事業年度の事業別経常収益等 …… 81
2．連結自己資本の充実の状況…… 82
（1）自己資本の構成に関する事項…… 83
（2）自己資本の充実度に関する事項…… 84
（3）信用リスクに関する事項…… 85
（4）信用リスク削減手法に関する事項…… 88
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…… 88
（6）証券化エクスポージャーに関する事項…… 88
（7）オペレーショナル・リスクに関する事項…… 88
（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項…… 88
（9）リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…… 89
（10）金利リスクに関する事項 …… 89

Ⅶ　財務諸表の正確性等にかかる確認…… 90

【JAの概要】
1．機構図…… 91
2．役員構成（役員一覧）…… 92
3．会計監査人の名称…… 92
4．組合員数…… 92
5．組合員組織の状況…… 93
6．特定信用事業代理業者の状況…… 94
7．地区一覧…… 94
8．沿革・あゆみ…… 94
9．DX・デジタル化・効率化の取り組み …… 96
10．店舗等のご案内…… 97

ごあいさつ

令和７年６月
ふくしま未来農業協同組合
代表理事組合長　三津間　一　八

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAふくしま未来は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者にわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2025」を作成致しました。

令和６年度は中期経営計画『第３期みらいろプラン』の最終年度であり、第７回通常総代会で承認いただいた「拠点、施設再編計画」を着実に進め、令和６年９月に無事完了致しました。構造的な経営改革を中心に、収支バランスを確保しながら地域農業の活性化にも貢献できたことを、改めて皆さまに感謝申し上げます。

急激な物価上昇は農家組合員にとって大きな課題でしたが、猛暑にもかかわらず自然災害が少なく、生産量と販売単価の両面で好調な年となりました。令和５年から６年にかけて実施した生産費調査の結果をもとに、市場関係者へ具体的な価格転嫁を要請し、直売所での販売を含めると桃は81億円、夏秋きゅうりは52億円と過去最高を更新。なし、あんぽ柿、ぶどう、花卉なども堅調で、園芸農業の底力を実感する一年でした。

米穀については、全国的な需給バランスの乱れにより品薄状態が深刻化する中、JAでは９月初めに米73トンを緊急確保し、直売所で供給致しました。また、生産者概算金をいち早く２万円に引き上げる対応を行い、集荷率向上と所得確保の両立に努めました。畜産においては飼料価格の高騰が続いていますが、引き続き支援策を継続しております。こうした取り組みの結果、農畜産物の販売高は333億７千万円となり、合併以来の目標だった300億円を大きく上回る過去最高を記録致しました。

金融面ではマイナス金利政策の転換に備え、リスク管理を強化しながら地域のニーズに即した資金対応を進めております。共済事業では３Q訪問活動を通じ、顔の見える信頼関係の構築と「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提案を行っております。

さらに、政府が策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、低コストで環境に優しい農業への転換を進めるべく、令和７年２月には土壌分析センターを設置し、「適正施肥提案」や「地域に即した土づくり」の指導を開始。新規就農支援としては次世代農業者組織「アグリードみらい」を設立し、担い手の定着と技術継承を後押ししています。

当JAは新たな第４期を迎えました。食と農に対する国民の関心は高まっており、生産者の意欲も増してきています。食農教育を通じ「国消国産」の理念や2025年の「国際協同組合年」の意義を広く発信し、地域社会の発展に貢献してまいります。「食と農のユートピア創造」を目指して「次代につなぐ日本一の産地づくりと仕組みづくり」に邁進してまいりますので、今後とも当JAへのご支援とご協力をお願い申し上げます。

1．経営理念・基本方針

経営理念（SDGsとリンク）

未来への　心をつなぐ　パートナー
“農をはぐくみ　地域をつなぐ”

私たちは「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦します。
くらしの豊かさと安心を追求し、笑顔あふれる地域を未来へつなぎます。
私たちは、みなさま一人ひとりの心をつなぐパートナーの役割を、
誠実・確実に果たしてまいります。

一．ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。
一．創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。
一．豊かなくらしを創るため、協同活動の和をつなぎます。
一．地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

一．ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。

私たちが、生まれ育った福島、現在くらしている福島を愛し、ふるさとに感謝し、誇りをもって未来へつなぎます。私たちは、東日本大震災・原発事故により甚大な被害を受けたふるさと福島の完全復興に全力をつくし、豊かなふるさと、人々の希望の光を未来・将来へつなぎます。

管内は、四季折々に変化する豊かな自然、山間部から臨海部までの多様な地域があります。これらを貴重な財産として守り、育てて未来へつなぎます。

農業は、「生命産業」であるとともに、洪水や土壌侵食の防止等の国土保全機能、自然環境や景観の保持、水資源のかん養、土壌・大気の浄化等多面的で公益的な機能を果たしています。このため、こうした食と緑と水と光を守る地域の農業を振興します。

また、安全な食べ物は健全な環境から生産されることから、農業の基盤として自然、水、光、土が必要不可欠であり、健全な環境の保全に努めるとともに、環境に優しい農業を推進します。

主たる項目

関連項目

一．創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。

農業後継者・担い手不足、高齢化や国際貿易・経済連携協定、農政改革（生産調整廃止等）、および原発風評被害など農業を巡る環境は大変厳しい情勢にあります。これらに対応するため、「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦することが求められます。

われわれJAの基本事業は「農業」と位置付け、農業生産力と農業所得の拡大を最大の使命とします。既存の概念にとらわれない新しい・自由な発想で多様な農業（多様な担い手、農業技術、管内各地区での多様性のある農業、国際貿易・経済連携協定等に耐えうる農業等）の革新に常にチャレンジしていきます。

そして、私たちの住む地域の伝統文化（祭等の行事）・食文化（伝統郷土料理）を学び・守り、普及・継承するとともに、JAの教育・文化活動および組合員の学習活動を通じて、新たな地域文化の創造、豊かな住みよい地域づくりに取り組み、次代につなぎます。

主たる項目

関連項目

一．豊かなくらしを創るため、協同活動の和をつなぎます。

私たちは、協同組合として、自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等に基づき行動し、連携・協調することにより、豊かなくらしを創り、協同の和を大きくつないでいきます。

人間関係が希薄化するなか、東日本大震災・原発事故により、助け合い・絆の価値観が見直され、地域コミュニティの重要性が再認識されています。

JAが地域社会へ開かれた組織であるためには、JA事業・活動に積極的に参加することで協同の成果を実現し、地域の中で信頼を高め、利用者と安定した関係を築く必要があります。われわれは、JAグループとして総合力の発揮により効率的な事業を行っていきます。そのため、商品とサービスを適正な価格で、迅速かつ的確に利用者に提供することをめざし、コストの低減に努めます。また、効率的・安定的経営が、JAの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようなJAを健全に経営します。

主たる項目

関連項目

一．地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

私たち一人ひとりが、地域にくらしている一人ひとりの笑顔をつなぐパートナーの役割を誠実・確実に果たしてまいります。

私たちは、一人ひとりが個人として尊重され、それぞれの役割を明らかにし、能力が発揮される機会を提供します。組合員・利用者・役職員等の仲間と共に学び、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追求します。また、教育活動が協同組合の存続と発展に不可欠なものであることを認識し、積極的にこれからのJAを担う人づくりに努め、一人ひとりの成長を追求します。

JAは大きくなっても、常に身近な存在として、くらしと地域の真ん中で、地域全体が笑顔になれるよう、その笑顔がいつまでも続くよう、人と人、心と心を未来へつなぐ役割を果たしていきます。

主たる項目

関連項目

私たちJAの経営理念は、“４つのつなぐ”を実現し、
「未来への　心をつなぐ　パートナー」の役割を果たすことです。

４つのつなぐに込めた想いを十分理解し、
一つひとつ実現していきます。
協同組合の思想を実践し、持続可能な社会づくりに貢献します（SDGs）。

SDGs（持続可能な開発目標）

飢餓や貧困・気象変動の進行、生物多様性の劣化などの世界規模のさまざまな課題を解決し、持続可能な社会づくりを目指すため、国連が2015年９月に採択したSDGs（2030年に向けた持続可能な開発目標）は協同組合の理念と実践とも重なり、国連も協同組合をSDGsの17の目標達成に貢献する重要なステークホルダーと位置づけ、その役割が国際的に認知されている。

基本方針

農業とJAを取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、気象変動などの環境問題、自由貿易協定（FTA）や環太平洋パートナーシップ（TPP）の影響を受けた農業の国際的な競争激化、農業のデジタル化・スマート農業化（AI・IoT・ロボット・ドローン等）、食の安全性や地産地消など消費者の意識変化など多岐に渡り大きく変化しており加速度を増しています。これらに対応するために農業は効率化と持続可能性を追求し、JAはその支援を最大限に行うことが必要です。

四半世紀ぶりに改正された「食料・農業・農村基本法」を踏まえ、食料安全保障の強化や環境との調和、生物多様性の安全と持続可能な農業の推進、スマート農業などの農業技術革新への対応と生産性向上への対応と今までにない経営環境の高度化が望まれております。

また、経済産業省のDXレポートでは「2025年の崖」問題としてDX推進を行えない、経営改革が行われない組織は損失が生じるとしている。これらを踏まえJA版早期警戒制度に対応した実効性のあるPDCAサイクルの実践を深化し持続可能なJA経営を目指します。

令和７年度は、中期経営計画書「第４期みらいろプラン」の初年度として「食料・農業戦略」「地域くらし戦略」「経営基盤強化戦略」「広報戦略」の目標・実績（KPI）達成状況の進捗管理に努めます。

ついては取り巻く内外情勢や環境を踏まえ、基本方針を次のとおり掲げて進めます。

組合員や地域社会の皆さまとともに力をあわせ、一歩先を見据えた発展に寄与することを基本に自己改革実践サイクルの実践を通し「次代につなぐ日本一の産地づくり」と中長期ビジョン達成を支える「仕組みづくり」を柱に「食と農のユートピア創造」を目指し農業を基盤とした持続可能な社会を実現します。

基本戦略

１．食料・農業戦略

○農業経営意向調査に基づくユートピアづくり
○土壌分析センター設置による環境配慮型営農指導の展開
○営農経済部門における効率化追求
○農業関連施設の更新対策及び永続的利用施策
○適正価格形成への取り組み強化

２．地域くらし戦略

○12市町村との連携協定による活動強化
○国際協同組合年（IYC2025）の意義発信と協同運動啓蒙
○施設利活用による地域活性化
○基礎組織活動の在り方検討（農事組合・農振会・支部等）

３．経営基盤強化戦略

○AI・DX活用による事業方式改変
○支店再編後の組合員・利用者との接点強化、出向く体制強化
○　　〃　　施設利活用対策検討
○合併10周年記念式典の開催
○自己改革実践サイクルの遂行とJA版早期警戒制度への対応

４．広報戦略

○組合員組織の情報発信機会の創出と情報ツールの構築
○総合事業を通じたPR強化とJAふくしま未来ブランド強化

２．経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

３．事業の概況（令和６年度）

◇全体的な概況

令和６年度は、『第３期みらいろプラン』の最終年度として環境に対応した不断の自己改革の実践を通じ地域になくてはならないJAであり続けるため「JAふくしま未来版成長と分配」を目指し、総合事業を継続し全体収支バランスを保ちながら、地域農業振興への貢献・支援を第一義に事業運営を邁進し地域活性化に向けた組織協同活動の展開により地域経済に貢献・寄与してまいりました。主な実施事項は下記の通りです。

『地域農業振興戦略』

・多様な担い手の育成・確保、農地集積による農地の有効活用と農業振興支援事業の継続実施
・１営農センター１億円販売高アップの取り組み及び農業生産基盤の確保・拡充
・のれん分け方式による技術継承
・雇用労働力の確保と自然災害リスクに備えた収入保険の普及拡大
・GAP認証や既存の生産履歴管理、放射性物質検査体制等のさらなる安全安心への継続
・みどりの食料システム戦略と符合した低コストで環境に優しい農業生産体系への取り組み強化

『組織基盤強化戦略』

・食農活動や小グループ育成による交流活動を通じた組合員との接点強化
・組合員のアクティブメンバーシップの確立
・ふるさと共創事業の取り組みによる地域活性化並びに持続可能な地域社会の実現
・女性部組織の維持拡大と女性組合員の拡大対策
・JA総合事業を通じたSDGsへの貢献と地域支援活動への反映
・総合的人事労務戦略の取り組みを通じた人材育成とマネジメント・ガバナンス態勢の構築

『経営基盤強化戦略』

・次代を見据えた事業改革と拠点再編の着実な実施
・自己改革実践サイクルの遂行とJA版早期警戒制度への対応
・大規模化・広域化に対応したコンプライアンス態勢及び内部管理態勢の構築
・内部統制システムの着実な実践と法令遵守した事業の取り組みと検証強化
・JA総合事業の継続展開・優位性発揮により、組合員の農業とくらし全般への貢献
・情報セキュリティ向上と農業DX加速を目指したICTやAI技術活用検討

『販売事業』

令和６年産米の集荷数量は、64.6万俵（主食用米+備蓄米35.9万俵、飼料用米28.7万俵）の集荷となり、市場価格が高騰したことにより飼料用米作付けが減少し、主食用米の作付けが増加しました。

また、集荷総数については、市場在庫の不足感から保有米を増やす生産者も増えJAの集荷については、出荷契約対比87%と申込み数量を下回る結果となりました。

検査等級比率については高温障害による影響もあり１等比率85%の実績となり、昨年度を上回る等級比率ではあったものの、高温障害への対策が急務となっております。

果樹全体では、高温により開花が早まりましたが、凍霜害も無く、数量が計画対比で102.0%、販売額は127億5,739万円、前年対比で111.4%となりました。そさいは、きゅうりをはじめ高温障害もなく出荷量は安定、単価高で推移し、計画を上回り販売額70億550万円、前年比115.2%となりました。

畜産では飼料や資材の高止まりや販売物の価格低迷等の影響から、廃業や規模縮小に歯止めが掛からない状況にあり、今年度の販売額は30億819万円で計画比89.6%、前年比99.1%の実績となりました。

販売品取扱高の実績は、333億7,494万円となり、計画比110.9%、前年比114.8%となり、米が高値であったこと、また桃、きゅうりをはじめとした果樹・そさいについても安定した出荷と単価が好調であったことから、計画比・前年比ともに達成することができました。

『購買・介護事業』

生産コストの引き下げに向け、仕入れ強化と肥料・農薬の予約率拡大を目指し、未利用農家や低利用農家をメインターゲットとした訪問活動を展開し、肥料については予約率が向上致しました。

購買取扱高実績は、肥料については昨年の急激な価格下落及び低コスト肥料や有機肥料への移行が進み、苦しい状況が続いております。資材全体では好天候に恵まれ、出荷資材を中心とする生産資材が好調で、100億4,008万円（計画比101.8%、前年比98.1%）となりました。

介護福祉事業については、利用者の管内介護施設入所等が進み居宅系サービス利用者の減少と、さらに業界全体の課題でもある居宅系サービスに従事する介護職員の減少から３億9,579万円（計画比94.4%、前年比77.4%）となりました。前年比減については「歯科医院もとみや」を業務委託先である㈱日本農村歯科研究所が経営する医療法人へ事業移管したことも大きな要因であります。

『信用事業』

人口減少や高齢化等の構造的課題・気候変動に伴う自然災害のリスク対策に加え、金融政策の転換や世界情勢等による事業環境への影響に柔軟に対応し、組合員・利用者への金融面からの支援を講じ、地域に根差した金融機関としての持続可能性を強化してまいりました。

その結果、貯金の年度末残高は7,559億円（計画比98.1%、前年比98.4%）、貸出金残高は、農業関連資金の実行金額が20億円の目標に対し、営農経済部門との連携により23.8億円（計画比119.4%）となり、年度末残高は2,371億円（計画比101.7%、前年比103.9%）の実績となりました。

『共済事業』

変化する組合員・利用者のニーズに応じた安心と満足を提供し、長期共済新契約高1,295億円、長期共済保有高２兆3,681億円、自動車共済掛金48億2,009万円の実績となりました。また自動車損害調査において迅速な初期対応・支払査定を行った結果、利用者総合満足度は92.6%と多くの契約者の方からご支持を頂きました。

『総合収支』

組合員・利用者の皆さまのご理解とご協力を得た結果、事業総利益では135億492万円（計画対比104.9%）の確保と当期剰余金10億7,493万円（計画対比154.3%）を計上することができました。

4．農業振興活動

【地域農業振興戦略】

・農業者の所得増大と農業生産の拡大

当JAでは、販売戦略強化として農産物の新規作付を中心に１営農センター１億円販売高アップ（３か年）の取り組みを行っております。また、量販店や学校給食、レストランなどへの直販、ダイレクトメールやゆうパック、ふるさと納税返礼品等を活用した贈答品の販売、ネット販売を拡大してまいります。

さらに、販売促進活動にも力を入れ、直売所での統一イベントのほか、JAふくしま未来独自に制定した「ふくしま桃の日」「伊達のあんぽ柿の日」「ふくしま夏秋きゅうりの日」の各記念日を活用したイベント、市場へのトップセールスや県知事への特産物贈呈等を実施しています。またPRチーム「J-FAP」による、YouTube動画「みらいろチャンネル」等SNSを通じたPR活動も展開しています。

地元農産物を利用・加工したJAふくしま未来オリジナル６次化商品の開発・販売では、今後開発する商品のブランド名を「未来彩（みらいろ）」に統一し、さらなるブランド力、販売強化を図っています。

農業生産拡大に向け、集落営農・法人の設立支援・連携や、新規就農支援、JGAP取得・拡大、労働力調整などに取り組んでいます。令和４年度から新規就農者支援の取り組みとして「のれん分け方式」による農業技術の継承と就農までのサポートを行っております。

「みどりの食料システム戦略」実践の一環として、土壌分析センターを設置することで、コスト低減と環境に優しい農業の実現を目指しています。

経済事業では、生産コストダウンの取り組みとして、JAオリジナル肥料「みらいろ物語」シリーズ（果樹専用肥料８品目、野菜専用肥料３品目、水稲専用肥料５品目）を開発し価格引き下げを実現しました。

農業振興に向けた支援として、毎年約２億円の予算を確保し、農業経営における規模拡大や高品質・安定生産に取り組む農家の支援と新規就農者などの育成・確保を目指し、就農・組織設立時からの初期投資の軽減を図り、自立できる農業経営の確立を促進させることを目的に、農業者の支援をしています。

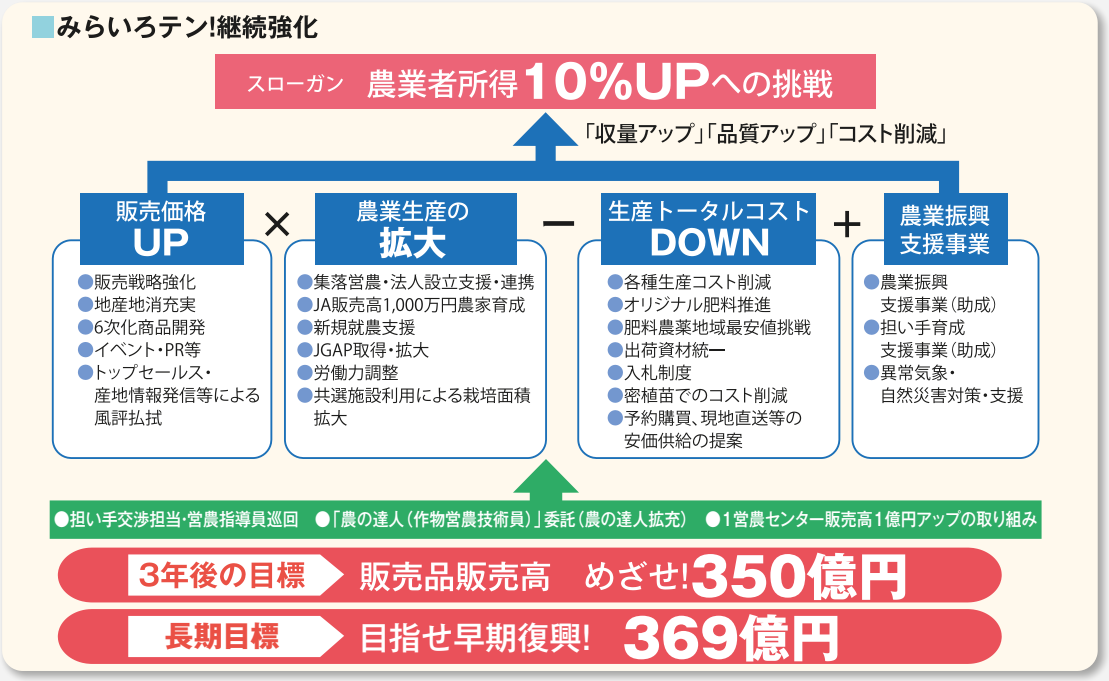

・地域密着型金融への取り組み

○農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本的方針等を定め、対応しています。

○農業者等の経営支援に関する体制整備

当JAは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、下記における体制を整備いたしております。

（１）金融担当常務以下、関係部長を構成員とする「金融円滑化協議会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（３）各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

○農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、次のような具体的取り組みを実施しています。

（１）農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援

農業融資商品を提供しているほか、営農担当者会議における農業資金・農業制度資金の研修や農業制度資金説明会への融資担当者の参加等を実施しています。

5．地域貢献情報

◇地域貢献情報

当JAは、福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、相馬郡新地町、安達郡大玉村、相馬郡飯舘村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

1．地域からの資金調達の状況

（1）貯金・積金残高　　7,559億4,895万円

（2）貯金商品

JA貯金は、普通貯金・貯蓄貯金・定期積金・定期貯金の４種類の貯金方法から、お客さまのお金の使いみちに合わせてお選びいただけます。

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」及び「ホクホクキャンペーン」を実施し、定期貯金、定期積金のご契約者に対して抽選で農協全国商品券をプレゼントするなど、幅広いお客さまより好評をいただいております。

2．地域への資金供給の状況

（1）貸出金残高　　2,371億2,414万円

（うち　組合員　　2,246億5,191万円）

（うち　地方公共団体　　86億7,844万円）

（うち　その他　　37億9,379万円）

（2）制度資金取扱い状況

農業経営改善と農業の近代化を図る資金として「農業近代化資金」を取り扱っております。

（令和７年２月末現在　　13億3,856万円）

（3）融資商品

特別金利での「JA教育ローンキャンペーン」、「JAマイカーローンキャンペーン」を実施しました。

また、マイホームの夢をかなえる「JA住宅ローン」及び地域農業者に対する資金として「アグリマイティー資金」等を取り扱いしております。

～「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針～

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を踏まえた取組方針を定め、経営者保証に依存しない融資慣行の浸透・定着に取り組んでまいります。

1．経営者保証に依存しない融資の一層の促進

お客様から借入申込を受けた場合には、以下の要件の充足や経営状況等を総合的に捉え、経営者保証を求めない可能性等について、お客様の意向も踏まえたうえで検討致します。

・法人と経営者との関係の明確な区分・分離

・財務基盤の強化

・財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等による経営の透明性確保

2．経営者保証契約時の対応

経営者と保証契約を締結する場合には、主たる債務者及び保証人に対して、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を致します。

また、保証人の資産および収入状況、借入額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額を設定致します。

3．既存の保証契約の適切な見直し

保証契約の変更・解除の申入れを受けた場合には、改めて保証契約の必要性や適切な保証金額について、真摯かつ柔軟に対応致します。

事業承継時には、原則として前経営者、後継者から二重に保証を求めないこととし、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について丁寧かつ具体的な説明を致します。

4．保証債務の履行

保証債務を履行する場合は、保証人の残存資産の範囲について、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定致します。

3．文化的・社会的貢献に関する事項

（1）文化的・社会的貢献に関する事項

◇食農・食育教育に関する取り組み
　○みらいろアグリ塾（農業体験活動他　延べ120名）
　○サンSUNアグリスクール（果物収穫体験　延べ180名）
◇学校教育支援事業
　○食農体験コース（小学校・幼稚園　延べ83校）
　○お金のキホンコース（小学校３校）
　○認知症コース（小学校13校）
　○小学校へ食農教育資材の贈呈（小学校　延べ115校）

◇健康・福祉活動
　○健康活動（ウォーキング大会・運動会・ボッチャ大会・健康教室等）
　○健康増進活動
　　（農村・地域住民の健康づくりと生活福祉向上　延べ832名）
　○ふれ愛グループ
　　（介護施設慰問、幼稚園児との交流、一人暮らし高齢者訪問等）

◇文化活動
　○アグリカレッジ（３コース　延べ177名）
　○みらいスクール（６回開催　延べ274名）
　○レディース講座（６回開催　延べ340名）
　○女性大学（２コース　延べ188名）
　○女性部交流大会・家の光大会（延べ1,500名）
　○伝統料理教室、地産地消料理教室等

◇管内12市町村「包括連携協定」締結
◇管内12市町村「地域見守り活動」協定締結
◇各種募金活動・公益団体等への寄付
◇年金相談会の開催
◇地域の清掃活動（活動者　役職員1,287名）

（2）利用者ネットワーク化への取り組み

◇年金友の会
　○グラウンドゴルフ大会
　○パークゴルフ大会
　○ゴルフ大会
　○親睦旅行　等

パークゴルフ大会

（3）情報提供活動

◇広報誌「みらいろ」の発行
　○毎月発行　52,000部／１回あたり
◇コミュニティー誌「ぐ～がる」の発行
　○年２回発行　123,000部／１回あたり
◇支店だよりの発行
　○毎月発行　約52,000部／１回あたり
◇ホームページやSNS（Facebook・LINE・Instagram）による情報発信
◇YouTube「みらいろチャンネル」による動画配信

みらいアグリ

田植え体験

そうま地区女性部大運動会

みらいスクール

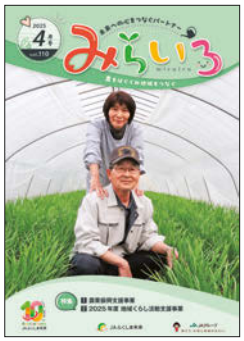

広報誌「みらいろ」

JAふくしま未来ホームページ

6．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続きを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。

リスク管理態勢図

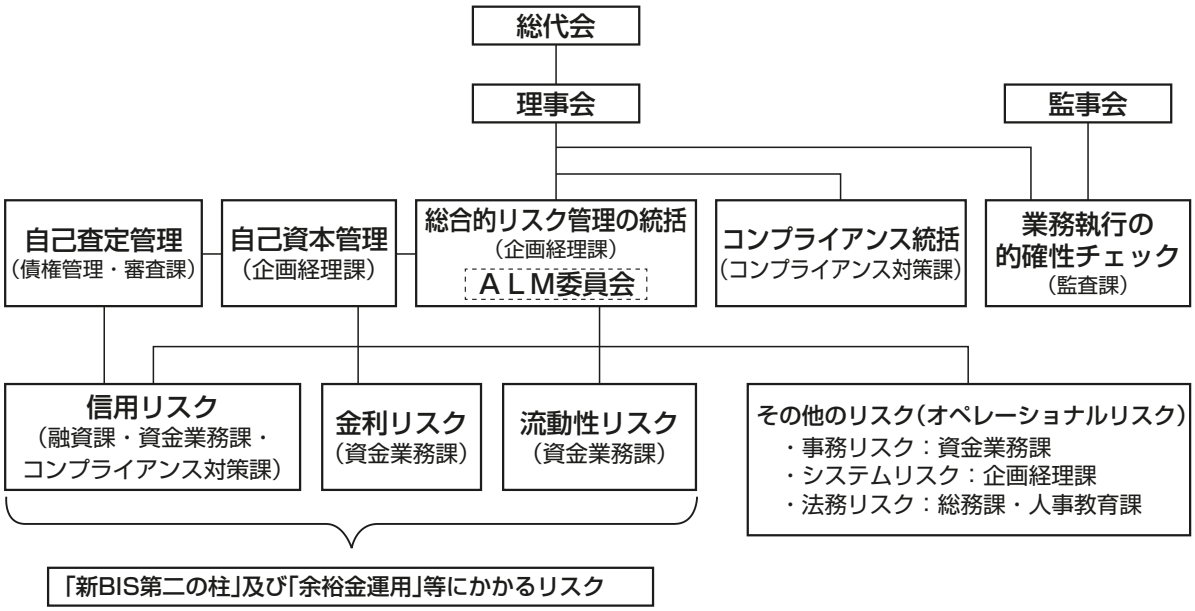

【「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に基づき管理すべきリスク】

- **金利リスク**：市場金利の変化により資産、負債の価値(有価証券等の価値)または期間収益が変動するリスク
- **信用リスク**：取引金融機関、債券発行体等が破産その他の理由により債務不履行を起こし、預け金、有価証券等の元利金の回収ができないリスク
- **流動性リスク**：運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金が確保できなくなることや、市場の混乱等により、著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク

【その他、ＪＡの実態・実情に照らし管理すべきリスク等】

- **他事業運用(収支)リスク**：大きくは収支リスクに包含されるもの。他事業運用による期間収益(収益機会)の損失リスク(部門間における運用・調達構造及び部門別収支のバランスの確認・検証)
- **固定資産(自己資本)リスク**：大きくは自己資本管理(自己資本比率・固定比率等)に包含されるもの(保有する固定資産がどの程度自己資本で賄われているか、不稼働資産として減損会計の対象となった場合の影響等)。また、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損リスクを含む。
- **関連会社、子会社リスク**：大きくは事務・法務リスクに包含されるもの。関連・子会社の不祥事等による本体への風評リスクにも関連。
- **人的(要員)リスク**：大きくは事務リスクに包含されるもの。専任担当者または同一業務長期従事者の異動等により、適格な事務処理が滞るリスク。また、人事運営上(報酬・手当・解雇基準等)の不公平、不公正及び差別的行為(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等から生じるリスクを含む)。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

○当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。

○当組合は、消費者に安全・安心で信頼される農畜産物・商品の供給に努めます。

○当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。

○当組合は、農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

○経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

○社会の秩序や安全に脅威を与えるマネー・ロンダリング等および反社会的勢力等に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(月～金(金融機関の休業日を除く)　9時～17時)

金融部企画推進課(電話：024－563－3061)

共済部普及企画課(電話：024－563－7096)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福島県弁護士会(電話：024－534－2334)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03－6837－1359)にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

一般社団法人　日本共済協会　共済相談所(電話：03－5368－5757)　https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

一般財団法人　自賠責保険・共済紛争処理機構　https://www.jibai-adr.or.jp/

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター　https://n-tacc.or.jp/

公益財団法人　交通事故紛争処理センター　https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ADR　https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス態勢を推進するための組織体制

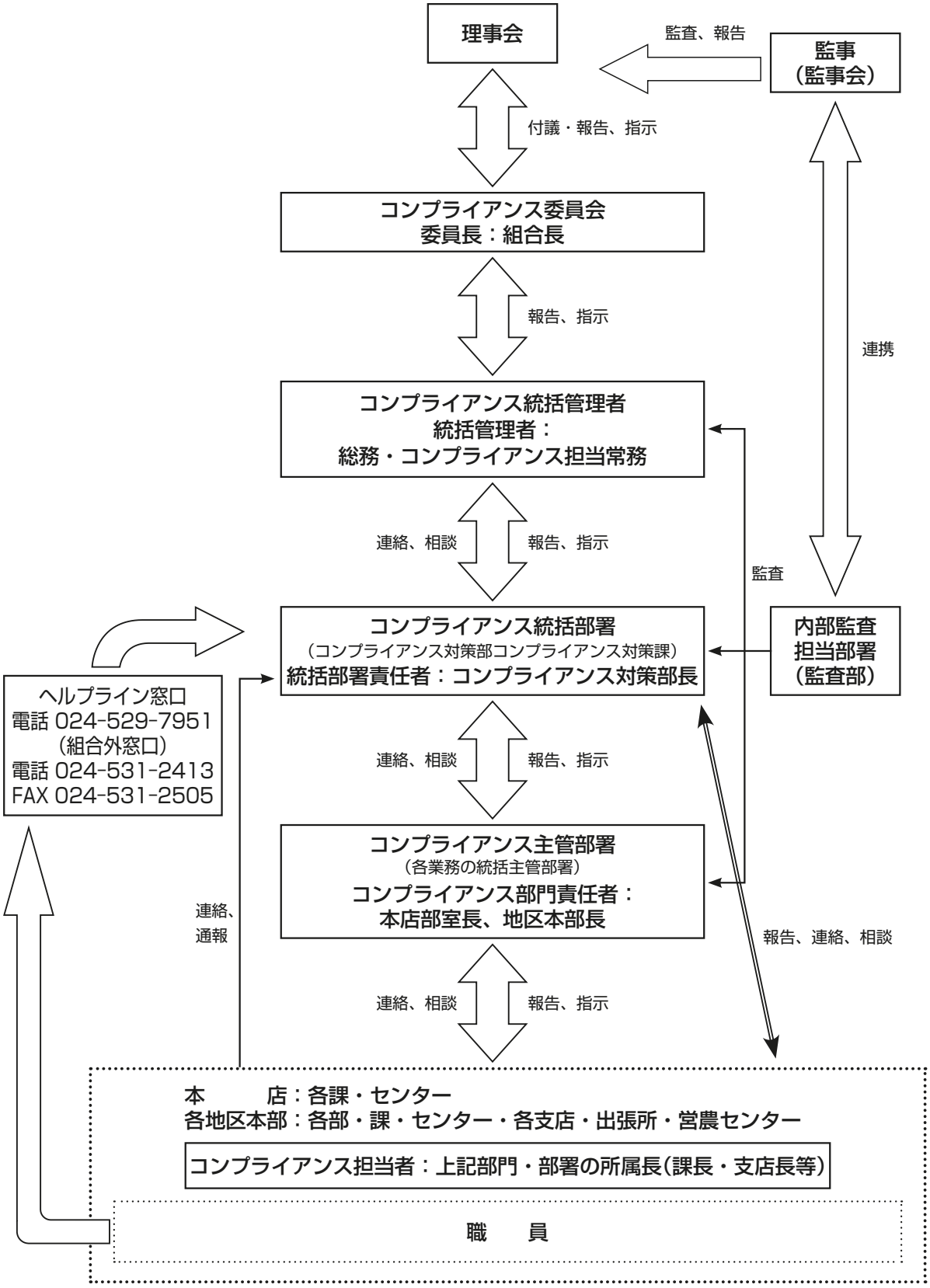

7．貸出運営の考え方

当JAは、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業及び農村活性化のための制度資金を中心とした資金、組合員が実施する資産管理事業や各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

8．金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

9．個人情報保護方針

ふくしま未来農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第３項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第１項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5．仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第２条第５項）及び匿名加工情報（保護法第２条第６項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7．機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8．開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第４項に規定するデータをいいます。

9．質問・苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10．継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年２月末における自己資本比率は、13.25%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	16,566百万円（前年度16,470百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11．主な事業の内容

（1）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	特　　徴	期　　間	お預け入れ額
総合口座	出し入れ自由の普通貯金と利息の有利な定期貯金を１冊の通帳にセット。不意の出費には自動融資。「貯める」「支払う」「借りる」と三拍子そろった便利さいっぱいの口座です。	出し入れ自由	１円以上
普通貯金	いつでもご自由に出し入れできます。給与・年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払にもご利用できます。	出し入れ自由	１円以上
普通貯金無利息型<決済用>	無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。キャッシュカードによりATM等で入出金ができ便利です。	出し入れ自由	１円以上
貯蓄貯金	10万円以上お預けいただければ、金額階層別残高（６段階）に応じて金利が変わります。しかも出し入れ自由。キャッシュカードも使えるのでとても便利です。	出し入れ自由	１円以上
通知貯金	７日以上の余裕があり、まとまった資金の運用に便利な貯金です。お引き出しの場合は、２日前にお知らせください。	７日以上	５万円以上
納税準備貯金	税金のお支払いに備える貯金です。お利息は非課税です。	お引き出しは租税納付時	１円以上
定期積金（定額式・目標式）	目標額を決めて毎月コツコツ積立てます。教育資金や結婚資金、海外旅行など、あなたの夢を実現する積立です。	６カ月以上５年以内	期間・目標額によって異なります
定期貯金	まとまったお金をさらに大きく増やすのに最適です。自動継続型は満期日に自動的に継続されますので、お書き替えの手間がいらずさらに便利です。		
スーパー定期（単利型）	お預け入れ期間は１カ月から。確定利回りなので確実です。	１カ月以上５年以内	１円以上
スーパー定期（複利型）	お預け入れ期間は３年から。半年ごとの複利計算で断然有利。確定利回りなので確実です。１カ月後から一部支払いが可能です。	３年以上５年以内	１円以上
変動金利定期（単利型・複利型）	お預け入れ期間は１年から。お預け入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半年ごとに変動する定期貯金。	１年・２年・３年	１円以上
期日指定定期貯金	お預け入れ金額は300万円未満まで。おトクな１年ごとの複利計算で大きく育ち、１年を過ぎれば一部でも払い戻しができます。	最長３年	１円以上300万円未満
大口定期貯金	1,000万円からの自由金利の定期貯金です。	１カ月以上５年以内	1,000万円以上
据置定期貯金	６カ月以上５年まで預け入れ可能。据置期間の６カ月をすぎればいつでも引き出しは自由。半年複利の有利・便利な定期貯金です。	最長５年（措置期間６カ月）	１円以上1,000万円未満
積立式定期貯金（エンドレス型・満期型・年金型）	月々積立金を一本一本の期日指定定期貯金でお預かりする有利な貯金です。	商品毎に期間が異なります	１円以上
一般財形貯金	お給料・ボーナスから天引きによる自由金利の財産形成貯金です。	３年以上	１円以上
財形年金貯金	積立終了後は年金形式でお受取りいただける自由金利の財産形成貯金です。非課税扱いの特典が受けられます。	積立期間５年以上	１円以上
財形住宅貯金	マイホーム取得プランに最適の自由金利の財産形成貯金です。財形年金貯金と合わせ550万円まで非課税扱いですので大変有利です。	積立期間５年以上	１円以上
譲渡性貯金(NCD)（期日指定方式）	自由金利の貯金で、満期日前に譲渡することが可能な貯金です。	７日以上５年以内	1,000万円以上

◇**貸出業務**

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

●農業資金

資金の種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
アグリマイティ資金	規模拡大・経営改善・新技術導入設備、機械の購入・更新、運転資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内で信用供与の限度内	20年以内	固定金利 変動金利
JA農機ハウスローン	農機具(中古農機を含む)購入資金、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用及び保険掛金に必要な資金、パイプハウス等の資材購入・建設費用、現在、他金融機関等から借入中の農機具ローン借換資金	1,800万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
農業近代化資金	農業用施設の新築・改築、設備新設、農業機械の購入など農業経営の資本装備の為の資金にご利用いただけます。	事業費の範囲内で 個人1,800万円 法人2億円まで	15年以内	固定金利

●生活資金

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
住宅ローン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入、住宅の増改築、中古住宅の購入、住宅資金の借換えにご利用いただけます。	1億円以内	50年以内	変動金利 固定金利 選択金利
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修資金、住宅に付帯する施設などの住宅関連設備にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内	変動金利 固定金利 選択金利
フリーローン	使いみちは自由です。	500万円以内	10年以内	変動金利
マイカーローン	自動車の購入・修理・車検・保険掛金・登録費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	固定金利 変動金利
教育ローン	入学金・授業料はもちろん、教科書代や下宿代などお子様の教育資金。	1,000万円以内	15年以内	固定金利 変動金利
カードローン	使いみちは自由です。　※事業資金は除きます。	500万円以内 10万円きざみ	1年 (1年毎の自動更新)	変動金利

◇**為替業務**

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇**国債窓口販売**

国債(新窓口国債・個人向け国債)の窓口販売の取り扱いをしています。

◇**投資信託窓口販売**

投資信託の窓口販売の取り扱いをしています。

◇**その他の業務及びサービス**

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや他金融機関、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス名	内容
送金・振込 (内国為替)	全国のJAならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込みが安全・確実に行えます。
給与振込	毎月の給料やボーナスがあなたの口座へ自動的に入金されますので、給料日からお引き出しになれます。
年金受取	わざわざ受け取りに行くことなく最初の簡単な手続きで、年金が毎回自動的にあなたの口座に入金されます。
口座振替	電気、電話、NHK受信料などの公共料金や各種代金等を貯金口座から自動的にお支払い致します。
キャッシュサービス	県内、全国のJAキャッシュサービスコーナー、提携銀行、信用金庫などのCD・ATMでご利用いただけます。
「デビットカード」サービス	国内のJ-Debitの加盟店で、お買い物やご飲食等の代金をキャッシュカードを使ってお支払いができるサービスで、ご利用代金がお客さまの貯金口座より即座にお引き落としされます。
JAカード	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用いただけます。また、不意に現金が必要になった時でもキャッシングサービスが利用でき、大変便利です。
公金の取扱い	国、地方公共団体等の税金や国民年金の保険料など、公金の収納や事務取扱いをしております。
JAバンクアプリ	お持ちのスマホにダウンロードすれば、かんたん操作ですぐに利用できます。残高確認や入出金明細(最大25カ月分)の閲覧ができ、休日や夜間でもご利用いただけます。なお、JAバンクのキャッシュカードが必要です。
JAバンクアプリプラス	JAネットバンクがアプリになってさらに便利になりました。振込・振替はもちろん、口座開設や住所・電話番号変更もでき、来店不要で大変便利です。 ※機能には一部制限もございます。詳細はホームページでご確認ください。
JAネットバンク	スマートフォンやパソコンから、急な振込や公共料金の支払いができ、大変便利です。また、定期貯金やローン関連機能、マネーフォワードと連携した家計簿サービスなど、多くのサービスが利用可能です。

○事務取扱手数料

2025年6月1日現在

1．貯金業務にかかる手数料

手数料の種類			料金(税込)
通帳・証書再発行		1件につき	1,100円
ICキャッシュカード再発行		1件につき	1,100円
		※改姓または商号変更の場合は手数料無料	
JAカード(一体型)再発行		1件につき	1,100円
残高証明書	都度発行	1通につき	550円
	継続発行	1通につき	440円
監査法人用(個人会計事務所を除く)		1通につき	3,300円
取引履歴照会		過去7年以内	1,100円
		過去7年を超える	3,300円
小切手		1冊につき	2,200円
約束手形		1冊につき	2,200円
自己宛小切手		1冊につき	1,100円
FB・法人インターネット利用手数料	契約手数料	月額	無料
	照会サービス		1,100円
	資金移動サービス		1,100円
ADP(アンサーデータポート)利用料	基本手数料		無料
	基本サービス	月額	3,300円
	通知サービス	明細500件毎/月　月額	5,500円
インターネットバンキング利用手数料		月額	無料
保護預手数料		年額	1,320円
口座振替手数料		文書扱い	110円
		伝送・FD	55円
窓口時間外利用手数料		支払(～8：45、18：00～20：00)	------

株式払込金等手数料率			規程により
未利用口座管理手数料		年額	1,320円

※行政庁等からの取引履歴照会は行政庁等が定める手数料とし、国庫金・年金の掛け込みにかかる取引履歴照会は、手数料は無料とする。

2．貸付業務にかかる手数料

手数料の種類			料金(税込)
残高証明書	店頭発行(一般)	1通につき	550円
	(住宅取得資金系)	1通につき	330円
各種証明書(融資証明書、支払利子証明書等)		1通につき	1,100円
住宅ローン、土地有効利用資金、農業資金以外の事業資金	新規実行手数料	1件につき	110,000円
	電子契約手数料*	1件につき	11,000円
	繰上償還	1件につき500万円未満	11,000円
		1件につき1,000万円未満	33,000円
		1件につき1,000万円以上	55,000円
	固定金利特約設定(継続時)	1件につき	5,500円
	条件変更(繰上償還以外の返済額・金利引き下げ)	1件につき1,000万円未満	11,000円
		1件につき5,000万円未満	33,000円
		1件につき5,000万円以上	55,000円
	条件変更(その他)	1件につき	5,500円
住宅ローン一部繰上償還(JAネットバンク利用)		1件につき	22,000円
生活関連資金一部繰上償還(JAネットバンク利用)		1件につき	無料
既往貸付からの乗換(負債整理)		1件につき	11,000円
新規実行手数料(住宅ローン、貯金・共済担保貸付を除く)		1件につき	2,200円
電子契約手数料*(住宅ローン、土地有効利用資金、農業資金以外の事業資金を除く)		1件につき	2,200円
貯金・共済担保貸付実行手数料		1件につき	1,100円
登記簿謄本、登記情報取得等手数料(住宅ローンを除く)		全部事項	1,100円
		地図、図面	1,100円
		法人登記簿	1,100円
信用調査・担保調査等		1件につき住宅ローン以外	5,500円
		確定日付を徴する共済担保貸付	1,100円
各種用紙代金	農協取引約定書	一通	無料
	根)抵当権設定関係書類	一式	無料
	手形貸付関係書類	一式	無料
	短期証書貸付関係書類	一式	無料
	長期証書貸付関係書類	一式	無料

＊電子契約について当面の間お取扱いはございません。

3．両替にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
両替手数料	1枚～50枚	無料
	51枚～500枚	550円
	501枚～1000枚	1,100円
	以降500枚毎に加算	550円

4．硬貨整理にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
硬貨整理手数料	1枚～50枚	無料
	51枚～500枚	550円
	501枚～1000枚	1,100円
	以降500枚毎に加算	550円

注1　対象となるお取引は、ご入金またはご出金等となります。
注2　同日に、同一名義口座へ複数回に分けてご入金いただく場合は、硬貨枚数を合算して手数料をいただきます。
注3　大量の損貨のご入金など、受付できかねる場合もございますので、ご了承ください。
注4　算定に対する手数料とさせていただくため、算定後にご入金を取り止める場合、入金額を変更される場合も、算定した枚数に応じた手数料をいただきます。
注5　当組合担当のご訪問による硬貨預かりも対象となります。
注6　両替手数料、為替手数料など他の手数料と重複する場合は、それぞれに手数料をいただきます。

5．為替手数料

手数料の種類				料金(税込)
送金手数料		当JA本支店あて(系統含む)	1件につき	440円
		他金融機関	1件につき 普通扱い	660円
			1件につき 至急扱い	880円
振込手数料	窓口利用	店内振込　注①	3万円未満1件につき	220円
			3万円以上1件につき	440円
		当JA本支店あて　注②(系統含む。文書扱いも同額)	3万円未満1件につき	220円
			3万円以上1件につき	440円
		他金融機関あて　電信扱い	3万円未満1件につき	660円
			3万円以上1件につき	880円
		他金融機関あて　文書扱い	3万円未満1件につき	660円
			3万円以上1件につき	880円
		県外地方税等取次手数料	1件につき	550円
	ATM利用	JAバンク・JAマリンバンク・JFマリンバンクキャッシュカード利用　自店あて	3万円未満1件につき	無料
			3万円以上1件につき	無料
		当JA本支店あて(系統含む)	3万円未満1件につき	110円
			3万円以上1件につき	330円
		他金融機関あて	3万円未満1件につき	440円
			3万円以上1件につき	660円
		他行キャッシュカード利用　自店あて	3万円未満1件につき	無料
			3万円以上1件につき	無料
		当JA本支店あて(系統含む)	3万円未満1件につき	110円
			3万円以上1件につき	330円
		他金融機関あて	3万円未満1件につき	440円
			3万円以上1件につき	660円
	FB利用	自JAあて	3万円未満1件につき	無料
			3万円以上1件につき	無料
		県内・県外系統あて	3万円未満1件につき	220円
			3万円以上1件につき	440円
		他金融機関あて	3万円未満1件につき	440円
			3万円以上1件につき	660円
	インターネットバンキング利用	自JAあて	3万円未満1件につき	無料
			3万円以上1件につき	無料
		県内・県外系統あて	3万円未満1件につき	110円
			3万円以上1件につき	220円
		他金融機関あて	3万円未満1件につき	330円
			3万円以上1件につき	550円
	法人ネットバンク振込手数料	自店あて	3万円未満1件につき	無料
			3万円以上1件につき	無料
		当JA本支店あて	3万円未満1件につき	無料
			3万円以上1件につき	無料
		県内・県外系統あて	3万円未満1件につき	220円
			3万円以上1件につき	440円
		他金融機関あて	3万円未満1件につき	440円
			3万円以上1件につき	660円
	法人ネットバンク給与・賞与振込	自店あて	3万円未満1件につき	無料
			3万円以上1件につき	無料
		当JA本支店あて	3万円未満1件につき	無料
			3万円以上1件につき	無料
		県内系統	3万円未満1件につき	無料
			3万円以上1件につき	無料
		県外系統	3万円未満1件につき	無料
			3万円以上1件につき	無料
		他金融機関あて	3万円未満1件につき	無料
			3万円以上1件につき	無料
定時自動送金		自店あて	3万円未満1件につき	無料
			3万円以上1件につき	無料
		当JA本支店あて(系統含む)	3万円未満1件につき	110円
			3万円以上1件につき	330円
		他金融機関あて(電信扱い)	3万円未満1件につき	440円
			3万円以上1件につき	660円
代金取立手数料(隔地間)		当JA本支店あて(系統含む)	1件につき	440円
		他金融機関あて	1件につき(普通扱い)	660円
			1件につき(至急扱い)	880円
その他手数料		送金・振込の組戻料	1件につき	660円
		不渡手形返却料	1通につき	660円
		取立手形組戻料	1通につき	660円
		取立手形店頭呈示料	1通につき	660円
		上記660円超過の場合		実費

注①　本人・家族名義への振込を除く
注②　当JA本支店内の本人・家族名義への振込を除く

6．媒体持込にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
媒体持込手数料	1媒体につき　注③	5,500円

注③　1日に10件以上の振込依頼書(単記式・連記式)、お客様作成の任意様式による紙媒体、外部記憶媒体(USB、DVD、CD等)等。口座振替、振込(総合振込、給与振込等)、入金、口座確認等の取引が対象。

7．投資信託にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
残高証明書	1通につき	550円

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車・農業などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇共済種類

長期共済

商　品	特　徴
終身共済	一生涯にわたって死亡・第１級後遺障害・重度要介護状態などを保障する共済です。
養老生命共済	一定期間の死亡・第１級後遺障害・重度要介護状態などを保障し、共済期間満了時には満期共済金がお受け取りになれる共済です。
定期生命共済	指定した期間、死亡・第１級後遺障害・重度要介護状態などを保障する共済です。
引受緩和型終身共済	病歴や健康状態に不安がある方でも加入ができる死亡を保障する共済です。
生前給付特則付一時払終身共済	生前贈与・相続対策に活用いただける死亡を保障する共済です。
医療共済	入院・手術を保障するための共済です。
引受緩和型医療共済	通院中・病歴がある方でも入院・手術を保障するための共済です。
がん共済	一生涯にわたってがんまたは脳腫瘍になられた場合の保障を確保できる共済です。
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらに「その他の生活習慣病」まで保証する共済です。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障の共済です。
介護共済	一生涯にわたって、公的介護保険における要介護２以上に認定された場合や、重度要介護状態を保障する共済です。
認知症共済	認知症及び認知症前段階の軽度認知症害(MCI)になられた場合一時金で保障する共済です。
年金共済	年金支払い開始後、生存しているかぎり、あるいは一定期間生存しているときに年金をお受け取りできる共済です。
こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備できます。また、お子さまの成長にあわせて保障を確保することもできる共済です。
建物更生共済	大切な財産が火災や自然災害で損害を受けたときに損害額に応じて保障する共済です。

短期共済

商　品	特　徴
自動車共済	自動車事故によりご家族の方や他人を死傷させ、また相手のお車や他人の物などを壊し損害賠償義務を負った場合などに、お支払いをする共済です。
自賠責共済	自動車損害賠償補償法により、自動車の保有者(所有者)が強制加入させられる共済で、自動車事故によって他人を死傷させて身体を害し、法律上の損害賠償責任を負ったときにお支払いする共済です。
個人賠償責任	住宅の管理上の不備や欠陥によって生じた事故。または被共済者が買い物や旅行などにおける日常生活によって生じた事故により、他人を死傷させたり、あるいは他人の財物に損害を与えたりしたために損害賠償義務を負ったときの保障をする共済です。
火災共済	建物や家財が火災により焼失し、損害を受けた場合にお支払いする共済です。
傷害共済	事故などにより、傷害を受けた場合にお支払いをする共済です。
農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障する共済です。

JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年４月１日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

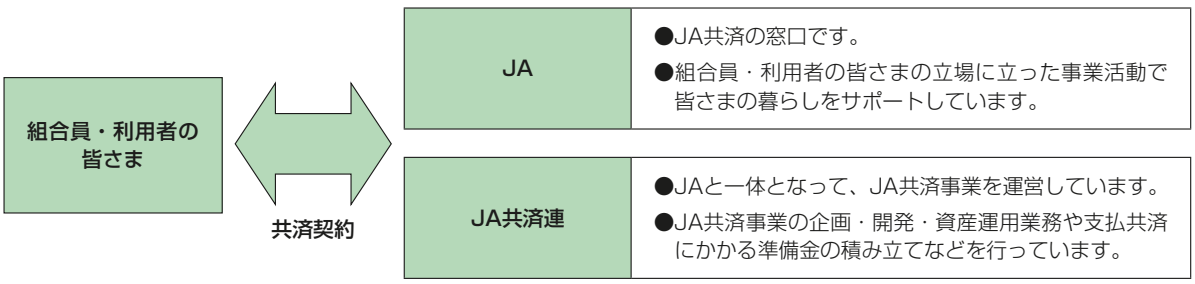

〔農業関連〕

◇営農指導事業

組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っております。さらに、単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地を有効に利用するための仕組みづくりを通じ、足腰の強い農業経営が確立されるよう働きかけ、地域社会の活性化に貢献する農業の発展を図っております。

◇販売事業

販売事業は、組合員農家の営農活動の成果である生産物を共同で販売する事業であり、より高い農業収入をあげることを目的としております。農家にとって大切な農産物の価格は、天候、輸入量の増加、生産過剰等不安定要素が多く、そのためJAの共同販売の利点である営農指導による栽培基準等の統一、大量供給により価格形成に影響力を持ち、販売動向を見ながら計画出荷することにより有利な販売に結びつく事業展開を図っております。

また、管内にはJA直営の直売所があり、安全・安心な農産物の提供を行っております。

◇購買事業

購買事業は、農産物の生産に必要な資材の供給と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業です。計画的な大量購入によって安い価格で仕入れ、流通経費を節約し、組合員に安くて品質の良い品物を安定的に供給することを目的として事業を行っております。

また営農センターや資材店等では、種子、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農産物を出荷している農家向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えております。

◇介護福祉事業

介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、関係機関と密接に連携し、地域包括ケアシステムの一翼を担いながら、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護福祉サービスを提供しております。

介護福祉事業所一覧	
介護レンタルステーション 福島市飯野町字戸ノ内13－7　TEL024－572－7717	福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売、高齢者生活支援（貸与型）
介護プランセンターかわまた（川俣飯野営農センター２階） 伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東24　TEL024－565－3200	居宅介護支援
ヘルパーステーションかわまた 福島市飯野町字戸ノ内13－7　TEL024－573－1140	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業（福島市、川俣町、飯舘村）、高齢者生活支援（訪問型）
居宅介護支援事業所だて 伊達市保原町７－33－３　TEL024－575－0322	居宅介護支援
ヘルパーステーションほほえみ 伊達市保原町７－33－３　TEL024－575－0260	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業（福島市、伊達市、桑折町）、高齢者生活支援（訪問型）
居宅介護支援事業所もとみや 本宮市本宮中台20－１　TEL0243－24－1184	居宅介護支援
訪問介護事業所にほんまつ 二本松市平石町64－１　TEL0243－24－7630	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業（二本松市、本宮市、浪江町、大玉村）、高齢者生活支援（訪問型）
デイサービスセンターもとみや 本宮市本宮中台20－１　TEL0243－24－6200	通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業（二本松市、本宮市、浪江町、大玉村、南相馬市）
居宅介護支援事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26　TEL0244－46－5067	居宅介護支援
訪問介護事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26　TEL0244－46－5037	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業（相馬市、南相馬市）、高齢者生活支援（訪問型）

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年３月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年３月末現在で4,785億円となっています。

Ⅰ 決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

科　目	令和５年度（令和６年２月末日）	令和６年度（令和７年２月末日）	科　目	令和５年度（令和６年２月末日）	令和６年度（令和７年２月末日）
（資産の部）			（負債の部）		
1．信用事業資産	**771,881,655**	**750,056,106**	**1．信用事業負債**	**779,969,149**	**763,047,649**
(1)現金	4,754,720	4,515,643	(1)貯金	764,879,846	755,387,747
(2)預金	498,945,313	464,707,691	(2)譲渡性貯金	3,350,000	600,000
系統預金	498,636,246	464,365,363	(3)借入金	5,573,344	65,227
系統外預金	309,067	342,327	(4)その他の信用事業負債	5,244,107	6,096,680
(3)有価証券	36,790,347	40,098,648	未払費用	85,412	185,270
国債	705,464	1,796,585	その他の負債	5,158,695	5,911,409
地方債	17,304,957	18,900,602	(5)債務保証	921,851	897,993
政府保証債	2,009,934	2,209,368	**2．共済事業負債**	**3,120,235**	**3,397,915**
社債	14,700,850	15,283,031	(1)共済資金	1,483,707	1,794,490
受益証券	2,069,140	1,909,060	(2)未経過共済付加収入	1,604,942	1,580,333
(4)貸出金	228,188,720	237,124,145	(3)共済未払費用	29,693	21,201
(5)その他の信用事業資産	2,709,491	3,133,078	(4)その他の共済事業負債	1,892	1,889
未収収益	2,668,448	3,085,544	**3．経済事業負債**	**1,691,619**	**1,999,354**
その他の資産	41,042	47,533	(1)経済事業未払金	642,840	927,873
(6)債務保証見返	921,851	897,993	(2)経済受託債務	907,190	894,519
(7)貸倒引当金	△ 428,789	△ 421,094	(3)その他の経済事業負債	141,588	176,960
			4．雑負債	**2,246,824**	**2,686,495**
2．共済事業資産	**9,550**	**11,546**	(1)未払法人税等	319,726	250,918
(1)その他の共済事業資産	9,550	11,546	(2)リース債務	75,765	34,702
			(3)資産除去債務	12,222	12,222
3．経済事業資産	**5,066,896**	**4,647,612**	(4)その他の負債	1,839,109	2,388,652
(1)経済事業未収金	1,841,265	1,835,105	**5．諸引当金**	**3,009,347**	**2,876,609**
(2)経済受託債権	1,189,489	818,899	(1)賞与引当金	273,769	261,952
(3)棚卸資産	1,499,433	1,517,681	(2)退職給付引当金	2,641,198	2,502,996
購買品	1,442,290	1,456,308	(3)役員退職慰労引当金	94,379	111,660
その他の棚卸資産	57,143	61,372	**6．再評価に係る繰延税金負債**	**2,435,802**	**2,432,091**
(4)その他の経済事業資産	558,630	496,396			
(5)貸倒引当金	△ 21,922	△ 20,469	**【負債の部　合計】**	**792,472,978**	**776,440,115**
			（純資産の部）		
4．雑資産	**2,983,311**	**2,488,504**	**1．組合員資本**	**41,373,841**	**42,025,456**
			(1)出資金	16,470,228	16,566,431
5．固定資産	**21,885,851**	**22,106,844**	(2)利益剰余金	24,989,726	25,550,118
(1)有形固定資産	21,758,418	21,965,667	利益準備金	10,602,672	10,832,672
建物	20,196,106	20,330,614	その他利益剰余金	14,387,053	14,717,445
機械装置	4,331,307	4,866,806	施設整備対策積立金	3,257,000	3,434,000
土地	13,629,985	13,679,397	地域農業振興積立金	2,285,000	2,271,000
リース資産	354,614	352,284	農産物販売事故対策積立金	200,000	200,000
建設仮勘定	58,759	24,408	金融事業基盤強化積立金	1,270,971	1,270,971
その他の有形固定資産	4,122,679	4,326,403	経営安定化積立金	4,535,000	4,866,000
減価償却累計額	△ 20,935,034	△ 21,614,247	国際協同組合年記念災害支援積立金	50,000	50,000
(2)無形固定資産	127,433	141,176	自然再生可能エネルギー対策積立金	100,000	100,000
			担い手育成積立金	375,000	374,000
6．外部出資	**36,703,005**	**43,812,644**	地域くらし活動支援積立金	200,000	198,000
(1)外部出資	36,703,005	43,823,706	当期未処分剰余金	2,114,082	1,953,474
系統出資	35,442,539	42,560,539	（うち当期剰余金）	(1,107,239)	(1,074,935)
系統外出資	897,265	899,966	(3)処分未済持分	△ 86,113	△ 91,093
子会社等出資	363,200	363,200	**2．評価・換算差額等**	**5,889,655**	**5,761,107**
(2)外部出資等損失引当金	－	△ 11,062	(1)その他有価証券評価差額金	△ 236,786	△ 355,490
			(2)土地再評価差額金	6,126,441	6,116,597
7．繰延税金資産	**1,206,203**	**1,103,420**	**【純資産の部　合計】**	**47,263,496**	**47,786,563**
【資産の部　合計】	**839,736,474**	**824,226,679**	**【負債及び純資産の部合計】**	**839,736,474**	**824,226,679**

2．損益計算書

（単位：千円）

科　目	令和５年度（自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日）	令和６年度（自 令和6年3月1日 至 令和7年2月末日）
1．事業総利益	**13,458,070**	**13,504,923**
事業収益	**26,190,498**	**26,788,452**
事業費用	**12,732,427**	**13,283,529**
(1)信用事業収益	5,351,064	5,804,396
資金運用収益	4,928,141	5,351,047
（うち預金利息）	(2,270,085)	(2,891,332)
（うち有価証券利息）	(183,077)	(221,498)
（うち貸出金利息）	(2,434,439)	(2,238,217)
（うちその他受入利息）	(40,539)	－
役務取引等収益	288,756	295,964
その他事業直接収益	164	－
その他経常収益	134,002	157,384
(2)信用事業費用	795,171	1,029,482
資金調達費用	154,232	382,052
（うち貯金利息）	(147,508)	(377,182)
（うち給付補填備金繰入）	(3,545)	(2,794)
（うち譲渡性貯金利息）	(27)	(196)
（うち借入金利息）	(3,150)	(1,879)
役務取引等費用	49,345	50,763
その他事業直接費用	38	－
その他経常費用	591,553	596,666
（うち貸倒引当金戻入益）	(△8,221)	(△7,694)
〈信用事業総利益〉	**4,555,893**	**4,774,914**
(3)共済事業収益	5,000,814	4,998,761
共済付加収入	4,696,663	4,603,450
共済奨励金	113,292	174,237
共済配当金	131,582	161,901
その他の収益	59,275	59,172
(4)共済事業費用	365,537	372,689
共済推進費	321,313	324,744
共済保全費	38,828	42,174
その他の費用	5,396	5,770
〈共済事業総利益〉	**4,635,276**	**4,626,072**
(5)購買事業収益	9,012,513	8,926,535
購買品供給高	8,880,132	8,810,251
購買手数料	67,265	72,699
その他の収益	65,114	43,584
(6)購買事業費用	7,454,468	7,495,395
購買品供給原価	7,232,453	7,308,783
購買品供給費	124,016	133,430
その他の費用	97,998	53,182
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 1,601)	(△ 907)
〈購買事業総利益〉	**1,558,044**	**1,431,139**
(7)販売事業収益	5,226,665	5,625,441
販売手数料	1,243,211	1,333,822
共選場収益	1,411,247	1,560,472
直売所収益	1,973,765	2,186,492
あんぽ工房収益	236,014	257,305
検査手数料	76,866	71,382
その他の収益	285,561	215,965
(8)販売事業費用	2,886,289	3,235,145
販売費	39,756	28,637
共選場費用	1,022,943	1,146,004
直売所費用	1,450,311	1,631,110
あんぽ工房費用	186,471	222,932
検査費用	24,521	29,820
その他の費用	162,284	176,638
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 41)	(△ 27)
〈販売事業総利益〉	**2,340,376**	**2,390,295**
(9)保管事業収益	113,198	105,815
(10)保管事業費用	64,294	67,590
〈保管事業総利益〉	**48,904**	**38,224**
(11)加工事業収益	6,465	7,187
(12)加工事業費用	5,583	7,019
〈加工事業総利益〉	**882**	**168**
(13)利用事業収益	854,856	791,363
(14)利用事業費用	559,505	535,842
（うち貸倒引当金繰入額）	(1)	－
（うち貸倒引当金戻入益）	－	(△ 1)
〈利用事業総利益〉	**295,350**	**255,520**

科　目	令和５年度（自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日）	令和６年度（自 令和6年3月1日 至 令和7年2月末日）
(15)農用地利用調整事業収益	25,954	28,722
(16)農用地利用調整事業費用	21,795	21,895
〈農用地利用調整事業総利益〉	**4,159**	**6,827**
(17)介護福祉事業収益	491,436	378,651
(18)介護福祉事業費用	159,899	116,723
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 2)	(△ 3)
〈介護福祉事業総利益〉	**331,537**	**261,927**
(19)全袋検査収益	61,237	60,193
(20)全袋検査費用	16,940	16,883
〈全袋検査総利益〉	**44,297**	**43,309**
(21)その他事業収益	5,556	7,049
(22)その他事業費用	166	205
〈その他事業総利益〉	**5,390**	**6,844**
(23)指導事業収入	216,566	202,726
(24)指導事業支出	578,609	533,047
〈指導事業収支差額〉	**△ 362,042**	**△ 330,321**
2．事業管理費	**12,775,313**	**12,389,189**
(1)人件費	9,039,942	8,424,970
(2)業務費	1,116,772	1,111,547
(3)諸税負担金	457,486	500,067
(4)施設費	2,117,592	2,328,761
(5)その他事業管理費	43,518	23,841
【事業利益】	**682,757**	**1,115,734**
3．事業外収益	**846,378**	**482,670**
(1)受取雑利息	2,954	3,806
(2)受取出資配当金	597,687	178,439
(3)賃貸料	135,954	107,925
(4)償却債権取立益	1,714	1,708
(5)雑収入	108,067	190,790
4．事業外費用	**275,040**	**138,459**
(1)支払雑利息	19	9
(2)寄付金	21,426	6,280
(3)賃貸費用	44,932	11,795
(4)雑損失	208,661	120,374
（うち貸倒引当金繰入額）	－	(5)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 1)	－
【経常利益】	**1,254,095**	**1,459,945**
5．特別利益	**4,275,310**	**702,466**
(1)固定資産処分益	326,687	1,545
(2)一般補助金	3,724,824	496,470
(3)受取損害賠償金	95,687	128,525
(4)除染収益	10,482	11,525
(5)団体建物火災共済金	15,638	836
(6)その他の特別利益	101,990	63,563
6．特別損失	**4,098,998**	**658,339**
(1)固定資産処分損	278,826	65,188
(2)固定資産圧縮損	3,631,070	477,867
(3)減損損失	33,212	49,376
(4)損害賠償関連費用	21,969	26,948
(5)除染費用	2,080	3,153
(6)その他の特別損失	131,840	35,804
【税引前当期利益】	**1,430,407**	**1,504,072**
法人税・住民税及び事業税	441,773	285,311
法人税等調整額	△ 118,605	143,826
法人税等合計	**323,167**	**429,137**
【当期剰余金】	**1,107,239**	**1,074,935**
【当期首繰越剰余金】	**457,418**	**432,696**
【土地再評価差額金取崩額】	**9,425**	**9,843**
【施設整備対策積立金取崩額】	**328,000**	**203,000**
【地域農業振興積立金取崩額】	**153,000**	**155,000**
【担い手育成積立金取崩額】	**26,000**	**27,000**
【地域くらし活動支援積立金取崩額】	**－**	**2,000**
【経営安定化積立金取崩額】	**33,000**	**49,000**
【当期未処分剰余金】	**2,114,082**	**1,953,474**

3．注記表

（令和５年度）

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

ア．時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

⑵棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他棚卸資産（原材料・貯蔵品）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

⑵無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用のソフトウエアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

⑶リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3．引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実積率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

⑵賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準に

（令和６年度）

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

ア．時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

⑵棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他棚卸資産（原材料・貯蔵品）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

⑵無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

⑶リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3．引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実積率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

⑵賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準に

よっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

⑷役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び、収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

⑴購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑵販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑶保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

⑷加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑸利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑹農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑺介護福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑻指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、

よっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

⑷役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑸外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

⑴購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑵販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑶保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

⑷加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑸利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑹農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑺介護福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑻指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、

５年間で均等償却を行っています。

６．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

⑴事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

⑵米穀共同計算の処理方法

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部の「県域共同計算」と合わせてプール計算する「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

⑶預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

⑷当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ　会計方針の変更に関する注記

１．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計指針を将来にわたって適用することと致しました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ　会計上の見積りに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　1,206,440千円（繰延税金負債との相殺前）

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和４年５月に作成した中期経営計画書「第３期みらいろプラン」及び令和５年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌

５年間で均等償却を行っています。

６．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

⑴事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

⑵米穀共同計算の処理方法

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払っております。

⑶預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産　その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

⑷当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ　会計上の見積りに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　1,103,646千円（繰延税金負債との相殺前）

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和７年２月に作成した中期経営計画書「第４期みらいろプラン」及び令和６年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌

事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　33,212千円

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年５月に作成した中期経営計画書「第３期みらいろプラン」を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．貸倒引当金

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　450,724千円

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は6,338,129千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

	圧縮金額
建　　物	2,438,823
機械装置	3,482,959
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	268,247
合　計	6,338,129

その他の有形固定資産

【内訳】	構　築　物	259,287
	器具備品	7,810
	車両運搬具	1,150
	合　計	268,247千円

2．担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

（単位：千円）

担保に供している資産			担保に係る債務	
種　類	帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
定期預金	5,480,000	質　権	証書借入金	5,460,000

（※）上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

⑴子会社等に対する金銭債権の総額　1,329,921千円

⑵子会社等に対する金銭債務の総額　1,413,254千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　19,141千円

事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　49,376千円

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和７年２月に作成した中期経営計画書「第４期みらいろプラン」及び令和６年度に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．貸倒引当金

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　441,582千円

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は6,833,449千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

	圧縮金額
建　　物	2,484,340
機械装置	3,913,789
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	287,222
合　計	6,833,449

その他の有形固定資産

【内訳】	構　築　物	273,003
	器具備品	13,069
	車両運搬具	1,150
	合　計	287,222千円

2．担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

（単位：千円）

担保に供している資産			担保に係る債務	
種　類	帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
定期預金	20,000	根質権（指定金融機関）	市町村等公金	―

（※）上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

⑴子会社等に対する金銭債権の総額　1,309,691千円

⑵子会社等に対する金銭債務の総額　1,598,810千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権

⑴理事及び監事に対する金銭債権の総額　34,018千円

5．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は167,270千円、危険債権額は229,104千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は396,374千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日　　平成12年２月29日
（但し、旧JA新ふくしまは、平成12年１月31日）
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…… 4,613,786千円
・同法律第３条第３項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。
①土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。
②土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。
③土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅴ　損益計算書に関する注記

1．子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	534,448千円
うち事業取引高	75,862千円
うち事業取引以外の取引高	458,586千円
(2)子会社等との取引による費用総額	766,984千円
うち事業取引高	343,809千円
うち事業取引以外の取引高	423,174千円

2．減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店・花卉共選場は全体の共用資産、地区本部・物流（配送）センター、あんぽ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設（カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等）は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産の

5．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は184,512千円、危険債権額は214,098千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は398,611千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日　　平成12年２月29日
（但し、旧JA新ふくしまは、平成12年１月31日）
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…… 4,679,515千円
・同法律第３条第３項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。
①土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。
②土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。
③土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅳ　損益計算書に関する注記

1．子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	220,736千円
うち事業取引高	112,732千円
うち事業取引以外の取引高	108,004千円
(2)子会社等との取引による費用総額	460,164千円
うち事業取引高	151,687千円
うち事業取引以外の取引高	308,476千円

2．減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店・花卉振興センター・畜産振興センターは全体の共用資産、地区本部・物流（配送）センター、あんぽ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設（カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等）は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産の

キャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。
賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　所	用　途	種　類
①介護センター(福島地区)	営業用店舗	建物
②居宅介護支援事業所だて	営業用店舗	その他無形固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯
①及び②営業用店舗
当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場　所	金　額	建　物	その他償却資産
①介護センター(福島地区)	32,115	32,115	−
②居宅介護支援事業所だて	1,097	−	1,097
合　計	33,212	32,115	1,097

(4)回収可能価額の算定方法
減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額)

Ⅵ　金融商品に関する注記
1．金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定

キャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。
賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　所	用　途	種　類
①介護プランセンターかわまた	営業用店舗	無形固定資産
②居宅介護支援事業所にほんまつ	営業用店舗	無形固定資産
③未来館おおえだ(旧大枝支店)	賃貸用固定資産	建物、その他の有形固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯
①及び②営業用店舗
当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
③賃貸用固定資産
賃貸用固定資産(業務外固定資産)については使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場　所	金　額	建　物	その他の有形固定資産	無形固定資産
①介護プランセンターかわまた	1,279	−	−	1,279
②居宅介護支援事業所にほんまつ	1,170	−	−	1,170
③未来館おおえだ(旧大枝支店)	46,926	42,080	4,846	−
合　計	49,376	42,080	4,846	2,450

(4)回収可能価額の算定方法
減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額)

Ⅴ　金融商品に関する注記
1．金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定

された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%下落したものと想定した場合には、経済価値が122,420千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

⑴金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	498,945,313	498,783,274	△162,039
有価証券			
満期保有目的の債券	34,415,387	32,013,393	△2,401,994
その他有価証券	2,374,960	2,374,960	－
貸出金	228,188,720	－	－
貸倒引当金（※1）	△428,789	－	－
貸倒引当金控除後	227,759,931	229,763,877	2,003,946
外部出資	2,451	2,451	－
資　産　計	763,498,043	762,937,957	△560,087
貯金	768,229,846	768,024,448	△205,397
借入金	5,573,344	5,574,810	1,466
負　債　計	773,803,190	773,599,258	△203,931

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手

された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,520,688千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

⑴金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	464,707,691	463,789,662	△ 918,028
有価証券			
満期保有目的の債券	37,889,348	33,670,549	△4,218,798
その他有価証券	2,209,300	2,209,300	－
貸出金	237,124,145	－	－
貸倒引当金（※1）	△421,094	－	－
貸倒引当金控除後	236,703,051	236,997,569	294,518
外部出資	2,392	2,392	－
資　産　計	741,511,783	736,669,474	△4,842,308
貯金	755,987,747	754,579,492	△1,408,255
負　債　計	755,987,747	754,579,492	△1,408,255

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手

できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	36,700,553

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	498,945,313	−	−	−	−	−
有価証券	−	300,000	−	100,000	500,000	33,563,000
満期保有目的の債券	−	−	−	100,000	500,000	33,563,000
その他有価証券のうち満期があるもの	−	300,000	−	−	−	−
貸出金(※1.2.3)	13,354,286	11,757,321	11,208,041	11,256,888	9,931,601	170,501,480
合　計	512,299,600	12,057,321	11,208,041	11,356,888	10,431,601	204,064,480

（※1）貸出金のうち、当座貸越954,334千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等79,375千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件99,723千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	750,367,919	8,864,492	5,443,520	1,501,108	2,052,805	0
借入金	5,508,116	30,832	19,781	9,862	3,065	1,685
合　計	755,876,035	8,895,325	5,463,302	1,510,971	2,055,871	1,685

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ　有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	43,821,313
外部出資等損失引当金	△11,062
合　計	43,810,251

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	464,707,691	−	−	−	−	−
有価証券						
満期保有目的の債券	−	−	200,000	500,000	1,400	35,563,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	−	−	−	−	1,909,060
貸出金(※1.2.3)	13,670,174	11,988,611	12,059,019	10,744,909	10,178,328	178,279,486
合　計	478,677,865	11,988,611	12,259,019	11,244,909	10,179,728	215,751,546

（※1）貸出金のうち、当座貸越952,141千円については、「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等116,772千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件86,843千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	719,189,001	8,909,076	11,885,858	1,956,853	14,046,958	−
合　計	719,189,001	8,909,076	11,885,858	1,956,853	14,046,958	−

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ　有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券			
	地方債	4,651,076	4,682,113	31,036
	社債	607,141	609,760	2,618
	小計	5,258,218	5,291,873	33,655
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券			
	国債	399,644	366,300	△33,344
	地方債	12,653,881	11,656,060	△997,821
	政府保証債	2,009,934	1,823,920	△186,014
	社債	14,093,709	12,875,240	△1,218,469
	小計	29,157,169	26,721,520	△2,435,649
合計		34,415,387	32,013,393	△2,401,994

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式			
	外部出資	2,451	1,025	1,426
	債券			
	国債	305,820	302,447	3,372
	小計	308,271	303,472	4,797
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他			
	受益証券	2,069,140	2,400,000	△330,860
	小計	2,069,140	2,400,000	△330,860
合計		2,377,411	2,703,473	△326,062

2．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4．当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅷ　退職給付に関する注記

1．退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人　全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	7,276,101千円
②勤務費用	341,146千円
③利息費用	50,764千円
④数理計算上の差異の発生額	△6,201千円
⑤退職給付の支払額	△483,069千円
⑥期末における退職給付債務	7,178,740千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	4,553,865千円
②期待運用収益	32,337千円
③数理計算上の差異の発生額	△981千円
④特定退職金共済制度への拠出金	252,424千円
⑤退職給付の支払額	△345,209千円
⑥期末における年金資産	4,492,437千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	7,178,748千円
②特定退職金共済制度	△4,492,437千円
③未積立退職給付債務	2,686,311千円
④未認識過去勤務費用	△47,601千円
⑤未認識数理計算上の差異	2,488千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,641,198千円
⑦退職給付引当金	2,641,198千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	341,146千円

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,496,345	1,422,890	△73,455
	地方債	18,900,602	16,997,409	△1,903,192
	政府保証債	2,209,368	1,896,210	△313,158
	社債	15,283,031	13,354,040	△1,928,991
	小計	37,889,348	33,670,549	△4,218,798
合計		37,889,348	33,670,549	△4,218,798

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式			
	外部出資	2,392	1,025	1,367
	債券			
	国債	300,240	300,188	51
	小計	302,632	301,214	1,418
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他			
	受益証券	1,909,060	2,400,000	△490,940
	小計	1,909,060	2,400,000	△490,940
合計		2,211,692	2,701,214	△489,521

2．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4．当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅶ　退職給付に関する注記

1．退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人　全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	7,178,748千円
②勤務費用	324,481千円
③利息費用	50,077千円
④数理計算上の差異の発生額	16,598千円
⑤退職給付の支払額	△725,611千円
⑥期末における退職給付債務	6,844,294千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	4,492,437千円
②期待運用収益	34,343千円
③数理計算上の差異の発生額	△4,349千円
④特定退職金共済制度への拠出金	285,629千円
⑤退職給付の支払額	△489,626千円
⑥期末における年金資産	4,318,433千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	6,844,294千円
②特定退職金共済制度	△4,318,433千円
③未積立退職給付債務	2,525,861千円
④未認識過去勤務費用	△23,800千円
⑤未認識数理計算上の差異	936千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,502,996千円
⑦退職給付引当金	2,502,996千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	324,481千円

②利息費用	50,764千円
③期待運用収益	△32,337千円
④数理計算上の差異の費用処理額	18,404千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	23,800千円
合　計	401,777千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	64%
②年金保険投資	28%
③現金及び預金	3%
④その他	5%
合　計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.75%

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金107,077千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、976,741千円となっています。

Ⅸ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	723,160千円
役員退職慰労引当金	25,840千円
賞与引当金	74,958千円
賞与未払金	105,721千円
法定福利費	26,262千円
未払給与	88,365千円
外部出資損失否認	1,356千円
貸倒引当金	18,388千円
貸倒償却否認	12,159千円
資産除去債務	3,346千円
減損損失	212,526千円
未払事業税	26,045千円
借地権	10,012千円
その他有価証券評価差額金	89,276千円
減価償却超過額	15,204千円
睡眠貯金	10,601千円
一括償却資産超過	5,228千円
その他	2,811千円
繰延税金資産小計	1,451,258千円
評価性引当額	△244,818千円
繰延税金資産合計(A)	1,206,440千円
繰延税金負債	
資産除去費用資産計上額	△236千円
繰延税金負債合計額(B)	△236千円
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	1,206,203千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.00%
住民税均等割	1.49%
評価性引当額	△1.74%
利用高配当	△2.26%
その他	0.24%
税効果適用後の法人税の負担率	22.59%

②利息費用	50,077千円
③期待運用収益	△34,343千円
④数理計算上の差異の費用処理額	19,395千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	23,800千円
合　計	383,412千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	69%
②年金保険投資	25%
③現金及び預金	6%
合　計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.95%

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金103,825千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和６年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、848,204千円となっています。

Ⅷ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	685,320千円
役員退職慰労引当金	30,572千円
賞与引当金	71,722千円
賞与未払金	101,741千円
法定福利費	25,200千円
外部出資損失否認	4,384千円
貸倒引当金	12,296千円
貸倒償却否認	12,159千円
資産除去債務	3,346千円
減損損失	215,501千円
未払事業税	16,354千円
借地権	10,101千円
その他有価証券評価差額金	134,031千円
減価償却超過額	14,480千円
睡眠貯金	10,601千円
一括償却資産超過	3,540千円
その他	9,154千円
繰延税金資産小計	1,360,502千円
評価性引当額	△256,855千円
繰延税金資産合計(A)	1,103,646千円
繰延税金負債	
資産除去費用資産計上額	△226千円
繰延税金負債合計額(B)	△226千円
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	1,103,420千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.71%
住民税均等割	1.42%
評価性引当額の増減	0.80%
事業分量配当	△2.20%
その他	△0.47%
税効果適用後の法人税の負担率	28.53%

3．当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和７年法律第13号)」が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税

Ⅹ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅺ　その他の注記

1．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴当該資産除去債務の概要

当組合の安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

⑵当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は1.80%を採用しています。

⑶当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	24,119千円
資産除去債務の履行による減少額	△11,897千円
期末残高	12,222千円

金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和９年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.38%から28.14%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は21,365千円増加し、その他有価証券評価差額金は3,730千円減少し、法人税等調整額は17,635千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は67,508千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

Ⅸ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅹ　その他の注記

1．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴当該資産除去債務の概要

当組合の安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

⑵当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は1.80%を採用しています。

⑶当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	12,222千円
期末残高	12,222千円

4．剰余金処分計算書

科　　目	5年度	6年度
1　当期未処分剰余金	**2,114,082,978円**	**1,953,474,833円**
2　剰余金処分額	**1,681,386,957円**	**1,487,373,815円**
（1）利益準備金	230,000,000円	215,000,000円
（2）任意積立金	927,000,000円	742,000,000円
施設整備対策積立金	380,000,000円	416,000,000円
地域くらし活動支援積立金	－	2,000,000円
地域農業振興積立金	141,000,000円	160,000,000円
経営安定化積立金	380,000,000円	134,000,000円
担い手育成積立金	26,000,000円	30,000,000円
（3）出資配当金	403,781,693円	407,481,674円
（4）事業分量配当金	120,605,264円	122,892,141円
3　次期繰越剰余金	**432,696,021円**	**466,101,018円**

（5年度）

（注）1．出資配当金は、年2.5%の割合で、期中の増資及び新加入は日割り計算とします。
ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。

2．事業分量に対する配当の基準は、令和5年度肥料・農薬を併せた供給高に対し3.0%の割合とし、振込額100円以上を対象と致します。

3．任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

⑴施設整備対策積立金

＜目的及び取崩基準＞

将来、固定資産の新規取得及び施設整備費用（修繕・解体費含）に必要な資金を積み立て、取得事由及び更新・修繕・解体事由が発生したときに、その新規・更新取得の減価償却費相当額（3カ年を限度として年度毎）及び施設整備費用（修繕・解体費含む）の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却費が100万円以上とし、施設整備費用（修繕・解体費含）は1物件あたり1,000万円以上（農業共同利用施設は500万円以上）と致します。

＜積立目標額＞

50億円

＜積立基準＞

当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑵地域農業振興積立金

＜目的及び取崩基準＞

地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

①新規農畜産物導入に対する支援
②園芸振興に対する経費の助成
③集落営農に対する支援助成
④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成
⑤地域農業復興に係る助成
⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出
⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合

＜積立目標額＞

30億円

＜積立基準＞

当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑶農産物販売事故対策積立金

＜目的及び取崩基準＞

農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的とし

（6年度）

（注）1．出資配当金は、年2.5%の割合で、期中の増資及び新加入は日割り計算とします。
ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。

2．事業分量に対する配当の基準は以下のとおりとし、振込額100円以上を対象とします。

・令和6年度肥料・農薬を併せた供給高に対し3.0%の割合
・令和6年度の配合飼料と単味飼料の袋物（20kg等）の供給高に対し3.0%の割合
それ以外の飼料供給高に対し0.5%の割合

3．任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

⑴施設整備対策積立金

＜目的及び取崩基準＞

将来、固定資産の新規取得及び施設整備費用（修繕・解体費含）に必要な資金を積み立て、取得事由及び更新・修繕・解体事由が発生したときに、その新規・更新取得の減価償却費相当額（3カ年を限度として年度毎）及び施設整備費用（修繕・解体費含む）の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却費が100万円以上とし、施設整備費用（修繕・解体費含）は1物件あたり1,000万円以上（農業共同利用施設は500万円以上）と致します。

＜積立目標額＞

50億円

＜積立基準＞

当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑵地域農業振興積立金

＜目的及び取崩基準＞

地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

①新規農畜産物導入に対する支援
②園芸振興に対する経費の助成
③集落営農に対する支援助成
④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成
⑤地域農業復興に係る助成
⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出
⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合

＜積立目標額＞

30億円

＜積立基準＞

当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑶農産物販売事故対策積立金

＜目的及び取崩基準＞

農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的とし

て資金を積み立て、生産者への救済措置及び農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
<積立目標額>
２億円
<積立基準>
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑷金融事業基盤強化積立金
<目的及び取崩基準>
競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の５の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
１．次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
２．債権等資産の償却により1,000万円以上の費用（貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額）が生じた場合の費用相当額
３．有価証券の運用により1,000万円以上の費用（有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額）が生じた場合の相当額
４．繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用（法人税等調整額）が生じた場合の費用相当額
５．上記１から４までに類する支出
<積立目標額>
15億円
<積立基準>
「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もしくは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の２分の１」の金額のうち必要額を積み立てます。

⑸経営安定化積立金
<目的及び取崩基準>
経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。
また、近年、恒常化する自然災害発生時の復旧に伴う費用相当額についても同様とする。次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。
①減損会計の適用により発生した費用相当額
②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備（合併）以降に発生した費用相当額
⑦大規模災害発生により支出した費用相当額
（臨時損失計上額及び災害損失引当金計上額）
<積立目標額>
50億円
<積立基準>
毎事業年度の当期剰余金の金額のうち必要額を積み立てます。

⑹国際協同組合年記念災害支援積立金
<目的及び取崩基準>
平成23年３月に発生した東日本大震災及び東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力を頂きあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会経済的発展への貢献に向け更なる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
<積立目標額>
１億円

て資金を積み立て、生産者への救済措置及び農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
<積立目標額>
２億円
<積立基準>
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑷金融事業基盤強化積立金
<目的及び取崩基準>
競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の５の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
１．次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
２．債権等資産の償却により1,000万円以上の費用（貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額）が生じた場合の費用相当額
３．有価証券の運用により1,000万円以上の費用（有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額）が生じた場合の相当額
４．繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用（法人税等調整額）が生じた場合の費用相当額
５．上記１から４までに類する支出
<積立目標額>
15億円
<積立基準>
「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もしくは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の２分の１」の金額のうち必要額を積み立てます。

⑸経営安定化積立金
<目的及び取崩基準>
経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。
また、近年、恒常化する自然災害発生時の復旧に伴う費用相当額についても同様とする。次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。
①減損会計の適用により発生した費用相当額
②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備（合併）以降に発生した費用相当額
⑦大規模災害発生により支出した費用相当額
（臨時損失計上額及び災害損失引当金計上額）
<積立目標額>
50億円
<積立基準>
毎事業年度の当期剰余金の金額のうち必要額を積み立てます。

⑹国際協同組合年記念災害支援積立金
<目的及び取崩基準>
平成23年３月に発生した東日本大震災及び東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力を頂きあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会経済的発展への貢献に向け更なる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
<積立目標額>
１億円

＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑺自然再生可能エネルギー対策積立金
＜目的及び取崩基準＞
平成23年３月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取り組みにむけて積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取り組みなど関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
＜積立目標額＞
１億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑻担い手育成積立金
＜目的及び取崩基準＞
地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。
①担い手に対する農業関連融資への利子助成
②担い手農家への事業にかかる支援助成
③農業研修・新規就農にかかる支援助成
④上記第１号から第３号までに類する支出
＜積立目標額＞
５億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑼地域くらし活動支援積立金
＜目的及び取崩基準＞
当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ　住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるものとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したうえ取り崩します。
①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
④上記第１号から第３号に類する支出事由があった場合
＜積立目標額＞
２億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

４．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額56,000千円が含まれています。

＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑺自然再生可能エネルギー対策積立金
＜目的及び取崩基準＞
平成23年３月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取り組みにむけて積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取り組みなど関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
＜積立目標額＞
１億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑻担い手育成積立金
＜目的及び取崩基準＞
地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。
①担い手に対する農業関連融資への利子助成
②担い手農家への事業にかかる支援助成
③農業研修・新規就農にかかる支援助成
④上記第１号から第３号までに類する支出
＜積立目標額＞
５億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

⑼地域くらし活動支援積立金
＜目的及び取崩基準＞
当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ　住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるものとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したうえ取り崩します。
①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
④上記第１号から第３号に類する支出事由があった場合
＜積立目標額＞
２億円
＜積立基準＞
当期未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

４．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額54,000千円が含まれています。

5．部門別損益計算書

(1)令和5年度

(単位：千円)

区　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	29,502,154	5,351,064	5,000,814	17,781,497	1,295,270	73,507	
事業費用②	16,044,084	795,171	365,537	13,469,255	1,038,386	375,732	
事業総利益③(①－②)	13,458,070	4,555,893	4,635,276	4,312,241	256,884	△ 302,225	
事業管理費④	12,775,313	3,692,980	3,312,346	4,130,818	824,425	814,742	
(うち減価償却費⑤)	804,057	110,393	96,368	573,426	9,677	14,191	
(うち人件費⑤´)	9,039,942	2,397,476	2,707,034	2,539,520	693,078	702,832	
※うち共通管理費⑥		827,033	727,159	986,862	177,071	143,632	2,861,758
(うち減価償却費⑦)		8,938	6,713	10,322	1,267	929	28,171
(うち人件費⑦´)		327,617	352,086	410,166	106,244	91,691	1,287,806
事業利益⑧(③－④)	682,757	862,913	1,322,930	181,422	△ 567,541	△ 1,116,967	
事業外収益⑨	846,378	504,327	195,194	117,985	13,112	15,758	
※うち共通分⑩		91,155	68,460	105,261	12,927	9,480	△ 287,286
事業外費用⑪	275,040	68,365	104,094	85,351	9,617	7,611	
※うち共通分⑫		66,716	50,105	77,040	9,461	6,938	△ 210,264
経常利益⑬(⑧+⑨－⑪)	1,254,095	1,298,875	1,414,030	214,056	△ 564,046	△ 1,108,820	
特別利益⑭	4,275,310	129,918	97,571	3,993,328	29,255	25,236	
※うち共通分⑮		129,918	97,571	150,022	18,425	13,511	△ 409,450
特別損失⑯	4,098,998	104,533	70,887	3,899,148	14,267	10,161	
※うち共通分⑰		92,866	69,744	107,236	13,170	9,658	△ 292,677
税引前当期利益⑱(⑬+⑭－⑯)	1,430,407	1,324,260	1,440,715	308,236	△ 549,058	△ 1,093,746	
営農指導事業分配賦額⑲		288,967	216,999	546,873	40,906	△ 1,093,746	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱－⑲)	1,430,407	1,035,292	1,223,716	△ 238,636	△ 589,964		

(注)1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次のとおりです。

(1)共通管理費等

人件費は人頭割で計算しています。

人件費を除いた事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2)営農指導事業

農業関連事業へ50%配賦しています。

2．配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合　計
共通管理費等	31.73%	23.83%	36.64%	4.50%	3.30%	100.00%
共通管理費等(人件費)	25.44%	27.34%	31.85%	8.25%	7.12%	100.00%
営農指導事業	26.42%	19.84%	50.00%	3.74%		100.00%

3．部門別の資産

(単位：千円)

区　分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	839,736,474	771,881,655	9,550	4,741,056	63,104,211
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	63,104,211 (21,885,851)	16,053,711 (5,567,760)	17,252,691 (5,983,591)	29,797,808 (10,334,499)	

(2)令和6年度

(単位：千円)

区　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	26,936,845	5,804,396	4,998,761	15,147,666	888,236	97,784	
事業費用②	13,431,922	1,029,482	372,689	11,041,344	610,884	377,521	
事業総利益③(①－②)	13,504,923	4,774,914	4,626,072	4,106,322	277,352	△ 279,737	
事業管理費④	12,389,189	3,750,410	3,017,197	4,160,032	725,640	735,908	
(うち減価償却費⑤)	950,761	141,709	108,221	663,755	16,952	20,121	
(うち人件費⑤´)	8,424,970	2,362,915	2,424,027	2,437,560	591,327	609,139	
※うち共通管理費⑥		839,639	588,345	970,094	115,122	85,497	2,598,699
(うち減価償却費⑦)		67,492	47,292	77,978	9,253	6,872	208,889
(うち人件費⑦´)		260,278	182,380	300,718	35,686	26,503	805,566
事業利益⑧(③－④)	1,115,734	1,024,503	1,608,874	△ 53,709	△ 448,288	△ 1,015,645	
事業外収益⑨	482,670	110,390	201,796	137,033	14,695	18,755	
※うち共通分⑩		106,728	74,785	123,310	14,633	10,867	△ 330,326
事業外費用⑪	138,459	32,092	51,380	46,850	4,218	3,917	
※うち共通分⑫		30,171	21,141	34,858	4,136	3,072	△ 93,380
経常利益⑬(⑧+⑨－⑪)	1,459,945	1,102,802	1,759,290	36,473	△ 437,811	△ 1,000,808	
特別利益⑭	702,466	19,056	13,352	628,100	4,405	37,552	
※うち共通分⑮		19,056	13,352	22,016	2,612	1,940	△ 58,979
特別損失⑯	658,339	51,569	26,147	550,371	9,359	20,892	
※うち共通分⑰		37,315	26,147	43,113	5,116	3,799	△ 115,491
税引前当期利益⑱(⑬+⑭－⑯)	1,504,072	1,070,289	1,746,495	114,201	△ 442,765	△ 984,148	
営農指導事業分配賦額⑲		267,786	187,578	492,074	36,708	△ 984,148	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱－⑲)	1,504,072	802,502	1,558,916	△ 377,872	△ 479,473		

(注)1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次のとおりです。

(1)共通管理費等

事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2)営農指導事業

50%を農業関連事業へ、残り50%を(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値で配賦しています。

2．配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合　計
共通管理費等	32.31%	22.64%	37.33%	4.43%	3.29%	100.00%
営農指導事業	27.21%	19.06%	50.00%	3.73%		100.00%

上記の事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益148,392千円、事業費用148,392千円)を除去した金額を記載しております。

3．部門別の資産

(単位：千円)

区　分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	824,226,679	750,056,106	11,546	4,364,557	69,794,468
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	69,794,468 (22,106,844)	22,550,592 (7,142,721)	15,801,467 (5,004,989)	31,442,408 (9,959,133)	

6．会計監査人の監査

2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1．最近５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、人、%、口）

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益（事業収益）	28,727,317	29,215,416	29,577,366	29,502,154	26,936,845
信用事業収益	5,516,639	5,708,952	5,291,893	5,351,064	5,804,396
共済事業収益	5,279,279	5,449,477	5,292,398	5,000,814	4,998,761
農業関連事業収益	16,279,992	16,416,924	17,615,661	17,781,497	15,147,666
生活その他事業収益	1,392,806	1,350,901	1,272,225	1,295,270	888,236
営農指導事業収益	258,598	289,159	105,186	73,507	97,784
経常利益	1,450,515	1,868,032	1,613,822	1,254,095	1,459,945
当期剰余金	1,096,527	1,580,844	1,150,428	1,107,239	1,074,935
出資金 （出資口数）	16,022,907 (16,022,907)	16,061,119 (16,061,119)	16,254,939 (16,254,939)	16,470,228 (16,470,228)	16,566,431 (16,566,431)
純資産額	44,604,486	45,852,728	46,515,760	47,263,496	47,786,563
総資産額	803,857,026	833,074,974	853,908,777	839,736,474	824,226,679
貯金等残高	734,891,084	761,835,439	782,909,752	768,229,846	755,987,747
貸出金残高	197,682,388	205,906,017	214,713,018	228,188,720	237,124,145
有価証券残高	11,809,842	23,003,142	29,937,115	36,790,347	40,098,648
剰余金配当金額	316,411	499,353	517,160	524,386	530,373
出資配当額	316,411	396,207	399,273	403,781	407,481
事業利用分量配当額	－	103,145	117,886	120,605	122,892
職員数	1,290	1,185	1,138	1,089	1,041
単体自己資本比率	11.83	12.16	12.38	13.15	13.25

（注）1．経常収益は各事業収益の合計額を表しており、損益計算書における事業収益合計額（内部取引控除後）とは一致しません。
2．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3．信託業務の取り扱いは行っていません。
4．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

2．利益総括表

（単位：千円、%）

項目	5年度	6年度	増減
資金運用収支	4,773,908	4,968,995	195,086
役務取引等収支	239,410	245,201	5,790
その他信用事業収支	△ 457,425	△ 439,282	18,143
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	5,013,444 (0.65)	5,214,196 (0.70)	200,751 (0.05)
事業粗利益 （事業粗利益率）	14,331,427 (1.71)	14,004,732 (1.70)	△ 326,694 (△0.01)
事業純益	1,191,679	1,235,650	43,971
実質事業純益	1,556,114	1,615,543	59,429
コア事業純益	1,555,988	1,615,543	59,555
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	1,555,988	1,615,543	59,555

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円、%）

項目	5年度			6年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	766,455,800	4,928,141	0.64	753,339,227	5,351,047	0.71
うち預金	510,226,363	2,310,624	0.45	480,802,173	2,891,332	0.60
うち有価証券	33,886,485	183,077	0.54	38,568,666	221,498	0.57
うち貸出金	222,342,952	2,434,439	1.09	233,968,387	2,238,217	0.96
資金調達勘定	778,454,262	154,232	0.02	766,299,627	382,052	0.05
うち貯金・定期積金	769,780,641	151,054	0.02	762,167,575	379,976	0.05
うち譲渡性貯金	3,002,595	27	0.00	1,462,054	196	0.01
うち借入金	5,671,025	3,150	0.06	2,669,997	1,879	0.07
総資金利ざや	－	－	0.25	－	－	0.28

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2．資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項目	5年度増減額	6年度増減額
受取利息	△ 92,431	422,906
うち預金	△ 233,149	580,707
うち有価証券	47,585	38,420
うち貸出金	93,132	△ 196,221
支払利息	△ 14,026	227,819
うち貯金・定期積金	△ 12,481	228,921
うち譲渡性貯金	3	168
うち借入金	△ 1,548	△ 1,271
差引	△ 78,405	195,086

（注）1．増減額は前年度対比です。
2．受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1．信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：千円、%）

種　類	5年度		6年度		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	432,875,406	56.02	438,363,729	57.41	5,488,323
定期性貯金	336,501,915	43.55	323,383,090	42.35	△ 13,118,824
その他の貯金	350,895	0.05	375,531	0.05	24,635
計	769,728,217	99.61	762,122,351	99.81	△ 7,605,865
譲渡性貯金	3,002,595	0.39	1,462,054	0.19	△ 1,540,540
合　計	772,730,812	100.00	763,584,406	100.00	△ 9,146,406

(注) 1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　 2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

（単位：千円、%）

種　類	5年度		6年度		増　減
	貯金残高	構成比	貯金残高	構成比	
定期貯金	314,956,428	100.00	313,475,298	100.00	△ 1,481,130
うち固定金利定期	314,943,139	99.99	313,462,487	99.99	△ 1,480,652
うち変動金利定期	13,288	0.00	12,811	0.00	△ 477

(注) 1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　 2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種　類	5年度 平均残高	6年度 平均残高	増　減
手　形　貸　付	9,918	10,027	109
証　書　貸　付	221,393,714	233,016,964	11,623,250
当　座　貸　越	964,263	973,292	9,028
合　　計	222,367,895	234,000,284	11,632,388

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種　類	5年度		6年度		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
固定金利貸出	116,962,210	51.26	111,537,325	47.04	△ 5,424,885
変動金利貸出	111,226,509	48.74	125,586,819	52.96	14,360,310
合　　計	228,188,720	100.00	237,124,145	100.00	8,935,425

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種　類	5年度 残　高	6年度 残　高	増　減
貯金・定期積金等	1,208,014	1,075,374	△ 132,640
不　動　産	288,595	268,617	△ 19,978
その他担保物	212,241	176,768	△ 35,472
小　　計	1,708,852	1,520,761	△ 188,090
農業信用基金協会保証	97,576,642	108,883,627	11,306,985
その他保証	84,166,356	88,922,126	4,755,769
小　　計	181,742,999	197,805,753	16,062,754
信　　用	44,736,869	37,797,630	△ 6,939,238
合　　計	228,188,720	237,124,145	8,935,425

④債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

種　類	5年度 残　高	6年度 残　高	増　減
その他担保物	921,851	897,993	△ 23,857
合　　計	921,851	897,993	△ 23,857

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種　類	5年度		6年度		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設備資金	220,084,883	96.45	233,617,299	98.52	13,532,416
運転資金	8,103,837	3.55	3,506,846	1.48	△ 4,596,991
合　　計	228,188,720	100.00	237,124,145	100.00	8,935,425

⑥貸出金の業種別残高

（単位：千円、%）

種　類	5年度		6年度		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農　業	13,898,683	6.09	13,766,270	5.81	△ 132,413
林　業	115,226	0.05	104,015	0.04	△ 11,211
水　産　業	1,014,176	0.44	1,005,495	0.42	△ 8,681
製　造　業	24,620,706	10.79	27,035,515	11.40	2,414,808
鉱　業	365,669	0.16	355,102	0.15	△ 10,567
建設・不動産業	15,440,579	6.77	17,110,883	7.22	1,670,304
電気・ガス・熱供給水道業	1,971,884	0.86	2,136,527	0.90	164,642
運輸・通信業	7,816,222	3.43	8,279,999	3.49	463,777
金融・保険業	6,853,948	3.00	2,234,832	0.94	△ 4,619,115
卸売・小売・サービス・飲食業	27,915,373	12.23	30,428,891	12.83	2,513,518
地方公共団体	6,717,958	2.94	6,568,221	2.77	△ 149,737
そ　の　他	121,458,290	53.23	128,098,391	54.02	6,640,100
合　計	228,188,720	100.00	237,124,145	100.00	8,935,425

（注）構成比は貸出金全体に対する割合です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：千円）

種　類	5年度	6年度	増　減
	残　高	残　高	
穀　作	201,321	285,873	84,551
野菜・園芸	327,109	344,343	17,233
果樹・樹園農業	596,689	639,857	43,167
工芸作物	1,413	942	△ 471
養豚・肉牛・酪農	181,466	203,988	22,521
養鶏・養卵	17,518	25,981	8,463
その他農業	3,265,165	3,718,839	453,674
合　計	4,590,684	5,219,825	629,140

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者・農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2）資金種類別

（単位：千円）

種　類	5年度	6年度	増　減
	残　高	残　高	
プロパー資金	3,153,374	3,745,514	592,140
農業制度資金	1,437,310	1,474,310	37,000
農業近代化資金	1,212,756	1,338,564	125,808
その他制度資金	224,554	135,746	△ 88,807
合　計	4,590,684	5,219,825	629,140

（注）1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するものがあり、ここでは②を対象としています。
3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）などが該当します。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	167,270	39,018	78,616	49,635	167,270
	6年度	184,512	48,736	87,362	48,414	184,512
危険債権	5年度	229,104	33,802	174,992	20,309	229,104
	6年度	214,098	1,884	212,158	55	214,098
要管理債権	5年度	－	－	－	－	－
	6年度	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	5年度	－	－	－	－	－
	6年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	5年度	－	－	－	－	－
	6年度	－	－	－	－	－
小計	5年度	396,374	72,820	253,608	69,945	396,374
	6年度	398,611	50,621	299,520	48,470	398,611
正常債権	5年度	228,904,012				
	6年度	237,731,491				
合計	5年度	229,300,387				
	6年度	238,130,103				

（注）1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3．要管理債権
4．「三月以上延滞債権」と5．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4．三月以上延滞債権
元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。
5．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6．正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	5年度					6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	357,136	364,435	－	357,136	364,435	364,435	379,893	－	364,435	379,893
個別貸倒引当金	112,011	86,288	8,558	103,453	86,288	86,288	61,689	513	85,775	61,689
合計	469,148	450,724	8,558	460,590	450,724	450,724	441,582	513	450,210	441,582

⑪貸出金償却の額

（単位：千円）

項目	5年度	6年度
貸出金償却額	8,558	513

（3）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種類		5年度		6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	269,699	1,000,776	266,276	985,476
	金額	188,810,056	287,573,770	173,590,063	281,116,021
代金取立為替	件数	1	1	1	1
	金額	3,026	−	3,002	134
雑為替	件数	5,360	3,275	4,859	3,080
	金額	6,719,793	3,411,073	6,570,185	3,899,683
合計	件数	275,060	1,004,052	271,136	988,557
	金額	195,532,876	290,984,844	180,163,251	285,015,839

（4）有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種類	5年度	6年度	増減
国債	797,252	1,055,261	258,009
地方債	14,865,688	17,981,190	3,115,502
政府保証債	2,278,801	2,168,836	△ 109,965
社債	13,544,896	14,963,815	1,418,919
その他有価証券	2,399,846	2,399,561	△ 285
合計	33,886,485	38,568,666	4,682,181

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
5年度								
国債	−	302,447	−	−	−	399,645	−	702,092
地方債	−	−	−	393,068	8,849,392	8,062,498	−	17,304,958
政府保証債	−	−	−	98,077	200,000	1,711,857	−	2,009,934
社債	−	−	600,000	600,405	3,733,955	9,766,491	−	14,700,851
その他の証券	−	−	−	600,000	1,800,000	−	−	2,400,000
6年度								
国債	300,188	−	998,395	−	98,330	399,620	−	1,796,534
地方債	−	−	200,000	785,840	10,292,881	7,621,881	−	18,900,602
政府保証債	−	−	−	98,351	600,000	1,511,017	−	2,209,368
社債	−	200,000	699,551	700,802	4,569,687	9,112,991	−	15,283,031
その他の証券	−	−	−	2,400,000	−	−	−	2,400,000

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

(単位：千円)

種類		5年度			6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	4,651,076	4,682,113	31,036	−	−	−
	社債	607,141	609,760	2,618	−	−	−
	小計	5,258,218	5,291,873	33,655	−	−	−
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	399,644	366,300	△ 33,344	1,496,345	1,422,890	△ 73,455
	地方債	12,653,881	11,656,060	△ 997,821	18,900,602	16,997,409	△ 1,903,192
	政府保証債	2,009,934	1,823,920	△ 186,014	2,209,368	1,896,210	△ 313,158
	社債	14,093,709	12,875,240	△ 1,218,469	15,283,031	13,354,040	△ 1,928,991
	小計	29,157,169	26,721,520	△ 2,435,649	37,889,348	33,670,549	△ 4,218,798
合計		34,415,387	32,013,393	△ 2,401,994	37,889,348	33,670,549	△ 4,218,798

[その他有価証券]

(単位：千円)

種類		5年度			6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	外部出資	2,451	1,025	1,426	2,392	1,025	1,367
	国債	305,820	302,447	3,372	300,240	300,188	51
	小計	308,271	303,472	4,797	302,632	301,214	1,418
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	受益証券	2,069,140	2,400,000	△ 330,860	1,909,060	2,400,000	△ 490,940
	小計	2,069,140	2,400,000	△ 330,860	1,909,060	2,400,000	△ 490,940
合計		2,377,411	2,703,473	△ 326,062	2,211,692	2,701,214	△ 489,521

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6)預かり資産の状況

①投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位：千円)

	5年度	6年度
投資信託残高(ファンドラップ含む)	1,676,918	2,497,776

(注)投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位：件)

	5年度	6年度
投資信託残高(ファンドラップ含む)	2,487	3,405

2．共済取扱実績

（1）長期共済保有高

（単位：件、千円）

種類		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	77,331	624,335,788	78,062	582,619,299
	定期生命共済	5,941	51,216,000	7,137	64,129,130
	養老生命共済	32,058	197,557,889	27,521	163,939,002
	こども共済	16,534	75,157,730	15,880	67,787,530
	医療共済	65,475	17,396,200	65,909	14,705,100
	がん共済	23,910	2,621,500	24,339	2,502,000
	定期医療共済	1,151	2,271,000	1,059	2,149,500
	介護共済	14,203	15,796,318	15,015	19,310,039
	認知症共済	1,854		2,116	
	生活障害共済	5,831		6,538	
	特定重度疾病共済	7,190		8,481	
	年金共済	41,988	1,019,000	41,470	934,000
建物系	建物更生共済	115,634	1,515,480,648	115,393	1,517,815,287
合計		392,566	2,427,694,345	393,040	2,368,103,359

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む。））を記載しています。

（2）医療系共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	65,475	252,029 4,417,943	65,909	216,618 5,344,530
がん共済	23,910	136,868	24,339	138,636
定期医療共済	1,151	5,721	1,059	5,268
合計	90,536	394,618 4,417,943	91,307	360,523 5,344,530

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

（3）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	14,203	25,097,142	15,015	29,643,472
認知症共済	1,854	2,578,100	2,116	2,918,200
生活障害共済（一時金型）	4,148	14,816,700	4,365	15,833,400
生活障害共済（定期年金型）	1,683	1,238,520	2,173	1,534,440
特定重度疾病共済	7,190	7,886,600	8,481	9,648,600

（注）「種類」欄は主たる種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（4）年金共済の年金保有高

（単位：件、千円）

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	29,016	15,396,580	28,722	15,197,568
年金開始後	12,972	5,540,601	12,748	5,425,188
合計	41,988	20,937,181	41,470	20,622,756

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては最低保証年金額）について記載しています。

（5）短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種類	5年度			6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	5,491	62,163,250	83,861	5,321	60,127,030	78,372
自動車共済	96,451		4,724,816	97,480		4,820,093
傷害共済	70,204	285,348,600	72,701	71,015	285,361,500	69,400
定額定期生命共済	7	28,000	139	6	24,000	122
賠償責任共済	2,104		9,499	2,274		11,696
自賠責共済	45,455		782,301	46,165		791,791
合計	219,712		5,673,319	222,261		5,771,476

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3．主要事業取扱実績

(1)購買事業

(単位：千円)

種類		5年度		6年度	
		供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
生産資材	肥料	2,143,166	504,024	1,956,377	343,280
	飼料	859,314	49,703	814,590	46,228
	素畜・種苗	1,219,469	104,293	1,194,444	116,806
	農薬	2,160,185	405,578	2,183,870	407,467
	その他生産	3,131,600	536,388	3,239,362	540,861
	計	9,513,736	1,599,988	9,388,645	1,454,644
生活資材	米	15,631	2,019	18,773	2,447
	一般食品	258,058	43,257	247,350	38,185
	衣料品	103,056	14,968	88,932	13,644
	耐久消費財	32,165	3,861	32,476	4,002
	日用雑貨	102,769	12,519	91,735	11,167
	家庭燃料	1,499	274	1,131	98
	その他生活	198,884	20,410	171,038	18,218
	計	712,066	97,312	651,437	87,764
合計		10,225,802	1,697,300	10,040,083	1,542,408

(注)当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2)販売事業

①受託販売品

(単位：千円)

種類	5年度		6年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	4,461,684	183,002	6,513,185	205,417
麦	3,472	302	31,597	3,098
豆・雑穀	456,931	26,027	545,477	228,691
果実	11,443,683	343,546	12,144,626	365,647
そさい	6,080,162	184,986	7,572,189	227,375
花卉・花木	887,169	26,616	815,091	24,453
特産	133,196	1,263	51,631	1,245
直販	2,504,868	10,991	2,529,705	12,317
畜産	3,034,703	45,721	3,008,197	45,123
その他	33,298	1,078	161,173	3,127
合計	29,039,172	823,537	33,372,875	1,116,498

(注)当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種類	5年度		6年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	28,077	924	2,068	391

(注)当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

（3）保管事業

（単位：千円）

項目		5年度	6年度
収益	保管料	73,885	62,104
	荷役料	25,393	31,975
	その他	13,919	11,735
	計	113,198	105,815
費用	倉庫労務費	1,057	1,504
	その他	63,236	66,085
	計	64,294	67,590
差引		48,904	38,224

（4）加工事業

（単位：千円）

項目	5年度	6年度
加工事業収益	6,465	7,187
加工事業費用	5,583	7,019
差引	882	168

（5）利用事業

（単位：千円）

項目		5年度	6年度
収益	育苗	234,605	240,787
	ライスセンター	149,845	147,475
	カントリーエレベーター	396,977	388,793
	冷蔵庫・予冷庫	5,717	5,098
	開葯所	5,643	10,797
	共同防除	86	80
	農機具・農業機械	1,719	1,863
	菌床センター	1,794	2,402
	農作業受委託	2,473	865
	リース・その他	55,993	48,129
	計	854,856	846,294
費用	育苗	200,644	204,225
	ライスセンター	106,761	109,356
	カントリーエレベーター	222,790	241,077
	冷蔵庫・予冷庫	5,857	6,648
	開葯所	2,670	8,483
	共同防除	101	133
	農機具・農業機械	1,366	748
	菌床センター	742	2,247
	農作業受委託	712	268
	リース・その他	17,858	17,584
	計	559,505	590,774
差引		295,350	255,520

（注）金額は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（6）農用地利用調整事業

（単位：千円）

項目	5年度	6年度
農用地利用調整事業収益	42,875	40,299
農用地利用調整事業費用	38,715	33,472
差引	4,159	6,827

（注）金額は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(7)介護福祉事業

(単位：千円)

項目		5年度	6年度
収益	居宅介護支援事業	69,459	60,569
	訪問介護	256,594	230,247
	デイサービス	87,717	74,501
	福祉用具貸与販売	34,070	29,048
	訪問歯科	59,641	−
	その他	3,736	1,430
	計	511,219	395,797
費用	居宅介護支援事業	1,166	321
	訪問介護	100,314	91,693
	デイサービス	22,008	17,961
	福祉用具貸与販売	20,288	17,640
	訪問歯科	31,444	−
	その他	4,459	6,253
	計	179,681	133,869
差引		331,537	261,927

(注)金額は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(8)全袋検査

(単位：千円)

項目	5年度	6年度
全袋検査収益	61,237	60,193
全袋検査費用	16,940	16,883
差引	44,297	43,309

(9)その他事業

(単位：千円)

項目		5年度	6年度
収益	旅行事業	2,744	2,544
	農住事業	2,751	4,453
	FAX事業	61	51
	計	5,556	7,049
費用	農住事業	39	84
	FAX事業	126	121
	計	166	205
差引		5,390	6,844

(10)指導事業

(単位：千円)

項目		5年度	6年度
収入	実費収入	86,184	124,480
	指導事業補助金	10,154	8,729
	営農再開支援事業	120,228	69,516
	計	216,566	202,726
支出	営農改善費	349,344	350,515
	生活文化費	59,722	58,780
	教育情報費	51,768	56,039
	営農再開支援事業	117,774	67,711
	計	578,609	533,047
差引		△ 362,042	△ 330,321

Ⅳ 経営諸指標

1．利益率

（単位：%）

項　　目	5年度	6年度	増　減
総資産経常利益率	0.15	0.18	0.03
資本経常利益率	2.61	3.00	0.39
総資産当期純利益率	0.13	0.13	△ 0.00
資本当期純利益率	2.30	2.21	△ 0.09

（注）1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		5年度	6年度	増　減
貯貸率	期　末	29.70	31.37	1.66
	期中平均	28.77	30.64	1.87
貯証率	期　末	4.79	5.30	0.52
	期中平均	4.38	5.05	0.67

（注）1．貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3．貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3．職員一人当たり指標

（単位：千円）

項　　目		5年度	6年度
信用事業	貯金残高	2,977,635	3,136,879
	貸出金残高	2,237,144	2,522,597
共済事業	長期共済保有高	6,473,852	6,651,976
経済事業	購買品取扱高	52,983	52,292
	販売品取扱高	93,164	134,576

4．一店舗当たり指標

（単位：千円）

項　　目	5年度	6年度
貯金残高	16,345,316	22,908,720
貸出金残高	4,855,079	7,185,580
長期共済保有高	51,653,071	71,760,708
購買品供給高	309,873	304,245

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

項　　目	5年度	6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	40,849,454	41,495,082
うち、出資金及び資本準備金の額	16,470,228	16,566,431
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	24,989,726	25,550,118
うち、外部流出予定額　（△）	524,386	530,373
うち、上記以外に該当するものの額	△ 86,113	△ 91,093
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	364,407	379,893
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	364,407	379,893
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	385,300	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	**41,599,163**	**41,874,975**
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	127,433	141,176
うち、のれんに係るものの額	127,433	141,176
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	－
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	**127,433**	**141,176**
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	**41,471,730**	**41,733,798**
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	290,870,285	290,788,983
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,562,243	8,548,688
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	8,562,243	8,548,688
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	24,380,203	23,984,083
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	**315,250,489**	**314,773,066**
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	**13.15**	**13.25**

（注）1．「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2．当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	5年度			6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現　金	4,754,720	－	－	4,515,640	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	704,972	－	－	1,800,896	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	24,062,827	－	－	25,536,026	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	1,424,029	142,403	5,696	1,522,252	152,225	6,089
我が国の政府関係機関向け	4,728,895	271,608	10,864	4,827,541	271,502	10,860
地方三公社向け	2,828,865	485,733	19,429	2,924,337	504,829	20,193
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	511,269,416	102,253,883	4,090,155	480,520,950	96,104,190	3,844,167
法人等向け	13,545,534	6,232,023	249,280	13,646,582	5,338,032	213,521
中小企業等向け及び個人向け	35,362,001	18,048,909	721,956	42,654,975	24,032,968	961,318
抵当権付住宅ローン	64,426,932	16,983,590	679,343	60,892,344	16,025,570	641,022
不動産取得等事業向け	1,764,824	1,743,818	69,752	1,684,842	1,653,697	66,147
三月以上延滞等	155,161	139,195	5,567	128,527	121,746	4,869
取立未済手形	36,897	7,379	295	－	－	－
信用保証協会等保証付	97,647,198	9,711,489	388,459	108,953,669	10,820,512	432,820
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	2,759,959	2,759,959	110,398	363,200	363,200	14,528
（うち出資等のエクスポージャー）	2,759,959	2,759,959	110,398	363,200	363,200	14,528
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	62,746,541	121,128,046	4,845,121	62,994,063	124,451,820	4,978,072
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	38,955,737	97,389,342	3,895,573	41,060,981	102,652,452	4,106,098
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	23,790,804	23,738,703	949,548	21,933,082	21,799,367	871,974
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,400,000	2,400,000	96,000	2,400,000	2,400,000	96,000
（うちルックスルー方式）	2,400,000	2,400,000	96,000	2,400,000	2,400,000	96,000
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	8,562,243	342,489	－	8,548,688	341,947
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	830,618,779	290,870,285	11,634,811	815,365,849	290,788,983	11,631,559
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計(信用リスク・アセットの額)	830,618,779	290,870,285	11,634,811	815,365,849	290,788,983	11,631,559
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
		24,380,203	975,208		23,984,083	959,363
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
		315,250,489	12,610,019		314,773,066	12,590,922

(注)1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7.当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)}\times 15\%)\text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		5年度				6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	934,527	934,527	−	−	1,021,204	1,020,228	−	976
	林業	−	−	−	−	−	−	−	−
	水産業	−	−	−	−	−	−	−	−
	製造業	100,332	−	100,332	−	101,832	1,502	100,330	−
	鉱業	−	−	−	−	−	−	−	−
	建設・不動産業	3,204,588	2,207,582	997,005	−	3,302,433	2,204,632	1,097,801	−
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,290,902	52,010	2,238,891	−	2,279,192	43,231	2,235,960	−
	運輸・通信業	9,470,996	924	9,470,071	−	10,057,286	422	10,056,863	−
	金融・保険業	513,810,525	5,012,756	3,735,374	−	477,728,240	−	3,833,069	−
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,558,152	1,614,867	−	−	7,678,770	1,353,620	−	−
	日本国政府・地方公共団体	24,767,800	6,730,921	18,036,878	−	27,336,922	6,605,218	20,731,704	−
	上記以外	3,241,602	3,041,381	200,221	−	3,265,169	3,064,951	200,218	−
個人		209,811,277	209,794,933	−	155,161	223,920,827	223,908,584	−	127,550
その他		53,028,074	3,151	−	−	56,273,968	3,151	−	−
業種別残高計		828,218,779	229,393,056	34,778,776	155,161	812,965,849	238,205,543	38,255,948	128,527
1年以下		512,068,925	1,100,143	−		481,569,021	1,045,998	302,702	
1年超3年以下		3,212,624	2,907,646	304,977		4,118,086	3,917,977	200,109	
3年超5年以下		7,492,028	6,891,018	601,009		8,819,957	6,919,459	1,900,498	
5年超7年以下		7,251,238	6,158,835	1,092,402		8,500,909	6,914,653	1,586,256	
7年超10年以下		23,941,930	11,134,428	12,807,502		25,718,932	10,125,711	15,593,220	
10年超		219,233,240	199,260,357	19,972,883		225,596,084	206,922,923	18,673,160	
期限の定めのないもの		55,018,790	1,940,625	−		58,642,856	2,358,819	−	
残存期間別残高計		828,218,779	229,393,056	34,778,776		812,965,849	238,205,543	38,255,948	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4．当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	5年度					6年度				
	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	357,136	364,435	－	357,136	364,435	364,435	379,893	－	364,435	379,893
個別貸倒引当金	112,011	86,288	8,558	103,453	86,288	86,288	61,689	513	85,775	61,689

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		5年度						6年度					
		期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償　却	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償　却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	976	－	－	976	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	4,243	－	－	4,243	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		107,767	86,288	8,558	99,209	86,288	8,558	86,288	60,712	513	85,775	60,712	513
業　種　別　計		112,011	86,288	8,558	103,453	86,288	8,558	86,288	61,689	513	85,775	61,689	513

（注）当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		5年度			6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	－	34,158,176	34,158,176	－	37,047,659	37,047,659
	リスク・ウエイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10%	－	101,255,775	101,255,775	－	112,442,578	112,442,578
	リスク・ウエイト20%	6,262,367	563,701,437	569,963,805	8,893,979	530,073,278	538,967,258
	リスク・ウエイト35%	－	27,514,654	27,514,654	－	25,855,208	25,855,208
	リスク・ウエイト50%	3,330,398	2,273,267	5,603,665	1,083,240	2,180,548	3,263,789
	リスク・ウエイト75%	－	19,103,513	19,103,513	－	27,400,410	27,400,410
	リスク・ウエイト100%	－	40,149,944	40,149,944	－	35,412,256	35,412,256
	リスク・ウエイト150%	－	75,750	75,750	－	64,396	64,396
	リスク・ウエイト250%	－	38,955,737	38,955,737	－	41,060,981	41,060,981
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		9,592,765	827,188,257	836,781,023	9,977,219	811,537,318	821,514,538

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4．信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA－またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	5年度		6年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	2,012,815	－	2,112,519
地方三公社向け	－	400,196	－	400,191
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	489,288	－	383,951	100,325
中小企業等向け及び個人向け	219,033	15,430,859	195,250	14,287,970
抵当権住宅ローン	14,285	36,767,297	－	34,888,540
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	2,209	－	925
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	1,591	3,723	1,054
合　　計	722,607	54,614,970	582,925	51,791,527

（注）1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2．「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	2,451	2,451	2,392	2,392
非　上　場	36,700,553	36,700,553	43,821,313	43,821,313
合　　計	36,703,005	36,703,005	43,823,706	43,823,706

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8．リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	5年度	6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,400,000	2,400,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

9．金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。金利リスク計測の頻度として、毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算出手法概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期について、金利改定の平均満期は、1.2年です。流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

スプレッドに関する前提については、一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュフローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

内部モデルの仕様等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、内部モデルは使用しておりません。

⊿EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,358	3,140	319	425
2	下方パラレルシフト	0	0	0	30
3	スティープ化	2,054	3,675		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	912	540		
7	最大値	2,054	3,675		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	41,733			

（注）1．「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2．「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3．「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4．「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5．「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6．「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7．「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8．「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅵ 連結情報

1．グループの概況

(1)グループの事業系統図

JAふくしま未来のグループは、当JA、子会社４社で構成されています。

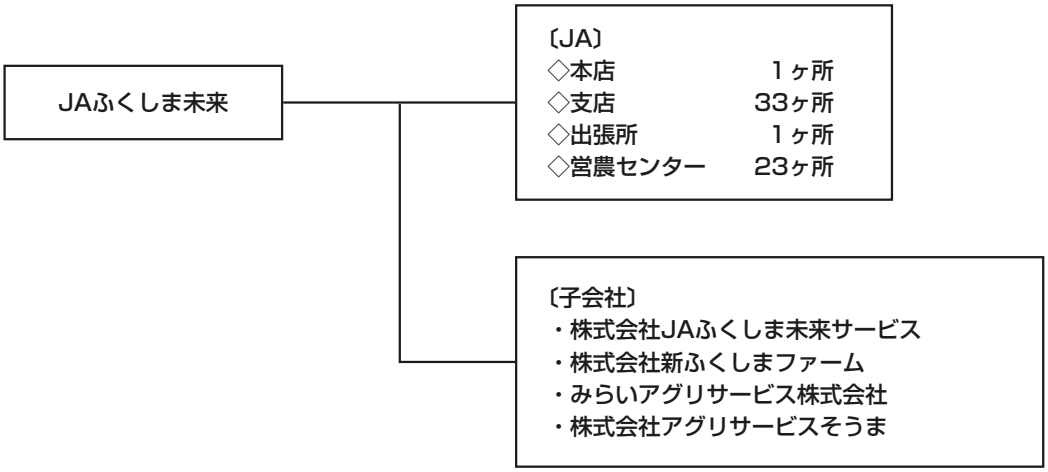

(2)子会社等の状況

名　　称	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金（千円）	当JAの議決権比率
㈱JAふくしま未来サービス	伊達市保原町字七丁目33-3	燃料、LPガス、農機、自動車、リース賃貸、リフォーム、家電、冠婚葬祭施行業、食品販売宅配、自動車共済・共栄火災・JAでんき代理店、その他付帯する事業	平成30年９月１日	50,000	100%
㈱新ふくしまファーム	福島市北矢野目字原田東1-1	種苗・野菜の生産販売、農業の担い手育成の研修、農業体験の受け入れ、就農指導、農作業及び農業施設管理請負・受託、その他付帯する事業	平成22年７月１日	60,000	99.8%
みらいアグリサービス㈱	伊達市保原町字七丁目33-3	農作業の受託、農業経営、農産物加工販売、農業労働者の紹介事業、農機具の賃貸	平成18年７月19日	40,000	96.0%
㈱アグリサービスそうま	南相馬市原町区下高平字雁明46-1	農作業の請負・受託、農業の経営、農産物の加工並びに販売、農業に関する体験・研修を目的とする農園の設置並びに経営、その他付帯する事業	平成23年10月11日	35,000	99.7%

（３）連結事業概況（令和６年度）

①事業の概況

令和６年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益15億8,634万円、連結当期剰余金10億8,993万円、連結純資産499億4,402万円、連結総資産8,264億3,095万円で、連結自己資本比率は13.66%となりました。

②連結子会社等の事業概況

・株式会社JAふくしま未来サービス

令和６年度は第２期中期３か年計画の最終年度となりました。

依然として当社を取り巻く環境は厳しい状況となっております。

エネルギー情勢の激変、カーボンニュートラルへの対応、少子高齢化、物価高騰、働き手不足と人件費高騰等が一層進んでおります。

令和４年４月から発動されていた燃料油価格激変緩和対策が解除され、燃料価格は高止まり状態となり消費者の買い控えによって燃料販売量は減少しております。さらに燃料以外についても物価高騰の影響により消費者は支出を抑える傾向が強まりつつあります。

コロナ禍以降、葬儀の施行形態は激変し小規模化が進み、飲食を伴う施行は大きく減少したことで施行単価の減少、売上高の減少に繋がっております。

そのようなもと、当社の『経営理念・行動指針』を基本に、効率的な事業運営を図り、各地区総合展示会等の実施による組合員・利用者様との接点づくりに努め、部門別・場所別損益の収支均衡を目指し、事業展開に努めてまいりました。

【部門別概況】

○燃料事業

燃料事業においてはカーボンニュートラル、燃料油価格激変緩和対策解除による買い控えや省燃費車の普及、高齢者・若者の車離れ、安売り店との価格競争等様々な要因により毎年減少傾向です。

国内の給油所数は平成６年には約60,000件ありましたが、令和５年度末には約27,000件まで減少しています。なお、セルフ給油所は全体の40%まで増加しています。

そのような環境の中、売上高計画5,369百万円に対し実績4,893百万円、計画比91.1%、営業利益計画５百万円に対し実績△38百万円と非常に厳しい結果となりました。

なお、年間平均のリッターマージンはレギュラー16.96円（前年16.67円）、軽油20.55円（前年20.79円）、灯油22.15円（前年22.37円）となり前年並みの水準となりました。

年度当初よりJA本体と連携しながら検討してきた給油所再編計画に基づき、福田給油所においては令和７年２月をもって閉店致しました。

○ガス・リフォーム事業

ガス・リフォーム事業については、ガス供給先の高齢化による自然減少等で検針戸数が減少しておりますが、燃料転換や他社からの切り替え推進、JAでんきとのセット推進を実施し供給高確保、供給戸数確保に努めてまいりました。売上高計画13億２百万円に対し実績13億94百万円、計画比107%、（収益認識基準会計後　実績９億41百万円、計画比72.3%）、営業利益計画１億58百万円に対し実績１億77百万円、計画比112%と計画を達成することが出来ました。

重点取組事項でありました、「JAでんき」の契約戸数は年間目標の390戸に対し391戸の契約となり累計契約件数は1,089戸となりました。

○農機事業

農機事業については、総合展示会や農機センター内でのミニ展示会、展示会後のフォロー推進等を通じ組合員の皆様にご利用いただきました。

売上高計画16億28百万円に対し実績18億９百万円、計画比111.1%、営業利益計画25百万円に対し実績26百万円、計画比102.9%と計画を上回ることが出来ました。

中古農機の取組みとしては、霊山農機センター内に中古農機センターを設置し致しました。全事業所での買い取り105台、販売70台となりました。

○自動車事業

自動車事業については、一部メーカーの生産・出荷停止を受け新車納車までに長時間要すケースがありますが、中古車オークションによるお客様ニーズに沿った車両の提供、不要車の買取を積極的に実施致しました。その結果、売上高計画５億18百万円に対し実績６億20百万円、計画比119.6%、営業利益計画８百万円に対し実績17百万円、計画比220.4%と計画を大きく上回りました。

なお、９月より各種整備料金の改定を実施し収益確保に努め、10月より開始されたOBD車検に対応するため体制整備を進めてまいりました。

令和７年２月末をもって相馬自動車センターを閉店致しました。

○催事事業

催事事業については、家族葬、一日葬の増加による葬儀施行単価の低下、競合激化によるシェア率の低下により葬儀施行件数が1,616件と計画の1,686件を下回りました。法要・宴会については、積極的な法要推進により前年・計画を上回る施行件数を承りました。売上高計画30億50百万円に対し実績28億46百万円、計画比93.3%、営業利益計画１億45百万円に対し実績１億４百万円、計画比71.7%と厳しい結果となりました。

葬儀施行アンケートの内容を十分精査し業務・サービスの改善向上に取り組んでおります。

令和６年９月に伊達梁川地区に安置施設「みらい斎場やながわ楓」をオープン致しました。安置利用件数は32件でした。

○食材・Aコープ事業

食材事業については、JAライフクリエイト福島との事業連携体制を構築し２年目を迎え、宅配回数の見直しやメニューの充実、業務の効率化により計画に近い成果を上げておりますが、利用者の高齢化による定期配送食数の減少が続いており、今後食数の維持が課題となっております。

Aコープ事業については、消費者意識が物価高騰による買い控えの影響を受け、また近隣に競合店が出店するなどの影響を受けました。

食材・Aコープ事業における売上高計画11億24百万円に対し実績10億56百万円、計画比93.9%、(収益認識基準会計後　実績７億33百万円、計画比65.2%)、営業利益計画５百万円に対し実績△１百万円と非常に厳しい結果となりました。

○リース事業

リース事業については、当社の事業の１つの柱に成長しており、車両リース契約台数が961台(前年928台)となりました。収益計画２億40百万円に対し実績２億68百万円、計画比111.5%、営業利益計画51百万円に対し実績61百万円、計画比120.1%となりました。

令和６年度も各地区単位で総合展示会を計６回開催いたしました。組合員・地域の皆様へ定着してきたこと、園芸作物・米・果樹等販売品の収量や価格が良かったことも相まって、来場者数・売上高ともに大きな成果を上げることが出来ました。

全社での売上高は133億27百万円、計画比97.4%(収益認識基準会計後　売上高126億６百万円、計画比92.1%)の実績となり、営業利益においては、１億34百万円(計画比95.2%)となりました。

・株式会社新ふくしまファーム

今年度は生産原価の高騰が引き続き続く中、異常気象も加わり生産現場としては大変な年でした。そのような中、役員、社員一同施設及び露地野菜の生産、育苗作業等の受託事業と福島市よりの「わいわい農園」管理受託を行いながら経営を行いました。

今年度の栽培経過につきましては、夏の猛暑、秋冬期前半の暖冬、１月からの積雪と栽培管理が例年になく大変な年となりました。天候不順の影響から栽培品目の価格単価は下期以降高値で推移し、露地野菜については夏野菜から収量減、秋冬野菜のネギも収量が下がったものの単価高から目標売上達成には至りませんでしたが、前年よりも多い売り上げを確保出来ました。水稲育苗については注文苗の減少と資材等の高騰により前年度よりも収益は減少いたしました。

圃場の整備では、まだ除石等の整備が必要とする場所もありますが、降雨対策を含め業務内で整備を行ってまいりました。

今年度は社員６名と臨時１名を中心に事業を行いました。市役所の事業「週末ファーマー」で毎週土曜日８名の受講生を受け入れ、一緒に作業をしながら栽培知識の習得を目指しました。

資材の高騰も含め人材の確保等問題もありますが、さらに経営改善を行いながら一層の営業利益の確保に努めます。

今年度もJA本体職員の「農業体験制度」による研修及び「みらいろアグリ塾」の農業体験と併せながら食育を含め野菜栽培についての理解を深めて頂きました。それぞれの関係者皆様のご支援とご協力に心より御礼を申し上げます。

以上の結果、総売上高41,389千円、当期純利益は3,574千円となりましたことをご報告申し上げます。

・みらいアグリサービス株式会社

設立19年目の令和６年度においても、関係指導機関や受託組織との連携を図り、「水田経営所得安定対策」「農地利用集積円滑化事業」の対応により、大豆・小麦・飼料用米・そば・生食もも・きゅうり・小菊・柿などの栽培・加工による遊休農用地の利活用に取組み、地域農業の振興を図りました。

また、「あんぽ柿振興センター」との業務受委託については、あんぽ柿のほかにいちご、もものパッケージ業務受委託とあんぽ柿などの出荷の増大と効率的な運営に努めました。

その他、稲WCS、土壌消毒、あんぽ柿加工試験等の作業を受託し、前年同様の業績を挙げることができました。

さらに、農業労働力を提供する「職業紹介事業」については、新規求職者の募集、職員副業の援農支援により、農家組合員の求人要望に対応することができました。

・株式会社アグリサービスそうま

本年度水稲作については、主食用米36.69ha、飼料米48.99haと、令和５年度の米価上昇を踏まえ生食米の作付を増やしました。田植えから梅雨入りの前半の生育は順調でしたが、その後空梅雨で夏も雨が少ない状況が続き、ため池が干上がるところもありました。飼料用米「ふくひびき」は何とか基準反収は確保出来ましたが、飼料用米「天のつぶ」においては、水不足に雑草過多も加わり基準反収を下回る結果となりました。雑草対策としてドローンで中期除草剤の散布を行いましたが、雑草の消えない田も多く残り秋の刈取には苦労致しました。

そのような状況の中で飼料用米については基準単収の８割に留まり、飼料用米交付金も昨年度の８割弱となりました。しかし、食用米については概算金単価が昨年度の倍の金額になり、そのことにより米の売上高も倍以上の結果で大きな収益増となりました。

園芸部門(露地栽培)においては、生育に適温な気象が続き降雨量も少なかったことから、ブロッコリー、ねぎとも順調な生育となりました。その後の秋口の雨の影響か、どちらの相場も例年以上の高止まりとなり昨年度の1.4倍の売上高となりました。

また小高園芸団地の胡瓜は178aの作付を行いました。４月から12月初めまでと収穫期間がありましたが、夏の高温の影響で一株当たりの収穫期間が短かったため154.5tの収穫量に終わり売上高も計画に届きませんでした。尚、キロ単価は@335円となっております。また、胡瓜の後作としてスナップエンドウ・春菊・小かぶを作付し、胡瓜の売上の補填とパート社員雇用確保に努めました。

受託作業については、新地育苗事業が45,048枚・小高園芸団地が30,500枚の取扱となり安定生産できました。新地では育苗ハウスが不足しております。また各営農センターからの稲刈りの作業受託は846aと収益の確保に繋がりました。

経営面では、現存の稲作・ネギ・ブロッコリー・育苗については機械の修繕費の増加と作業員の若返りにより仕事の確実性・効率化とオペレーター確保が課題となっております。また小高園芸団地においては、安定した育苗。胡瓜の暑さ対策。人材確保(パート)と作業械誠の不足が課題であります。今後は、収支バランスを考えながら仕事を進めることが必要不可欠です。

このような経営環境の中、取締役会議を開催し、事業進捗状況と課題についてJA関係部署と意見交換しながら課題解決に向けて連絡を密に進めてまいりました。

JA職員による農業体験研修については本年度も実施され、農業への理解を深める機会となりました。

以上の結果、令和６年度についても農業経営基盤強化準備金に1,300万円を積立てることが出来ました。

事業実積は総売上131,264千円となり、事業外収益と合わせて税引前当期純利益として3,181千円を確保する事が出来ました。

（4）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、%）

項　目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
連結経常収益（事業収益）	41,311,563	42,681,309	39,806,498	39,961,952	39,312,741
信用事業収益	5,513,702	5,707,097	5,289,850	5,348,021	5,785,803
共済事業収益	5,270,889	5,436,523	5,279,608	4,990,570	4,988,884
農業関連事業収益	16,565,417	16,574,052	17,797,320	18,005,141	15,443,770
生活その他事業収益	13,702,954	14,678,065	11,334,532	11,544,711	12,996,499
営農指導事業収入	258,598	285,570	105,186	73,507	97,784
連結経常利益	1,734,020	1,985,390	1,870,335	1,367,496	1,586,341
連結当期剰余金	1,090,069	1,590,885	1,230,312	1,149,095	1,089,933
連結純資産額	46,525,712	47,855,405	48,601,709	49,404,839	49,944,029
連結総資産額	806,128,592	835,355,930	856,451,426	841,810,624	826,430,952
連結自己資本比率	12.09	12.46	12.67	13.58	13.67

（注）1．連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3．信託業務の取扱は行っておりません。
4．「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

（5）連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	5年度（令和6年2月末日）	6年度（令和7年2月末日）	科　　目	5年度（令和6年2月末日）	6年度（令和7年2月末日）
（資産の部）			（負債の部）		
1．信用事業資産	**770,588,550**	**748,933,586**	**1．信用事業負債**	**778,672,313**	**761,504,177**
(1)現金	4,798,987	4,515,669	(1)貯金	763,581,178	753,843,359
(2)預金	499,015,625	464,879,594	(2)譲渡性貯金	3,350,000	600,000
(3)有価証券	36,790,347	40,098,648	(3)借入金	5,575,176	66,143
国債	705,464	1,796,585	(4)その他の信用事業負債	5,244,107	6,096,680
地方債	17,304,957	18,900,602	未払費用	85,412	185,270
政府保証債	2,009,934	2,209,368	その他の負債	5,158,695	5,911,409
社債	14,700,850	15,283,031	(5)債務保証	921,851	897,993
受益証券	2,069,140	1,909,060	**2．共済事業負債**	**3,120,235**	**3,397,915**
(4)貸出金	226,781,035	235,829,696	(1)共済資金	1,483,707	1,794,490
(5)その他の信用事業資産	2,709,491	3,133,078	(2)未経過共済付加収入	1,604,942	1,580,333
未収収益	2,668,448	3,085,544	(3)共済未払費用	29,693	21,201
その他の資産	41,042	47,533	(4)その他の共済事業負債	1,892	1,889
(6)債務保証見返	921,851	897,993	**3．経済事業負債**	**2,367,506**	**2,750,259**
(7)貸倒引当金	△ 428,789	△ 421,094	(1)経済事業未払金	1,437,322	1,835,650
2．共済事業資産	**9,550**	**11,546**	(2)経済受託債務	903,470	890,740
(1)その他の共済事業資産	9,550	11,546	(3)その他の経済事業負債	26,713	23,868
3．経済事業資産	**5,535,289**	**5,232,798**	**4．雑負債**	**2,484,507**	**3,196,105**
(1)受取手形	9,903	482	**5．諸引当金**	**3,308,488**	**3,189,445**
(2)経済事業未収金	2,398,377	2,481,881	(1)賞与引当金	358,982	340,170
(3)経済受託債権	1,189,489	818,899	(2)退職給付引当金	2,810,188	2,689,221
(4)棚卸資産	1,778,407	1,771,889	(3)その他引当金	139,317	160,053
(5)その他の経済事業資産	184,584	184,727	**6．再評価に係る繰延税金負債**	**2,452,731**	**2,449,020**
(6)貸倒引当金	△ 25,472	△ 25,082	**【負債の部　合計】**	**792,405,784**	**776,486,922**
4．雑資産	**3,600,473**	**3,024,606**	（純資産の部）		
5．固定資産	**24,449,727**	**24,594,626**	**1．組合員資本**	**43,476,885**	**44,143,495**
(1)有形固定資産	24,288,999	24,424,371	(1)出資金	16,292,028	16,388,231
建物	22,228,077	22,407,484	(2)資本剰余金	180,000	180,000
機械装置	4,910,184	5,469,489	(3)利益剰余金	27,094,157	27,669,547
土地	14,228,059	14,312,377	利益準備金	10,690,172	10,920,172
リース資産	354,614	356,048	目的積立金	14,012,583	14,552,083
建設仮勘定	58,759	24,408	特別積立金	30,000	30,000
その他の有形固定資産	5,512,388	5,761,172	当期未処分剰余金	2,361,401	2,167,291
減価償却累計額	△ 23,003,085	△ 23,906,607	(4)処分未済持分	△ 86,113	△ 91,093
(2)無形固定資産	160,727	170,254	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 3,187	△ 3,190
6．外部出資	**36,339,905**	**43,449,444**	**2．評価・換算差額等**	**5,927,954**	**5,800,534**
(1)外部出資	36,339,905	43,460,506	(1)その他有価証券評価差額金	△ 236,786	△ 355,490
(2)外部出資等損失引当金	－	△ 11,062	(2)土地再評価差額金	6,166,547	6,156,704
7．繰延税金資産	**1,287,126**	**1,184,343**	(3)退職給付に係る調整累計額	△ 1,806	△ 680
			【純資産の部　合計】	**49,404,839**	**49,944,029**
【資産の部　合計】	**841,810,624**	**826,430,952**	**【負債及び純資産の部合計】**	**841,810,624**	**826,430,952**

(6)連結損益計算書

(単位：千円)

科　目	5年度 (自令和5年3月1日 至令和6年2月末日)	6年度 (自令和6年3月1日 至令和7年2月末日)
1．事業総利益	**16,176,008**	**16,077,205**
(1)信用事業収益	5,348,021	5,785,803
資金運用収益	4,928,141	5,335,407
（うち預金利息）	(2,270,085)	(2,891,332)
（うち有価証券利息）	(183,077)	(221,498)
（うち貸出金利息）	(2,434,439)	(2,222,576)
（うちその他受入利息）	(40,539)	–
役務取引等収益	285,712	293,011
その他事業直接収益	164	–
その他経常収益	134,002	157,384
(2)信用事業費用	795,154	1,029,098
資金調達費用	154,215	381,668
（うち貯金利息）	(147,491)	(376,798)
（うち給付補填備金繰入）	(3,545)	(2,794)
（うち譲渡性貯金利息）	(27)	(196)
（うち借入金利息）	(3,150)	(1,879)
役務取引等費用	49,345	50,763
その他事業直接費用	38	–
その他経常費用	591,553	596,666
（うち貸倒引当金戻入益）	(△8,221)	(△7,694)
〈信用事業総利益〉	**4,552,866**	**4,756,704**
(3)共済事業収益	4,990,570	4,988,884
共済付加収入	4,696,663	4,603,450
共済奨励金	113,292	174,237
共済配当金	131,582	161,901
その他の収益	49,031	49,294
(4)共済事業費用	365,537	372,689
共済推進費	321,313	324,744
共済保全費	38,828	42,174
その他の費用	5,396	5,770
〈共済事業総利益〉	**4,625,033**	**4,616,194**
(5)購買事業収益	22,509,744	21,135,681
購買品供給高	18,016,598	17,009,052
購買手数料	4,428,030	4,084,756
その他の収益	65,114	41,873
(6)購買事業費用	18,235,847	17,187,810
購買品供給原価	18,016,598	17,009,052
購買品供給費	124,016	133,430
その他の費用	95,232	45,327
〈購買事業総利益〉	**4,273,896**	**3,947,871**
(7)販売事業収益	5,204,325	5,587,161
販売手数料	1,220,871	1,330,644
共選場収益	1,411,247	1,560,472
直売所収益	1,973,765	2,186,492
あんぽ柿工房収益	236,014	257,305
検査手数料	76,866	71,382
その他の収益	285,561	180,863
(8)販売事業費用	2,797,252	3,199,585
販売費	39,756	28,637
共選場費用	1,022,943	1,146,004
直売所費用	1,450,311	1,625,288
あんぽ柿工房費用	186,471	222,932
検査費用	24,521	29,820
その他の費用	73,247	146,900
〈販売事業総利益〉	**2,407,073**	**2,387,575**

科　目	5年度 (自令和5年3月1日 至令和6年2月末日)	6年度 (自令和6年3月1日 至令和7年2月末日)
(9)保管事業収益	113,198	105,815
(10)保管事業費用	64,294	67,590
〈保管事業総利益〉	**48,904**	**38,224**
(11)加工事業収益	6,465	7,187
(12)加工事業費用	5,583	7,019
〈加工事業総利益〉	**882**	**168**
(13)利用事業収益	840,854	840,211
(14)利用事業費用	485,017	511,429
〈利用事業総利益〉	**355,836**	**328,781**
(15)農用地利用調整事業収益	42,875	28,722
(16)農用地利用調整事業費用	38,715	21,895
〈農用地利用調整事業総利益〉	**4,159**	**6,827**
(17)その他事業収益	689,330	630,547
(18)その他事業費用	420,963	305,369
〈その他事業総利益〉	**268,366**	**325,178**
(19)指導事業収入	216,566	202,726
(20)指導事業支出	577,576	533,047
〈指導事業収支差額〉	**△361,009**	**△330,321**
2．事業管理費	**15,335,704**	**14,828,822**
(1)人件費	11,073,400	10,435,550
(2)業務費	1,279,756	954,344
(3)諸税負担金	482,309	522,727
(4)施設費	2,455,995	2,890,211
(5)その他事業管理費	44,242	25,987
【事業利益】	**840,304**	**1,248,383**
3．事業外収益	**817,295**	**491,041**
(1)受取雑利息	3,204	4,258
(2)受取出資配当金	567,832	168,443
(3)賃貸料	38,231	33,884
(4)雑収入	208,027	284,454
4．事業外費用	**290,103**	**153,082**
(1)支払雑利息	7,754	8
(2)貸倒損失	4	–
(3)寄付金	21,687	6,280
(4)雑損失	260,657	146,793
（うち貸倒引当金繰入額）	–	(5)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△1,693)	–
【経常利益】	**1,367,496**	**1,586,341**
5．特別利益	**4,125,886**	**705,206**
(1)固定資産処分益	162,065	3,689
(2)一般補助金	3,728,515	497,066
(3)その他の特別利益	235,305	204,450
6．特別損失	**3,982,753**	**726,074**
(1)固定資産処分損	119,767	66,007
(2)固定資産圧縮損	3,635,481	478,817
(3)減損損失	33,212	83,392
(4)その他の特別損失	194,291	97,856
【税引前当期利益】	**1,510,629**	**1,565,473**
法人税・住民税及び事業税	478,304	332,138
法人税等調整額	△116,770	143,402
法人税等合計	**361,534**	**475,540**
【当期剰余金】	**1,149,095**	**1,089,933**

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　目	5年度 （自令和5年3月1日 至令和6年2月末日）	6年度 （自令和6年3月1日 至令和7年2月末日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,510,629	1,565,473
減価償却費	777,230	919,605
減損損失	6,871,269	49,376
外部出資等償却	732,774	100
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 21,490	△ 8,068
外部出資等損失引当金の増加額（△は減少）		11,062
賞与引当金の増減額（△は減少）	12,357	△ 18,812
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	22,104	△ 119,415
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	22,853	20,735
信用事業資金運用収益	△ 4,911,310	△ 5,358,625
信用事業資金調達費用	154,188	381,472
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 571,036	△ 172,702
支払雑利息	7,754	8
有価証券関係損益（△は益）	23,582	23,217
固定資産売却損益（△は益）	△ 42,298	62,318
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 12,246,737	△ 9,048,660
預金の純増（△）減	24,000,000	38,000,000
貯金の純増減（△）	△ 14,531,292	△ 12,487,819
信用事業借入金の純増額（△）	△ 103,760	△ 5,509,032
その他の信用事業資産の純増（△）減	15,871	△ 6,467
その他の信用事業負債の純増減（△）	242,985	751,626
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（△）	104,659	310,783
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 14,667	△ 24,609
共済未払費用の純増減（△）	△ 4,288	△ 8,492
その他の共済事業資産の純増（△）減	△ 625	△ 1,995
その他の共済事業負債の純増減（△）	△ 4,493	△ 3
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	290,517	△ 74,083
経済受託債権の純増（△）減	1,726,233	370,590
棚卸資産の純増（△）減	81,144	6,517
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 646,089	398,327
経済事業受託債務の純増減（△）	△ 498,432	△ 12,729
その他の経済事業資産の純増（△）減	10,042	△ 143
その他の経済事業負債の純増減（△）	10,493	△ 2,844
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	157,522	575,851
その他の負債の純増減（△）	22,261	533,175
未払消費税等の純増減（△）	△ 3,333	207,084
信用事業資金運用による収入	4,920,721	4,941,505
信用事業資金調達による支出	△ 166,754	△ 280,525
事業分量配当金の支払額	△ 117,886	△ 120,605
小　計	7,832,700	15,873,196
雑利息及び出資配当金の受取額	571,036	172,702
雑利息の支払額	△ 7,754	△ 8
法人税等の支払額	△ 418,998	△ 358,595
事業活動によるキャッシュ・フロー	7,976,983	15,687,294
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 7,220,742	△ 3,518,917
有価証券の償還による収入	279,882	23,940
補助金の受入による収入	3,635,481	478,817
固定資産の取得による支出	△ 9,770,900	△ 1,576,614
固定資産の売却による収入	△ 2,073,852	△ 78,401
外部出資による支出	△ 736,205	△ 7,120,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,886,336	△ 11,791,877
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	792,931	666,661
出資の払戻しによる支出	△ 551,824	△ 577,642
出資配当金の支払額	△ 399,273	△ 403,781
その他	△ 3	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 158,169	△ 314,765
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の増加額	△ 8,067,521	3,580,650
6　現金及び現金同等物の期首残高	35,901,335	27,833,813
7　現金及び現金同等物の期末残高	27,833,813	31,414,464

(8)連結注記表

(令和5年度)

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結される子会社……4社
①株式会社JAふくしま未来サービス
②株式会社新ふくしまファーム
③みらいアグリサービス株式会社
④株式会社アグリサービスそうま

(2)非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4．のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

6．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1)現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金	503,814,613千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	475,980,800千円
現金及び現金同等物	27,833,813千円

Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
②子会社株式：移動平均法による原価法
③その他有価証券
ア．時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
イ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他棚卸資産(原材料・貯蔵品)……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用のソフトウエアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

(3)リース資産
①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

(令和6年度)

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結される子会社……4社
①株式会社JAふくしま未来サービス
②株式会社新ふくしまファーム
③みらいアグリサービス株式会社
④株式会社アグリサービスそうま

(2)非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4．のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

6．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1)現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金	469,395,264千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	437,980,800千円
現金及び現金同等物	31,414,464千円

Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
②その他有価証券
ア．時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
イ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
なお、すべての子会社で有価証券は保有していません。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他棚卸資産(原材料・貯蔵品)……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

(3)リース資産
①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実積率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

⑵賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

⑷役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び、収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

⑴購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑵販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑶保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実積率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

⑵賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

⑷役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑸外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

⑴購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑵販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑶保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

⑷加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑸利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑹農用地利用調整事業
農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑺介護福祉事業
要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑻指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

6．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
⑴事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
⑵米穀共同計算の処理方法
当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。
そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部の「県域共同計算」と合わせてプール計算する「JA共同計算」を行っております。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。
⑶預託家畜の処理方法
当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。
当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。

⑷加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑸利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑹農用地利用調整事業
農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑺介護福祉事業
要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑻指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

6．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
⑴事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
⑵米穀共同計算の処理方法
当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。
そのうち、米については販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払っております。

⑶預託家畜の処理方法
当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産　その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。
当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

⑷当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ　会計方針の変更に関する注記

1．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27- 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計指針を将来にわたって適用することと致しました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅳ　会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　1,295,314千円(繰延税金負債との相殺前)

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和４年５月に作成した中期経営計画書「第３期みらいろプラン」及び令和５年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　33,212千円

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年５月に作成した中期経営計画書「第３期みらいろプラン」を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．貸倒引当金

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　454,274千円

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

⑷当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ　会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　1,196,680千円(繰延税金負債との相殺前)

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和７年２月に作成した中期経営計画書「第４期みらいろプラン」及び令和６年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　83,392千円

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和７年２月に作成した中期経営計画書「第４期みらいろプラン」及び令和６年度に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．貸倒引当金

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　446,205千円

⑵会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅴ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は6,338,129千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

	圧縮金額
建　　物	2,438,823
機械装置	3,482,959
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	268,247
合　計	6,338,129

その他の有形固定資産

【内訳】	構　築　物	259,287
	器具備品	7,810
	車両運搬具	1,150
	合　計	268,247千円

2．担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

（単位：千円）

担保に供している資産			担保に係る債務	
種　類	帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
定期預金	5,480,000	質　権	証書借入金	5,460,000

（※）上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

⑴子会社等に対する金銭債権の総額　1,329,921千円
⑵子会社等に対する金銭債務の総額　1,413,254千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　19,141千円

5．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ⑵（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は167,270千円、危険債権額は229,104千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は396,374千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日　　平成12年２月29日
　（但し、旧JA新ふくしまは、平成12年１月31日）
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……4,613,786千円
・同法律第３条第３項に定める再評価の方法
　次のいずれかの方法により評価しています。

Ⅳ　連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は6,833,449千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

	圧縮金額
建　　物	2,484,340
機械装置	3,913,789
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	287,222
合　計	6,833,449

その他の有形固定資産

【内訳】	構　築　物	273,003
	器具備品	13,069
	車両運搬具	1,150
	合　計	287,222千円

2．担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

（単位：千円）

担保に供している資産			担保に係る債務	
種　類	帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
定期預金	20,000	根質権（指定金融機関）	市町村等公金	－

（※）上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

⑴子会社等に対する金銭債権の総額　1,309,691千円
⑵子会社等に対する金銭債務の総額　1,598,810千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権

⑴理事及び監事に対する金銭債権の総額　34,018千円

5．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ⑵（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は184,512千円、危険債権額は214,098千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は398,611千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日　　平成12年２月29日
　（但し、旧JA新ふくしまは、平成12年１月31日）
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……4,679,515千円
・同法律第３条第３項に定める再評価の方法
　次のいずれかの方法により評価しています。

①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅵ　損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

⑴子会社等との取引による収益総額	534,448千円
うち事業取引高	75,862千円
うち事業取引以外の取引高	458,586千円
⑵子会社等との取引による費用総額	766,984千円
うち事業取引高	343,809千円
うち事業取引以外の取引高	423,174千円

２．減損損失に関する注記

⑴資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店・花卉共選場は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんぽ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　所	用　途	種　類
①介護センター(福島地区)	営業用店舗	建物
②居宅介護支援事業所だて	営業用店舗	その他無形固定資産

また、㈱JAふくしま未来サービスでは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各事業所単位を適用しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　所	用　途	種　類
(ア)福田給油所	営業用店舗	建物、その他償却資産
(イ)馬場野給油所		その他償却資産
(ウ)茂庭給油所	遊休資産	建物、その他償却資産

⑵減損損失の認識に至った経緯

①・②及び(ア)から(イ)営業用店舗

当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(ウ)遊休資産

遊休資産として、早期処分対象であることから、帳簿価格の全額を減損損失として認識しました。

①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅴ　連結損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

⑴子会社等との取引による収益総額	220,736千円
うち事業取引高	112,732千円
うち事業取引以外の取引高	108,004千円
⑵子会社等との取引による費用総額	460,164千円
うち事業取引高	151,687千円
うち事業取引以外の取引高	308,476千円

２．減損損失に関する注記

⑴資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店・花卉振興センター・畜産振興センターは全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんぽ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　所	用　途	種　類
①介護プランセンターかわまた	営業用店舗	無形固定資産
②居宅介護支援事業所にほんまつ	営業用店舗	無形固定資産
③未来館おおえだ(旧大枝支店)	賃貸用固定資産	建物、その他の有形固定資産

また、㈱JAふくしま未来サービスでは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各事業所単位を適用しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　所	用　途	種　類
(ア)福田給油所	営業用店舗	その他償却資産
(イ)大森給油所		建物、その他償却資産
(ウ)湯野給油所	遊休資産	その他償却資産
(エ)松川給油所		その他償却資産
(オ)桑折中央給油所		その他償却資産
(カ)国見給油所		その他償却資産
(キ)小高給油所		その他償却資産
(ク)飯舘給油所		建物、その他償却資産
(ケ)桑折農機センター		その他償却資産
(コ)本宮農機センター		建物、その他償却資産
(サ)相馬農機センター		その他償却資産
(シ)相馬自動車センター		その他償却資産
(ス)FMAコープ松川店		その他償却資産

⑵減損損失の認識に至った経緯

①・②及び(ア)・(イ)営業用店舗

当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③賃貸用固定資産

賃貸用固定資産(業務外固定資産)については使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(ウ)～(ス)遊休資産

遊休資産として、早期処分対象であることから、帳簿価格の全額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

・JAふくしま未来

(単位：千円)

場　所	金　額	建　物	その他償却資産
①介護センター(福島地区)	32,115	32,115	−
②居宅介護支援事業所だて	1,097	−	1,097
合　計	33,212	32,115	1,097

・㈱JAふくしま未来サービス

(単位：千円)

場　所	金　額	建　物	その他償却資産
(ア)福田給油所	3,824	3,684	140
(イ)馬場野給油所	14,749	−	14,749
(ウ)茂庭給油所	11,787	2,298	9,489
合　計	30,362	5,982	24,379

(4)回収可能価額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額)

Ⅶ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

・JAふくしま未来

(単位：千円)

場　所	金　額	建　物	その他の有形固定資産	無形固定資産
①介護プランセンターかわまた	1,279	−	−	1,279
②居宅介護支援事業所にほんまつ	1,170	−	−	1,170
③未来館おおえだ(旧大枝支店)	46,926	42,080	4,846	−
合　計	49,376	42,080	4,846	2,450

・㈱JAふくしま未来サービス

(単位：千円)

場　所	金　額	建　物	その他償却資産
(ア)福田給油所	246	−	246
(イ)大森給油所	7,841	199	7,641
(ウ)湯野給油所	781	−	781
(エ)松川給油所	7,668	−	7,668
(オ)桑折中央給油所	425	−	425
(カ)国見給油所	450	−	450
(キ)小高給油所	445	−	445
(ク)飯舘給油所	3,732	2,200	1,531
(ケ)桑折農機センター	705	−	705
(コ)本宮農機センター	4,654	234	4,420
(サ)相馬農機センター	5,715	−	5,715
(シ)相馬自動車センター	629	−	629
(ス)FMAコープ松川店	721	−	721
合　計	34,015	2,634	31,381

(4)回収可能価額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額)

Ⅵ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通

しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%下落したものと想定した場合には、経済価値が122,420千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

⑴金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	499,015,625	498,853,586	△162,039
有価証券			
満期保有目的の債券	34,415,387	32,013,393	△2,401,994
その他有価証券	2,374,960	2,374,960	－
貸出金	226,781,035	－	－
貸倒引当金(※1)	△428,789	－	－
貸倒引当金控除後	226,352,246	228,725,339	2,373,092
外部出資	2,451	2,451	－
資　産　計	762,160,671	761,969,731	△190,940
貯金	763,581,178	763,375,781	△205,397
借入金	5,575,176	5,576,642	1,466
負　債　計	769,156,355	768,952,423	△203,931

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格

しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,520,688千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

⑴金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	464,879,594	463,961,566	△918,028
有価証券			
満期保有目的の債券	37,889,348	33,670,549	△4,218,798
その他有価証券	2,209,300	2,209,300	－
貸出金	235,829,696	－	－
貸倒引当金(※1)	△441,583	－	－
貸倒引当金控除後	235,388,113	235,703,119	315,005
外部出資	2,392	2,392	－
資　産　計	740,368,749	735,546,928	△4,821,820
貯金	754,443,359	753,035,103	△1,408,255
借入金	66,143	66,949	805
負　債　計	754,509,502	753,102,052	△1,407,449

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格

が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	36,337,453

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	499,015,625	−	−	−	−	−
有価証券						
満期保有目的の債券	−	−	−	100,000	500,000	33,563,000
その他有価証券のうち満期があるもの	−	300,000	−	−	−	−
貸出金（※1.2.3）	13,354,286	11,757,321	11,208,041	11,256,888	9,931,601	170,501,480
合　計	512,369,911	12,057,321	11,208,041	11,356,888	10,431,601	204,064,480

（※1）貸出金のうち、当座貸越954,334千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等79,375千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件99,723千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	749,069,251	8,864,492	5,443,520	1,501,108	2,052,805	−
借入金	5,507,200	30,832	19,781	12,610	3,065	1,685
合　計	754,576,452	8,895,325	5,463,302	1,513,719	2,055,871	1,685

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	43,458,113
外部出資等損失引当金	△11,062
合　計	43,447,051

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	464,879,594	−	−	−	−	−
有価証券						
満期保有目的の債券	−	−	200,000	500,000	1,400	35,563,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	−	−	−	−	1,909,060
貸出金（※1.2.3）	13,668,174	11,988,611	12,015,377	10,744,909	10,178,328	177,030,678
合　計	478,847,769	11,988,611	12,215,377	11,244,909	10,179,728	214,502,738

（※1）貸出金のうち、当座貸越952,141千円については、「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等116,772千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件86,843千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	717,683,401	8,909,076	11,885,858	1,956,853	14,046,958	−
借入金	31,748	19,781	9,862	3,065	1,685	−
合　計	717,715,150	8,928,857	11,895,720	1,959,919	14,048,643	−

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ　有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおり

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債　券			
	地 方 債	4,651,076	4,682,113	31,036
	社　　債	607,141	609,760	2,618
	小　　計	5,258,218	5,291,873	33,655
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債　券			
	国　　債	399,644	366,300	△33,344
	地 方 債	12,653,881	11,656,060	△997,821
	政府保証債	2,009,934	1,823,920	△186,014
	社　　債	14,093,709	12,875,240	△1,218,469
	小　　計	29,157,169	26,721,520	△2,435,649
合　　計		34,415,387	32,013,393	△2,401,994

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株　式			
	外部出資	2,451	1,025	1,426
	債　券			
	国　　債	305,820	302,447	3,372
	小　計	308,271	303,472	4,797
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他			
	受益証券	2,069,140	2,400,000	△330,860
	小　計	2,069,140	2,400,000	△330,860
合　　計		2,377,411	2,703,473	△326,062

2．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4．当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅸ　退職給付に関する注記

1．退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人　全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	7,276,101千円
②勤務費用	341,146千円
③利息費用	50,764千円
④数理計算上の差異の発生額	△6,201千円
⑤退職給付の支払額	△483,069千円
⑥期末における退職給付債務	7,178,740千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	4,553,865千円
②期待運用収益	32,337千円
③数理計算上の差異の発生額	△981千円
④特定退職金共済制度への拠出金	252,424千円
⑤退職給付の支払額	△345,209千円
⑥期末における年金資産	4,492,437千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	7,178,748千円
②特定退職金共済制度	△4,492,437千円
③未積立退職給付債務	2,686,311千円

Ⅶ　有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	1,496,345	1,422,890	△73,455
	地 方 債	18,900,602	16,997,409	△1,903,192
	政府保証債	2,209,368	1,896,210	△313,158
	社　　債	15,283,031	13,354,040	△1,928,991
	小　　計	37,889,348	33,670,549	△4,218,798
合　　計		37,889,348	33,670,549	△4,218,798

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株　式			
	外部出資	2,392	1,025	1,367
	債　券			
	国　　債	300,240	300,188	51
	小　計	302,632	301,214	1,418
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他			
	受益証券	1,909,060	2,400,000	△490,940
	小　計	1,909,060	2,400,000	△490,940
合　　計		2,211,692	2,701,214	△489,521

2．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3．当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4．当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅷ　退職給付に関する注記

1．退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人　全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	7,178,748千円
②勤務費用	324,481千円
③利息費用	50,077千円
④数理計算上の差異の発生額	16,598千円
⑤退職給付の支払額	△725,611千円
⑥期末における退職給付債務	6,844,294千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	4,492,437千円
②期待運用収益	34,343千円
③数理計算上の差異の発生額	△4,349千円
④特定退職金共済制度への拠出金	285,629千円
⑤退職給付の支払額	△489,626千円
⑥期末における年金資産	4,318,433千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	6,844,294千円
②特定退職金共済制度	△4,318,433千円
③未積立退職給付債務	2,525,861千円

④未認識過去勤務費用	△47,601千円
⑤未認識数理計算上の差異	2,488千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,641,198千円
⑦退職給付引当金	2,641,198千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	341,146千円
②利息費用	50,764千円
③期待運用収益	△32,337千円
④数理計算上の差異の費用処理額	18,404千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	23,800千円
合　計	401,777千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	64%
②年金保険投資	28%
③現金及び預金	3%
④その他	5%
合　計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.75%

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金107,077千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、976,741千円となっています。

Ⅹ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	778,597千円
役員退職慰労引当金	33,714千円
賞与引当金	103,675千円
賞与未払金	105,721千円
法定福利費	26,262千円
未払給与	88,365千円
外部出資損失否認	1,356千円
貸倒引当金	19,586千円
貸倒償却否認	12,596千円
資産除去債務	3,346千円
減損損失	297,492千円
未払事業税	26,045千円
借地権	17,163千円
その他有価証券評価差額金	89,276千円
減価償却超過額	15,204千円
睡眠貯金	10,601千円
一括償却資産超過	8,693千円
その他	4,069千円
繰延税金資産小計	1,641,761千円
評価性引当額	△346,446千円
繰延税金資産合計(A)	1,295,314千円
繰延税金負債	
国庫補助金圧縮積立金	△7,950千円
資産除去費用資産計上額	△236千円
繰延税金負債合計額(B)	△8,187千円
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	1,287,126千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.00%
住民税均等割	1.49%
評価性引当額	△1.74%
利用高配当	△2.26%
その他	0.24%
税効果適用後の法人税の負担率	22.59%

④未認識過去勤務費用	△23,800千円
⑤未認識数理計算上の差異	936千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,502,996千円
⑦退職給付引当金	2,502,996千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	324,481千円
②利息費用	50,077千円
③期待運用収益	△34,343千円
④数理計算上の差異の費用処理額	19,395千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	23,800千円
合　計	383,412千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	69%
②年金保険投資	25%
③現金及び預金	6%
合　計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.95%

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金103,825千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和６年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、848,204千円となっています。

Ⅸ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	746,783千円
役員退職慰労引当金	35,196千円
賞与引当金	98,060千円
賞与未払金	101,741千円
法定福利費	25,200千円
外部出資損失否認	4,384千円
貸倒引当金	13,856千円
貸倒償却否認	12,159千円
資産除去債務	4,896千円
減損損失	305,010千円
未払事業税	18,025千円
借地権	17,884千円
その他有価証券評価差額金	134,031千円
減価償却超過額	14,480千円
睡眠貯金	10,601千円
一括償却資産超過	6,606千円
その他	9,653千円
繰延税金資産小計	1,558,565千円
評価性引当額	△361,885千円
繰延税金資産合計(A)	1,196,680千円
繰延税金負債	
国庫補助金圧縮積立金	△12,111千円
資産除去費用資産計上額	△226千円
繰延税金負債合計額(B)	△12,337千円
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	1,184,343千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.71%
住民税均等割	1.42%
評価性引当額の増減	0.80%
事業分量配当	△2.20%
その他	△0.47%
税効果適用後の法人税の負担率	28.53%

Ⅺ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅱ重要な会計方針に係る事項に関する注記4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅻ　その他の注記

１．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴当該資産除去債務の概要

当組合の安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

⑵当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は1.80%を採用しています。

⑶当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	37,537千円
資産除去債務の履行による減少額	△11,897千円
期末残高	25,640千円

３．当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和９年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.38%から28.14%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は21,365千円増加し、その他有価証券評価差額金は3,730千円減少し、法人税等調整額は17,635千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は67,508千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

Ⅹ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅱ重要な会計方針に係る事項に関する注記4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅺ　その他の注記

１．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴当該資産除去債務の概要

当組合の安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

⑵当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は1.80%を採用しています。

⑶当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,640千円
時の経過による調整額	193千円
期末残高	25,833千円

(9)連結剰余金計算書

(単位：千円)

科　目	5年度	6年度
(資本剰余金の部)		
1　資本剰余金期首残高	180,000	180,000
2　資本剰余金増加高	－	－
3　資本剰余金減少高	－	－
4　資本剰余金期末残高	180,000	180,000
(利益剰余金の部)		
1　利益剰余金期首残高	26,452,797	27,094,157
2　利益剰余金増加高	1,158,520	1,099,777
当期剰余金	1,149,095	1,089,933
再評価差額積立金取崩額	9,425	9,843
3　利益剰余金減少額	517,160	524,386
配当金	517,160	524,386
4　利益剰余金期末残高	27,094,157	27,669,547

(10)農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区　分	5年度	6年度	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	167,270	184,512	17,242
危険債権	229,104	214,098	△ 15,005
要管理債権	－	－	－
三月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
小　計	396,374	398,611	2,236
正常債権額	228,904,012	237,731,491	8,827,478
合　計	229,300,387	238,130,103	8,829,715

(注)1．破綻更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3．要管理債権
4．「三月以上延滞債権」と5．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4．三月以上延滞債権
元本または利息の支払いが約定日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権並びにこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6．正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　分	項　目	5年度	6年度
信　用　事　業	事業収益	5,348,021	5,785,803
	経常利益	1,214,585	1,066,115
	資産の額	786,242,217	771,050,849
共　済　事　業	事業収益	4,990,570	4,988,884
	経常利益	1,372,351	1,714,804
	資産の額	17,262,242	15,813,013
農業関連事業	事業収益	18,005,141	15,443,770
	経常利益	218,120	36,304
	資産の額	24,885,098	30,497,014
生活その他事業	事業収益	11,544,711	12,996,499
	経常利益	△ 328,740	△ 230,075
	資産の額	8,928,045	6,773,836
営農指導事業	事業収益	73,507	97,784
	経常利益	△ 1,108,820	△ 1,000,808
	資産の額	4,493,019	2,296,238
計	事業収益	39,961,952	39,312,741
	経常利益	1,367,496	1,586,341
	資産の額	841,810,624	826,430,952

2．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和７年２月末における連結自己資本比率は、13.67%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	16,565百万円(前年度16,472百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項　　目	5年度	6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	42,955,685	43,583,121
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,472,028	16,565,041
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	27,094,157	27,639,547
うち、外部流出予定額　(△)	524,386	530,373
うち、上記以外に該当するものの額	△ 86,113	△ 91,093
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	366,474	384,516
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	366,474	384,516
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	387,867	－
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	**43,710,027**	**43,967,637**
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	160,727	170,254
うち、のれんに係るものの額	160,727	170,254
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	－
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	**160,727**	**170,254**
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))　(ハ)	**43,549,300**	**43,797,383**
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	290,658,926	292,780,576
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,619,279	8,605,724
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	8,619,279	8,605,724
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	30,046,342	27,596,378
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	**320,705,268**	**320,376,954**
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	**13.58**	**13.67**

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	5年度			6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現　金	4,798,987	−	−	4,515,669	−	−
我が国の中央政府及び中央銀行向け	704,972	−	−	1,800,896	−	−
外国の中央政府及び中央銀行向け	−	−	−	−	−	−
国際決済銀行等向け	−	−	−	−	−	−
我が国の地方公共団体向け	24,062,827	−	−	25,536,026	−	−
外国の中央政府等以外の公共部門向け	−	−	−	−	−	−
国際開発銀行向け	−	−	−	−	−	−
地方公共団体金融機構向け	1,424,029	142,403	5,696	1,522,252	152,225	6,089
我が国の政府関係機関向け	4,728,895	271,608	10,864	4,827,541	271,502	10,860
地方三公社向け	2,828,865	485,733	19,429	2,924,337	504,829	20,193
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	511,339,728	102,267,945	4,090,717	480,653,605	96,130,721	3,845,228
法人等向け	12,205,472	4,891,961	195,678	13,646,582	5,338,032	213,521
中小企業等向け及び個人向け	35,362,001	18,048,909	721,956	42,654,975	24,032,968	961,318
抵当権付住宅ローン	64,426,932	16,983,590	679,343	60,892,344	16,025,570	641,022
不動産取得等事業向け	1,764,824	1,743,818	69,752	1,684,842	1,653,697	66,147
三月以上延滞等	156,644	139,195	5,567	130,855	122,910	4,916
取立未済手形	36,897	7,379	295	−	−	−
信用保証協会等保証付	97,647,198	9,711,489	388,459	108,953,669	10,820,512	432,820
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	−	−	−	−	−	−
共済約款貸付	−	−	−	−	−	−
出資等	2,396,759	2,396,759	95,870	363,200	363,200	14,528
(うち出資等のエクスポージャー)	2,396,759	2,396,759	95,870	363,200	363,200	14,528
(うち重要な出資のエクスポージャー)	−	−	−	−	−	−
上記以外	64,167,345	122,548,851	4,901,954	64,900,925	126,358,682	5,054,347
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	−	−	−	−	−	−
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	38,955,737	97,389,342	3,895,573	41,060,981	102,652,452	4,106,098
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	−	−	−	−	−	−
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	−	−	−	−	−	−
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	−	−	−	−	−	−
(うち上記以外のエクスポージャー)	25,211,608	25,159,508	1,006,380	23,839,944	23,706,229	948,249
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,400,000	2,400,000	96,000	2,400,000	2,400,000	96,000
(うちルックスルー方式)	2,400,000	2,400,000	96,000	2,400,000	2,400,000	96,000
(うちマンデート方式)	−	−	−	−	−	−
(うち蓋然性方式250%)	−	−	−	−	−	−
(うち蓋然性方式400%)	−	−	−	−	−	−
(うちフォールバック方式)	−	−	−	−	−	−
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	−	8,619,279	344,771	−	8,605,724	344,228
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	−	−	−	−	−	−
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	830,452,383	290,658,926	11,626,357	817,407,723	292,780,576	11,711,223
CVAリスク相当額÷8%	−	−	−	−	−	−
中央清算機関関連エクスポージャー	−	−	−	−	−	−
合計(信用リスク・アセットの額)	830,452,383	290,658,926	11,626,357	817,407,723	292,780,576	11,711,223
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
		30,046,342	1,201,853		27,596,378	1,103,855
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
		320,705,268	12,828,210		320,376,954	12,815,078

(注)1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（3）信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容を（P.9）ご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		5年度				6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	934,527	934,527	−	−	1,021,204	1,020,228	−	976
	林業	−	−	−	−	−	−	−	−
	水産業	−	−	−	−	−	−	−	−
	製造業	100,332	−	100,332	−	101,832	1,502	100,330	−
	鉱業	−	−	−	−	−	−	−	−
	建設・不動産業	3,204,588	2,207,582	997,005	−	3,302,433	2,204,632	1,097,801	−
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,290,902	52,010	2,238,891	−	2,279,192	43,231	2,235,960	−
	運輸・通信業	9,470,996	924	9,470,071	−	10,057,286	422	10,056,863	−
	金融・保険業	513,880,837	5,012,756	3,735,374	−	477,860,894	−	3,833,069	−
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,476,659	1,533,374	−	−	7,678,770	1,353,620	−	−
	日本国政府・地方公共団体	24,767,800	6,730,921	18,036,878	−	27,336,922	6,605,218	20,731,704	−
	上記以外	1,983,033	1,782,811	200,221	−	3,265,169	3,064,951	200,218	−
個人		209,811,277	209,794,933	−	155,161	223,923,154	223,908,584	−	127,550
その他		54,131,429	3,151	−	−	58,180,860	3,151	−	−
業種別残高計		828,052,383	228,052,993	34,778,776	155,161	815,007,723	238,205,543	38,255,948	128,527
1年以下		512,139,238	1,100,143	−		481,701,676	1,045,998	302,702	
1年超3年以下		3,212,624	2,907,646	304,977		4,118,086	3,917,977	200,109	
3年超5年以下		7,492,028	6,891,018	601,009		8,819,957	6,919,459	1,900,498	
5年超7年以下		7,251,238	6,158,835	1,092,402		8,500,909	6,914,653	1,586,256	
7年超10年以下		23,420,044	10,612,541	12,807,502		25,718,932	10,125,711	15,593,220	
10年超		218,415,065	198,442,181	19,972,883		225,596,084	206,922,923	18,673,160	
期限の定めのないもの		56,122,145	1,940,625	−		60,552,075	2,358,819	−	
残存期間別残高計		828,052,383	228,052,993	34,778,776		815,007,723	238,205,543	38,255,948	

(注)1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。
2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4．当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	5年度					6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	360,346	366,474	−	360,346	366,474	366,474	384,516	−	366,474	384,516
個別貸倒引当金	115,417	87,772	8,558	106,858	87,772	87,772	61,689	513	87,258	61,689

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		5年度						6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	−	−	−	−	−	−	−	976	−	−	976	−
	林業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	水産業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	製造業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	鉱業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	建設・不動産業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	電気･ガス･熱供給･水道業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	運輸・通信業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	金融・保険業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	卸売･小売･飲食･サービス業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	上記以外	4,243	−	−	4,243	−	−	−	−	−	−	−	−
個人		111,173	87,772	8,558	102,615	87,772	8,558	87,772	60,712	513	87,258	60,712	513
業種別計		115,417	87,772	8,558	106,858	87,772	8,558	87,772	61,689	513	87,258	61,689	513

（注）当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		5年度			6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	−	34,202,443	34,202,443	−	37,047,689	37,047,689
	リスク・ウエイト2%	−	−	−	−	−	−
	リスク・ウエイト4%	−	−	−	−	−	−
	リスク・ウエイト10%	−	101,255,775	101,255,775	−	112,442,578	112,442,578
	リスク・ウエイト20%	6,262,367	563,771,750	570,034,117	8,893,979	530,205,933	539,099,912
	リスク・ウエイト35%	−	27,514,654	27,514,654	−	25,855,208	25,855,208
	リスク・ウエイト50%	3,331,881	2,273,267	5,605,149	1,085,568	2,180,548	3,266,117
	リスク・ウエイト75%	−	19,103,513	19,103,513	−	27,400,410	27,400,410
	リスク・ウエイト100%	−	39,924,521	39,924,521	−	37,376,154	37,376,154
	リスク・ウエイト150%	−	75,750	75,750	−	64,396	64,396
	リスク・ウエイト250%	−	38,955,737	38,955,737	−	41,060,981	41,060,981
	その他	−	−	−	−	−	−
リスク・ウエイト1250%		−	−	−	−	−	−
計		9,594,249	827,077,414	836,671,663	9,979,547	813,633,900	823,613,448

（注）1．信用リスクに関するエクスポジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.57)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区　分	5年度		6年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機関向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	2,012,815	－	2,112,519
地方三公社向け	－	400,196	－	400,191
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	489,288	－	383,951	100,325
中小企業等向け及び個人向け	219,033	15,430,859	195,250	14,287,970
抵当権住宅ローン	14,285	36,767,297	－	34,888,540
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	2,209	－	925
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	1,591	3,723	1,054
合　　計	722,607	54,614,970	582,925	51,791,527

(注)1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.9)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係る出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.58)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	5年度		6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	2,451	2,451	2,392	2,392
非　上　場	36,337,453	36,337,453	43,458,113	43,458,113
合　　計	36,339,905	36,339,905	43,460,506	43,460,506

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（9）リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	5年度	6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,400,000	2,400,000
マンデート方式を適用するエクスポジャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

（10）金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.59）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,358	3,140	319	425
2	下方パラレルシフト	0	0	0	30
3	スティープ化	2,054	3,675		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	912	540		
7	最大値	2,054	3,675		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	43,797			

確　認　書

1　私は、当JAの令和６年３月１日から令和７年２月末日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和７年６月30日
ふくしま未来農業協同組合

代表理事組合長　三津間　一八

JAの概要

1．機構図

（令和７年６月末　現在）

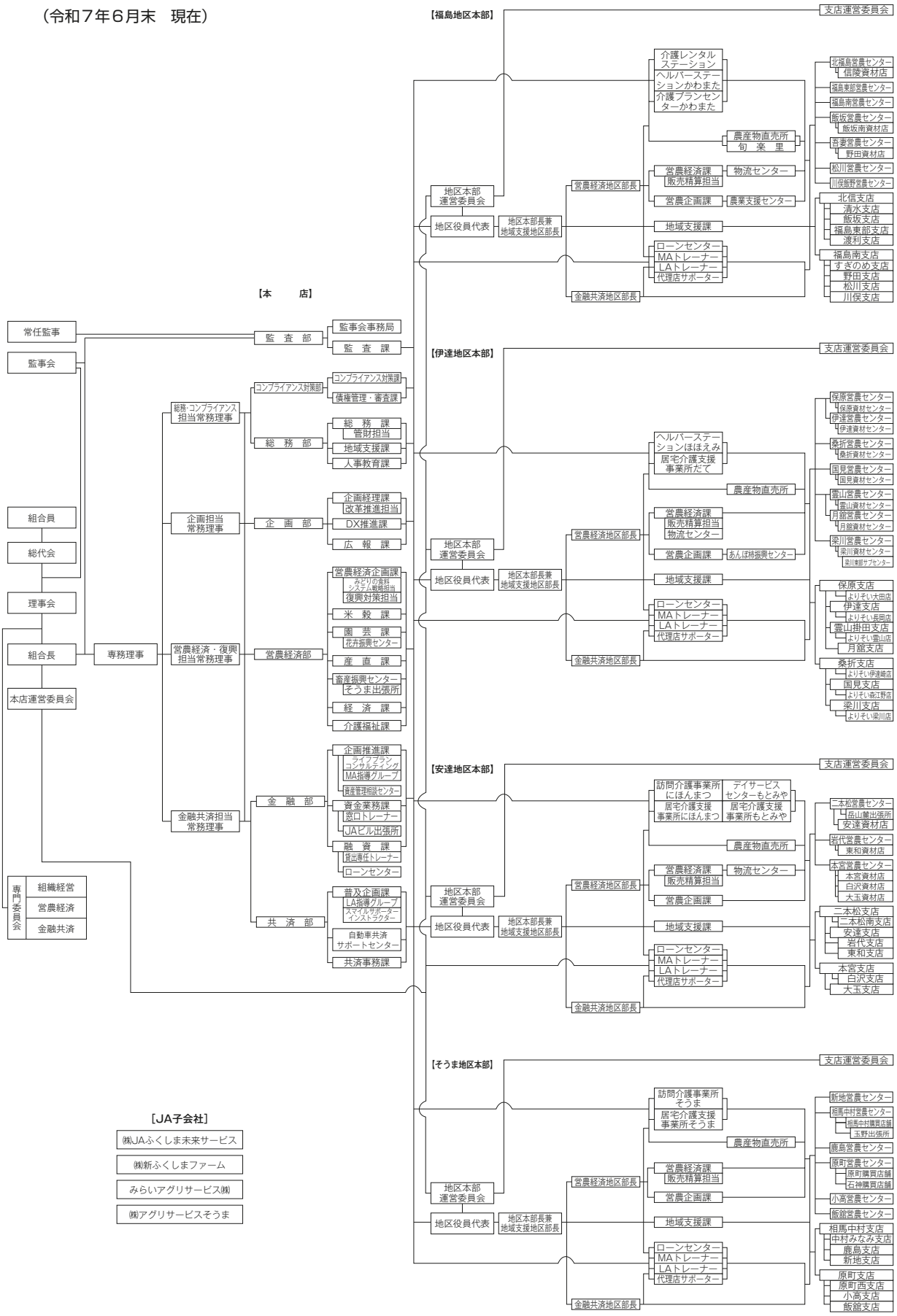

2．役員構成（役員一覧）

（令和７年６月末現在）

役　　員	氏　　名
代表理事組合長	三津間　一　八
代表理事専務	髙　木　正　勝
常務理事（総務コンプライアンス）	須　田　淳　一
常務理事（企画）	加　藤　光　一
常務理事（金融共済）	佐　藤　忠　夫
常務理事（営農経済・復興）	西　　幸　夫
福島地区役員代表	末　永　喜　広
伊達地区役員代表	石　上　一　成
安達地区役員代表	安　齋　雅　由
そうま地区役員代表	高　野　邦　弘
理　　事	永　澤　信　弘
理　　事	高　橋　　稔
理　　事	鈴　木　俊　夫
理　　事	齋　藤　貴　裕
理　　事	横　江　修　司
理　　事	佐　藤　裕　一
理　　事	野　地　弘　人
理　　事	菅　野　藤　徳
理　　事	大河内　利　康
理　　事	紺　頼　純　子
理　　事	菅　野　弘　子
理　　事	佐　藤　善市郎
理　　事	大河原　　明
理　　事	吉　田　浩　重
理　　事	半　澤　正　志
理　　事	佐　藤　　親
理　　事	阿　部　　亨
理　　事	二階堂　敏　彦
理　　事	数　又　清　市
理　　事	船　山　勝　彦

役　　員	氏　　名
理　　事	渡　邉　久　子
理　　事	齋　藤　ミドリ
理　　事	伊　藤　正　勝
理　　事	佐　藤　運　喜
理　　事	佐　藤　　薫
理　　事	石　川　重　彦
理　　事	遠　藤　和　明
理　　事	遠　藤　明　男
理　　事	菅　野　治　正
理　　事	安　田　賢太郎
理　　事	菅　野　まゆみ
理　　事	遠　藤　和　子
理　　事	荒　　勇一郎
理　　事	蛯　原　宏　之
理　　事	佐　伯　利　昭
理　　事	鎌　田　芳　彦
理　　事	羽根田　智　正
理　　事	松　本　弘　行
理　　事	半　谷　善　弘
理　　事	石　井　保　夫
理　　事	千　枝　浩　美
理　　事	堀　　千夏子
代表監事	佐　藤　吉　徳
常任監事	須　田　晃　一
常任監事	狩　野　武　雄
監　　事	菅　野　善　晴
監　　事	根　本　久　永
監　　事	佐　藤　　孝
員外監事	西　村　洋　一
員外監事	紺　野　明　宏

3．会計監査人の名称

みのり監査法人　（令和７年６月現在）

所在地　東京都港区芝５-29-11　G-BASE田町　14階

4．組合員数

（単位：人、団体）

区　分		令和５年度	令和６年度	増　減
正組合員		46,052	45,766	△ 286
	個　人	45,806	45,515	△ 291
	法　人	246	251	5
准組合員		46,785	47,116	331
	個　人	46,155	46,495	340
	法　人	630	621	△ 9
合　計		92,837	92,882	45

5．組合員組織の状況

本　店

組織名	構成員数	組織名	構成員数
女性部本部	12(4) 名	本店運営委員会	37(4) 名
資産運用部会運営委員会	33(3) 名	本店農産物直売所代表者会連絡協議会	14(4) 名
本店部会連絡協議会	123(30) 名	本店花き部会	256(15) 名

※各組織の代表者で構成(重複あり)としました。( )内は役員数です。

福島地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農振会	9,800 名	水稲専門部会	1,089 名
女性部	1,134 名	そさい専門部会	54 名
青年部・農業後継者会	171 名	いちご専門部会	18 名
地区本部運営委員会	10 名	きゅうり専門部会	134 名
支店運営委員会	152 名	椎茸専門部会	12 名
資産運用部会	223 名	こんにゃく専門部会	3 名
年金友の会	12,813 名	和牛繁殖部会	27 名
もも専門部会	770 名	植木専門部会	5 名
りんご専門部会	512 名	酪農部会	4 名
なし専門部会	297 名	山菜専門部会	13 名
ぶどう専門部会	83 名	養蚕専門部会	5 名
おうとう専門部会	94 名	農産物直売会	1,085 名
柿専門部会	37 名		

伊達地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事組合	11,473 名	春菊生産部会	134 名
女性部	1,372 名	メロン生産部会	9 名
青年部・農業後継者会	29 名	アスパラ生産部会	37 名
地区本部運営委員会	29 名	わさび生産部会	50 名
支店運営委員会	148 名	原木しいたけ生産部会	26 名
資産運用部会	19 名	和牛繁殖部会	9 名
年金友の会	14,333 名	和牛肥育部会	4 名
モモ生産部会	1,064 名	リンゴ生産部会	115 名
あんぽ柿生産部会	582 名	きゅうり生産部会	549 名
プラム生産部会	94 名	ぶどう部会連絡協議会	113 名
サクランボ生産部会	37 名	稲作部会連絡協議会	1,542 名
いちご生産部会	77 名	青色申告会	152 名
にら生産部会	76 名	農産物直売会	583 名

安達地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事組合	6,660 名	果樹部	34 名
女性部	987 名	やさい部	605 名
青年部・農業後継者会	17 名	肉牛部会	10 名
地区本部運営委員会	8 名	和牛繁殖部会	202 名
支店運営委員会	62 名	酪農部会	26 名
資産運用部会	28 名	養蚕部会	6 名
年金友の会	10,720 名	農産物直売会	473 名
稲作部	250 名	青色申告会	47 名

そうま地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支部	8,716 名	なし部会	49 名
女性部	529 名	そうま地区切花部会	25 名
青年部・農業後継者会	111 名	そうま原町地区農産物直売会	239 名
地区本部運営委員会	6 名	そうま中村地区農産物直売会	249 名
支店運営委員会	76 名	大地直売部会	165 名
資産運用部会	18 名	肉牛部会	7 名
年金友の会	11,463 名	そうま和牛改良組合	52 名
稲作部会	821 名	酪農部会	8 名
麦部会	16 名	畜産未来の会	20 名
大豆部会	26 名	種苗部会	4 名
園芸部会	243 名	青色申告会	88 名

※当JAの組合員組織を記載しています。

6．特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7．地区一覧

福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、
伊達郡国見町、相馬郡新地町、安達郡大玉村、相馬郡飯舘村

8．沿革・あゆみ

平成25年(2013年)	
3月	福島県北地区JA合併推進協議会設立
平成27年(2015年)	
9月	合併予備調印式
10月	合併総代会
平成28年(2016年)	
3月	ふくしま未来農業協同組合発足
4月	JAふくしま未来女性部本部設立総代会
5月	第１回通常総代会
6月	「あんぽ工房みらい」完成
7月	小川集出荷所完成
9月	「JA歯科医院もとみや」開院
11月	吾妻水稲育苗センター完成
平成29年(2017年)	
2月	JA秋田おばことの友好JA協定締結 「みらいろ女子会」設立
3月	イメージキャラクター「みらいろ４兄弟」誕生 こらんしょ市二本松店リニューアルオープン
4月	山木屋支店営業再開
5月	JA共済優績組合表彰「共済大賞」受賞 第２回通常総代会
7月	生協コープおおいた、エフコープ生協との友好協力協定締結
11月	管内12市町村との「地域見守り活動」協定締結（福島市、川俣町、伊達市、桑折町、 国見町、二本松市、本宮市、大玉村、新地町、相馬市、南相馬市、飯舘村）
平成30年(2018年)	
3月	「みらいろポイントカード」サービス開始
4月	大枝支店、白沢支店完成
5月	第３回通常総代会
7月	東京農業大学との包括連携協定締結
12月	第10回JAみらいサミット開催
令和元年(2019年)	
3月	JA地域くらし活動支援事業開始
5月	准組合員向け広報誌「みらいろエール」発行開始 第４回通常総代会
6月	福島大学食農学類との包括連携協定締結
10月	原町テント倉庫完成

令和２年（2020年）	
４月	梁川総合支店移転オープン
５月	第５回通常総代会
６月	「産地情報ライブカメラ配信システム」導入
10月	「みらいホールやながわ」完成
12月	農産物PRチーム「J－FAP」結成 ふくしま未来農業協同組合合併５周年記念式典 第４回ジャパンSDGsアワード受賞
令和３年（2021年）	
１月	RPAシステム導入
５月	安達地区広域共選場きゅうり選果施設稼働 JA共済優績組合表彰「共済大賞」受賞 第６回通常総代会
６月	花卉共選施設稼働
９月	福島・伊達地区の金融店舗で隔日営業開始
令和４年（2022年）	
２月	JA広報大賞「総合の部」準大賞受賞 JA全中「農業協同組合表彰規程」に基づく「特別優良表彰」受賞
４月	「JAふくしま未来花き部会」設立
５月	「JA都市農村交流優良活動事例発表」最優秀賞受賞 第７回通常総代会
８月	小高園芸団地稼働
令和５年（2023年）	
１月	日本記念日に「伊達のあんぽ柿の日」登録 「伊達のあんぽ柿」GI認証登録
２月	JA広報大賞「審査員特別賞」受賞 白根支店、小坂支店、小手支店閉店
４月	JAみなみ信州との包括連携協定締結
５月	JA共済優績組合表彰「特別優績表彰」受賞 梁川営農センターグランドオープン 第８回通常総代会
７月	日本記念日に「ふくしま桃の日」登録
９月	そうま日立木カントリーエレベーター稼働
11月	原町西支店完成
令和６年（2024年）	
２月	JA広報大賞「審査員特別賞」受賞 信陵支店、飯坂東支店、茂庭出張所、福島西支店、庭坂支店、飯野支店、山木屋出張所、柱沢支店、富成支店、大田支店、長岡支店、睦合支店、半田支店、伊達崎支店、新殿出張所、上真野支店閉店
３月	よりそい大田店、よりそい長岡店、よりそい伊達崎店オープン 畜産振興センター開所 歯科医院もとみや事業譲渡
５月	第９回通常総代会 管内12市町村との包括連携協定締結（最終締結：令和７年２月）
７月	日本記念日に「ふくしま夏秋きゅうりの日」登録
８月	大木戸支店、大枝支店、森江野支店、石戸支店、小国支店、霊山支店、粟野支店、堰本支店、山舟生支店、富野支店、五十沢支店、東大枝支店閉店
９月	よりそい森江野店、よりそい霊山店、よりそい梁川店オープン
11月	清水支店グランドオープン
令和７年（2025年）	
２月	土壌分析センター開所 販売品販売高300億円達成祝賀会 DX認定事業者登録 JA広報大賞「総合の部」大賞受賞 次世代農業者組織「アグリードみらい」設立
５月	JA共済優績組合表彰「共済大賞」受賞 第10回通常総代会

9．DX・デジタル化・効率化の取り組み

2025年度はDX専門部署となります企画部DX推進課を新設し、加速し続けるデジタル技術の活用可能性を探り積極的な導入利活用に努めてまいります。

2025年２月に経済産業省の示す、デジタルガバナンスコードの基本的事項に対応する企業として「情報処理の促進に関する法律」に基づき「DX認定」を受けました。

JAグループ内はもとより他業種の企業団体も参加する、各種DXセミナーや研究会への積極的な参加と交流を通じ、他組織の新技術導入事例や成功事例等の情報収集を行い、継続した調査研究を行っております。

スマホを利用したコミュニケーションアプリである「JAコネクト」を組合員・職員向けに展開し、病害虫や災害発生時の迅速な情報伝達環境の整備を進め、通知業務の負担軽減や、発生状況の取りまとめ業務の負担軽減と効率化を進めております。このフローを職員向けにも利活用し、研修会や受講取りまとめにも活用が開始されました。

またAI音声による架電サービス「AIコンシェルジュ」を導入し督促架電へ活用し、利用範囲の拡大を図り新たな活用フローの構築を進めております。

JAふくしま未来では、第４期みらいろプランを策定し「地域・組合員・利用者とともにデジタルリテラシー向上を図り、「地域と共に“一歩先へ”」をスローガンに、営農指導の強化、農業DXへの取り組み、BCP対策の強化を図ってまいります。また、近年深刻化する労働人口の減少、そして働き方改革が叫ばれる昨今にあっても、今までと変わらぬ経営基盤の確立と、組合員・利用者の皆さまに今まで以上により良いサービスを提供するために、デジタル技術を活用したDXに取り組んでおります。

＜＜その他の取り組み＞＞

RPA・OCRの導入（購買・共済事務作業時間の削減）
圃場観測システム（エネルギーハーベスティング）の導入（防霜対策や圃場環境のデータ化・管理）
産地情報ライブカメラ（産地情報の見える化）
渉外職員使用タブレット（Lablet's）の活用
JAバンクアプリ（各種お取引内容の照会・申込の各種デジタルサービス）
JAバンクネットローンや各種手続きのデジタルサービス
JA共済アプリ（契約内容の照会、相談連絡などの各種デジタルサービス）
YouTubeを活用した営農指導動画の配信
役員・幹部職員へタブレット計130台を貸与（ペーパーレス会議・情報の共有に活用）
アンケート等調査をWeb上へ順次移行（JAコネクトの活用）
管内直売所でのキャッシュレス取り扱い店舗拡大
ノーコードアプリ作成ツール「キントーン」の活用検討

＜＜今までの主なDX・デジタル化育成＞＞

視察研修会の受入（計４団体受入※Web含む）
JA-DX推進研究会への参加（毎月１回※日本農業新聞主催2023年より）
JAグループ福島　JA-DX推進プロジェクトへの参加
各講習会への参加

DX認定

10. 店舗等のご案内

（令和７年６月現在）

【本　店】

店舗名	所在地	電　話	FAX	ATM設置台数
本　　店	福島市北矢野目字原田東1-1	024-554-5500	024-554-5512	1台

【福島地区】

店舗名	所在地	電　話	FAX	ATM設置台数
清 水 支 店	福島市泉字堀ノ内6-2	024-557-2301	024-559-2968	1台
北 信 支 店	福島市鎌田字久保田21-3	024-552-6700	024-552-6705	1台
渡 利 支 店	福島市渡利字舟場23	024-521-1731	024-521-1732	1台
福島東部支店	福島市岡部字当木前1-3	024-534-2969	024-534-2981	1台
すぎのめ支店	福島市伏拝字台田1	024-546-2677	024-546-3356	1台
福島南支店	福島市成川字石田71	024-546-4302	024-546-4370	1台
飯 坂 支 店	福島市飯坂町平野字西海枝4	024-542-4261	024-542-4263	1台
野 田 支 店	福島市笹木野字水口1-3	024-557-3141	024-556-0327	1台
松 川 支 店	福島市松川町字市坂13	024-567-2014	024-537-2086	1台
川 俣 支 店	伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東35	024-565-2166	024-565-3700	1台
JAビル出張所	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024-554-3540	024-554-0010	1台

【福島地区店舗外ATM設置コーナー】

信陵資材店	福島南営農センター	生協方木田店	未来館ひらた
未来館おおもり	飯坂営農センター	未来館にわさか	野田北中央コーナー
農産物直売所ここら吾妻店	福島県立医大附属病院内	介護レンタルステーション	

【伊達地区】

店舗名	所在地	電　話	FAX	ATM設置台数
保 原 支 店	伊達市保原町字下野崎5-1	024-575-3301	024-575-0251	1台
保 原 支 店 よりそい大田店	伊達市保原町大泉字中野内79-1	024-576-4311	024-576-4364	
桑 折 支 店	伊達郡桑折町字舘28	024-582-2271	024-582-2718	
桑 折 支 店 よりそい伊達崎店	伊達郡桑折町大字下郡字柿ノ口15	024-582-2008	024-582-2024	
国 見 支 店	伊達郡国見町大字藤田字一丁田三5	024-585-2221	024-585-5197	1台
国 見 支 店 よりそい森江野店	伊達郡国見町大字徳江字中谷地田26-1	024-585-2032	024-585-1025	
伊 達 支 店	伊達市伏黒字一本石1	024-583-3311	024-583-3314	
伊 達 支 店 よりそい長岡支店	伊達市右城19-3	024-583-2021	024-583-2753	1台
霊山掛田支店	伊達市霊山町掛田字下川原41	024-586-2111	024-586-2172	1台
霊山掛田支店 よりそい霊山店	伊達市霊山町大石字西舘34-3	024-587-1317	024-587-1340	
月 舘 支 店	伊達市月舘町布川字新屋敷18-1	024-572-2211	024-573-3132	1台
梁 川 支 店	伊達市梁川町字青葉町1 （伊達市役所梁川総合支所内）	024-577-2151	024-577-0416	1台
梁 川 支 店 よりそい梁川店	伊達市梁川町東塩野川106-1	024-529-5508	024-529-5509	1台

【伊達地区店舗外ATM設置コーナー】

生協保原店	桑折町字北町	伊達地区本部	上保原支店跡地
生協梁川店	梁川南給油所		

【安達地区】

店舗名	所在地	電　話	FAX	ATM設置台数
二本松支店	二本松市成田町１-821-1	0243-23-2815	0243-23-5236	1台
二本松南支店	二本松市中江158	0243-24-1505	0243-23-3326	1台
安 達 支 店	二本松市油井字濡石16	0243-23-2211	0243-23-6957	1台
岩 代 支 店	二本松市小浜字鳥居町23-1	0243-55-2311	0243-55-3009	1台
東 和 支 店	二本松市針道字町50	0243-46-2121	0243-66-2001	1台
本 宮 支 店	本宮市本宮字反町10	0243-34-2740	0243-34-2741	1台
白 沢 支 店	本宮市糠沢字石神113-1	0243-44-3111	0243-44-2977	1台
大 玉 支 店	安達郡大玉村玉井字町47	0243-48-2211	0243-68-2004	1台

【安達地区店舗外ATM設置コーナー】

二本松営農センター	生協あだたら店	岩代営農センター	二本松市百目木
東和資材店	エイトタウン本宮店	プラント５大玉店	

【そうま地区】

店舗名	所在地	電　話	FAX	ATM設置台数
鹿 島 支 店	南相馬市鹿島区横手字川原185-1	0244-46-1301	0244-46-4740	1台
新 地 支 店	相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田6-1	0244-62-2121	0244-62-3166	1台
相馬中村支店	相馬市中村1-15-5	0244-36-2101	0244-36-0308	1台
中村みなみ支店	相馬市日下石字諏訪30-2	0244-35-2904	0244-35-2962	1台
原 町 支 店	南相馬市原町区錦町1-11	0244-22-3401	0244-24-4343	2台
原町西支店	南相馬市原町区大木戸字八方内123	0244-22-3332	0244-22-3339	1台
小 高 支 店	南相馬市小高区西町１-46	0244-44-3004	0244-44-3015	1台
飯 舘 支 店	相馬郡飯舘村深谷字二本木前27-1	0244-42-0121	0244-68-2001	1台

【そうま地区店舗外ATM設置コーナー】

未来館かみまの	新地町役場	そうま中村資材配送センター	原町駅前

地域と共に
“一歩先へ”

第４期
中期経営計画
みらいろプラン
スローガン

JAふくしま未来